| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 行政企画課 | 令和8年度行政情報サービス「iJAMP」利用契約 | 令和8年4月1日 | 東京都中央区銀座5丁目15番8号 | 株式会社時事通信社 | 27,939,120円 | ①本業務は、公務員向けに特化して取材・執筆された専門性の高い行財政ニュース、官庁の人事データ、地方行財政調査会等の資料、過去蓄積されてきた貴重なデータや迅速なニュースの提供を受けるものである。<br>②データ等の提供を受けるためには、「iJAMP」の利用契約が必要である。<br>③上記を提供できる者は、株式会社 時事通信社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 2 | 行政企画課 | 大分県総合庁舎（仮称）整備事業アドバイザリー業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市府内町1丁目1番12号 | 株式会社建設技術研究所 大分事務所 | 42,246,600円 | ①本業務は、大分総合庁舎（仮称）整備事業をDBO方式（設計・施工・維持管理一括発注方式）で実施するにあたって、民間事業者の募集に必要な実施方針や要求水準書の作成、事業者選定委員会の運営、契約協議等に関する業務支援を委託するものである。<br>②これを行うためには、「大分総合庁舎（仮称）整備基本計画」で作成した実施方針（素案）や、基本計画の策定にあたって実施した執務環境調査の結果や庁内ワーキンググループでの意見、検討で使用したモデルプラン等を公募条件に適切に反映する必要があり、基本計画策定業務との継続性を確保する必要がある。<br>③上記の継続性を有する者は、昨年度の「大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託」を受注した、株式会社建設技術研究所大分事業所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 3 | 行政企画課 | 令和8年度包括外部監査契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字賀来2802番地 | 個人 | 14,146,000円 | ①本業務は、地方公共団体の監査機能の専門性・独立性を強化するとともに、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めるため、一定の資格等を有する外部の専門家と契約し、監査を実施するものである。<br>②これを行うためには、行政運営に優れた識見を持ち、かつ、公認会計士等の資格を有する者である必要がある。<br>③契約の相手方は公認会計士であり、監査委員の意見や議会の議決を経て決定したものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 4 | 公文書館 | 令和8年度公文書等細目入力委託業務（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市王子新町3－4 | NPO法人大分県近現代資料調査センター | 2,997,918円 | ①本業務は、館所蔵の明治・昭和初期の簿冊に編綴されている各文書について、それぞれを解読し、文書ごとにその内容を目録システムへ入力するものである。<br>②これを行うためには、多岐にわたる行政文書の作成を経験し、個人（機微）情報に関する知識を有するなど公文書に精通し、かつ、くずし字や古い文体を理解できる人材を有する団体であることが必要である。<br>③県内での条件をみたす者はNPO法人大分県近現代資料調査センターのみである。<br>④単価契約：203．5円／1件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 5 | 公文書館 | 公文書館文書管理システムサーバOS更新委託契約 | 令和8年6月1日 | 宮崎県宮崎市霧島2丁目84番地1 | 株式会社MJC | 3,835,700円 | ①本業務は、Windowsサーバ上で稼働する公文書館文書管理システムに関し、現行WindowsサーバOSのサポート期限到来による新バージョンへの更新に伴い必要となる改修を行い、新環境へのデータ移行を行う業務である。<br>②この業務を行うためには、公文書館文書管理システムのソフトウェア及びプログラムの詳細を熟知し、仕様変更、運用、障害対応に対応できる技術を有していることが必須である。<br>③この条件を満たすのは、公文書館文書管理システムのソフトウエア開発者である株式会社MJCのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 6 | 人事課 | 大分県人事管理システム運用保守業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号 | 株式会社オーイーシー | 10,752,720円 | ①本業務は、職員の人事情報を管理するシステムとして、（株）オーイーシーが有するパッケージソフトをベースに、大分県向けにカスタマイズするため、その設計、構築から導入までの一連の開発を委託したシステムの運用保守委託業務である。<br>②システムの運用に際しては、システム不具合の対応や軽微な変更等、早急に対応する必要がある。<br>③上記を実施できる契約相手方は、パッケージソフトの著作権を有する開発業者である（株）オーイーシーのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 7 | 人事課 | 令和8年度大分県職員健康診断業務委託契約（単価契約） | 令和8年5月22日 | 大分県大分市宮崎1415番地 | 公益財団法人大分県地域成人病検診協会　おおいた健診センター | 80,856,115円 | ①本業務は、大分県職員（約5,000名・非常勤職員含む）の健康診断（1）～（3）を行うものである。(1)一般健康診断（定期健康診断、特定業務従事者健康診断等）(2)特別健康診断（有機溶剤、特定化学物質、船員）(3)その他の特殊健康診断（有機りん、情報機器、レーザー光線等）<br>②これを行うためには、県の出先機関への巡回健康診断が必要である。<br>③上記①、②に対応できる者は（公財）大分県地域成人病検診協会おおいた健診センターのみである。<br>④単価契約：各項目ごと110～49,500円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 人事課 | 新・大分県人事・給与システム導入に係る要件定義作成支援業務委託契約 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号 | 株式会社オーイーシー | 22,000,000円 | ①本業務は、度重なる制度改正等に伴い、現行の大分県人事・給与システムが複雑化していることから、新たに新・大分県人事・給与システムを導入する予定としており、本業務により、システム開発の手続きを円滑に進め、行政事務の効率化を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社オーイーシーと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 9 | 税務課 | 令和8年度産業廃棄物税等システム、QRコード印刷システム及び大分県不動産登記済通知データ管理システム維持管理業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市津留1979番地1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 3,755,400円 | ①本業務は、納税通知書等にQRコードを確実に印刷するシステムの維持管理業務の委託を行うものである。<br>②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。<br>③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 10 | 税務課 | 令和8年度滞納整理システム維持管理業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市津留1979番地1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 3,425,620円 | ①本業務は、県税総合情報管理システムと連携しながら、県税の徴収事務の効率化を図るシステムの維持管理業務の委託を行うものである。<br>②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。<br>③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 11 | 税務課 | 令和8年度軽油流通情報管理システム運用業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区一番町25番地 | 地方公共団体情報システム機構 | 3,924,800円 | ①本業務は、軽油引取税の賦課徴収事務を効率的に行うため、軽油流通情報管理システムにて申告数量等のデータの突合処理を委託するものである。<br>②当該システムの運用は地方公共団体情報システム機構のみが行っており、他に行えるものがいない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 12 | 税務課 | 令和8年度自動車登録・検査情報都道府県提供業務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区一番町25番地 | 地方公共団体情報システム機構 | 4,331,250円 | ①本業務は、自動車税の賦課徴収事務を効率的に行うため、自動車登録ファイルから抽出された情報を自動車税システムに適合する形式に処理し、登録検査情報としてネットワーク配信により納入することを委託するものである。<br>②上記の業務は、地方公共団体情報システム機構が独占的に行っており、他に行えるものがいない。<br>③単価契約：登録・検査情報　10.5円/1件<br>県外移転・抹消情報　2円/1件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 13 | 税務課 | pipitLINQ（預貯金等照会電子化サービス）利用契約 | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市博多区博多駅前1-17-21　NTTDATA博多駅前ビル | 株式会社株式会社NTTデータ九州 | 2,244,000円 | ①本業務は、徴収業務における預貯金等照会について、電子化サービスを利用するものである。<br>②本県の預貯金等債権の差押実績の大半を占める金融機関で同システムを導入しているため、他業者との競争には適さない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 14 | 税務課 | 大分県自動車税収納事務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号 | 地銀ネットワークサービス株式会社 | 13,866,435円 | ①本業務は、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリによる自動車税等の収納及び取りまとめについての収納事務を委託するものである。<br>②平成19年度に企画提案を募集し、優れた提案を行った地銀ネットワークサービス（株）と契約を締結した。本県の自動車税のシステムは、この事業者から送信される収納データの形態に合わせて改修されている。<br>③②の理由により、地銀ネットワークサービス（株）と収納事務に関する委託契約を結ぶほかなく、他業者との競争には適さないものである。<br>④単価契約：82.5円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 15 | 税務課 | 宿泊税導入に伴う県税システム改修業務委託契約 | 令和8年7月1日 | 大分県大分市津留1979番地1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 7,260,000円 | ①本業務は、宿泊税導入に伴う産業廃棄物税等システムの税目追加に対応するためのシステム改修業務委託を行うものである。<br>②産業廃棄物税等システムのプログラムについて、システム改修作業を定められた期限内に円滑かつ確実に実施する高度の専門性（知識、技術、経験）が必要である。<br>③上記を満たすものは、現行システムの開発及び維持管理に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 税務課 | 宿泊税導入に伴う税総合システム改修業務委託契約 | 令和8年7月15日 | 大分県大分市東春日町17番58号 | 富士通Japan株式会社九州支社(大分) | 39,600,000円 | ①本業務は、宿泊税導入に伴う県税総合情報管理システムの税目追加に対応するためのシステム改修業務委託を行うものである。<br>②県税総合情報管理システムのプログラムについて、システム改修作業を定められた期限内に円滑かつ確実に実施する高度の専門性（知識、技術、経験）が必要である。<br>③上記を満たすものは、現行システムの開発及び維持管理に携わった富士通Japan株式会社九州支社(大分)のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 17 | 税務課 | 自動車税納税通知書電子化に伴う自動車税システム改修（設計）業務委託契約 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市東春日町17番58号 | 富士通Japan株式会社九州支社(大分) | 8,800,000円 | ①本業務は、自動車税納税通知書電子化に伴う自動車税システム改修（設計）業務委託を行うものである。<br>②自動車税システムのプログラムについて、システム改修に必要となる設計作業を定められた期限内に円滑かつ確実に実施する高度の専門性（知識、技術、経験）が必要である。<br>③上記を満たすものは、現行システムの開発及び維持管理に携わった富士通Japan株式会社九州支社（大分）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 18 | 大分県東部振興局 | R8県計重藤2期計画資料作成委託業務 | 令和8年7月8日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 11,110,000円 | ①本業務は、土地改良事業計画に関する資料作成業務である。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知していることや、農地情報等の優れた情報収集能力など、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術力が求められる。<br>③上記の知識や技術力を有する者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 19 | 大分県東部振興局 | R8最適土地東部土地利用構想作成委託業務（その1） | 令和8年7月8日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,277,000円 | ①本業務は、地区内農地における土地利用の方向性や整備計画を示した、土地利用構想を作成するものである。<br>②土地利用構想の作成には、県が利用する地理情報システムである水土里情報システムに格納した、地区内農地の土地利用に係る意向調査の結果を基に資料を作成する必要がある。<br>③上記システムを有するのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 20 | 大分県東部振興局 | R8最適土地東部土地利用構想作成委託業務（その2） | 令和8年7月8日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,343,000円 | ①本業務は、地区内農地における土地利用の方向性や整備計画を示した、土地利用構想を作成するものである。<br>②土地利用構想の作成には、県が利用する地理情報システムである水土里情報システムに格納した、地区内農地の土地利用に係る意向調査の結果を基に資料を作成する必要がある。<br>③上記システムを有するのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 21 | 大分県東部振興局 | R8県計単吉木農地再編整備構想資料作成委託業務 | 令和8年8月3日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,156,000円 | ①本業務は、吉木地区における農地再編整備構想資料作成の委託を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良制度に熟知しており事業内容等について県土連の会員である市町村や土地改良区等に対して適切なアドバイスができ、経済効果の算定にあって優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している者である必要がある。<br>③上記の技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 22 | 大分県東部振興局 | R8防災減災油津り波溜池計画資料作成委託業務 | 令和8年9月17日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 11,825,000円 | ①本業務は、土地改良事業計画に関する資料作成を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知していることや農地情報等の優れた情報収集能力など、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術力が必要である。<br>③上記知識や技術力を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 23 | 大分県東部振興局 | R8防災減災長尾溜池計画資料作成委託業務 | 令和8年9月17日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 11,792,000円 | ①本業務は、土地改良事業計画に関する資料作成を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知していることや農地情報等の優れた情報収集能力など、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術力が必要である。<br>③上記知識や技術力を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 24 | 大分県東部振興局日出水利耕地事務所 | R8畑地化野田　計画変更資料作成委託業務 283-13-3 | 令和8年6月25日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,707,000円 | ①本業務は、土地改良事業計画に関する資料作成業務である。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度を熟知していることや、農地情報等の優れた情報収集能力など、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術が必要である。<br>③上記を有する者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 25 | 大分県東部振興局日出水利耕地事務所 | R8防ため本庄新池計画変更資料作成委託業務 188-58-3 | 令和8年9月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,453,000円 | ①本業務は、土地改良事業計画に関する資料作成業務である。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度を熟知していることや、農地情報等の優れた情報収集能力など、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術が必要である。<br>③上記を有する者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 26 | 大分県中部振興局 | R8中局治山第2号（緊自治）杵ヶ原地区調査観測設計委託業務 | 令和8年5月28日 | 大分県大分市府内町３－８－25（山田ビル） | 国土防災技術（株）　大分支店 | 22,660,000円 | ①本業務は、杵ヶ原地すべり対策工事（R7中局治山第6号杵ヶ原地区治山工事）の上部において、新たに山腹面で発生した亀裂に対して、調査観測・概略設計を行うものである。（亀裂確認日：R8.5.7）<br>②上記亀裂は、主要地方道三重野津原線の直上に位置し、道路面にも段差ができるなど、動きが活発化していた。今後梅雨期を迎えるにあたり、速やかに調査観測に取り掛かる必要がある。また、滑動した際には、迅速な対応が求められる。本業務において「顕在・潜在ブロック」との関連も含めた判定をする必要があるため、現場に精通した者による継続した調査・観測・解析が必要である。当該地区は、令和7年5月から国土防災技術（株）大分支店が「R7中局治山第1号（緊自治）杵ヶ原地区調査観測設計委託業務」「R7中局治山第2号（緊自治）杵ヶ原地区調査観測委託業務」を受注し、「顕在・潜在ブロック」の調査・観測を継続的に行っている。以上の理由から、緊急に契約する必要があり、また、現場に精通しているものでなければならない。<br>③当該条件を満たす者は、国土防災技術（株）大分支店のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 27 | 大分県中部振興局 | R8畑総桐原・東光寺計画変更資料作成委託業務 | 令和8年7月1日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,080,000円 | ①本業務は、県営畑地帯総合整備事業桐原・東光寺地区における事業計画の変更資料の作成を行うものである。<br>②本業務を遂行するには、土地改良事業制度に熟知している必要性があり、事業内容等について県土連の会員である市や土地改良区等の地元に対して適切なアドバイスが必要になる。経済効果算定にあたっては、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルには無い豊富な知識、データおよび算定技術が必要である。また、本地区の事業計画書の事業内容や現場条件を熟知している必要がある。<br>③当該要件を満たす者は、本地区の事業計画書作成業務を受託した大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 28 | 大分県中部振興局 | R8畑地化（高）平石計画変更資料作成委託業務 | 令和8年7月1日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,420,000円 | ①本業務は、水田畑地化推進基盤事業平石地区における事業計画の変更資料の作成を行うものである。<br>②本業務を遂行するには、土地改良事業制度に熟知している必要性があり、事業内容等について県土連の会員である市や土地改良区等の地元に対して適切なアドバイスが必要になる。経済効果算定にあたっては、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルには無い豊富な知識、データおよび算定技術が必要である。また、本地区の事業計画書の事業内容や現場条件を熟知している必要がある。<br>③当該要件を満たす者は、本地区の事業計画書作成業務を受託した大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 29 | 大分県中部振興局 | R8中局治山第3号（緊自治）古ヤシキ地区調査観測委託業務 | 令和8年7月14日 | 大分県大分市府内町３－８－25（山田ビル） | 国土防災技術（株）大分支店 | 9,570,000円 | ①本業務は、令和6年度に古ヤシキ地区で発生した地すべりの事象（山腹面で発生した亀裂）について、次期出水期の観測・解析を行うものである。<br>②上記亀裂は、調査測量委託業務（R6森保第7号（県単）古ヤシキ地区調査測量設計委託）を実施したが、観測期間内（6～10月）で例年に比べ、降雨量が少なく、地下水位及び伸縮計観測で地すべりを示唆する変更がみられず、地すべり面を判断するには不十分な結果となった。次期出水期の観測結果により解析を行い、対策工法を選定するものであるため 、現場に精通した者による継続した観測・解析が必要である。<br>③当該条件を満たす者は、国土防災技術（株）大分支店のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 大分県中部振興局 | R8畑地化柚ノ木3工区確定測量委託業務 | 令和8年7月21日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 7,260,000円 | ①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業「柚ノ木地区」の換地に係る確定測量を行うものである。<br>②大分県土地改良事業団体連合会においては、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しており、当地区の換地業務を受託している。当業務は換地に密接に関わる確定測量であるため、切り離して実施することが不可能である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 31 | 大分県中部振興局 | R8畑総津久見換地委託業務 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,332,000円 | ①本業務は、津久見地区の換地委託業務を行うものである。<br>②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要である。<br>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 32 | 大分県中部振興局 | R8畑総網代・冠換地委託業務 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 7,623,000円 | ①本業務は、網代・冠地区の換地委託業務を行うものである。<br>②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要である。<br>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 33 | 大分県中部振興局 | R8畑地化（機）小挟間換地委託業務 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,014,000円 | ①本業務は、小挟間地区の換地委託業務を行うものである。<br>②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要である。<br>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 34 | 大分県中部振興局 | R8畑地化（機）上横瀬換地委託業務 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 10,439,000円 | ①本業務は、上横瀬地区の換地委託業務を行うものである。<br>②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要である。<br>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 35 | 大分県中部振興局 | R8畑地化柚ノ木換地委託業務 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,707,000円 | ①本業務は、柚ノ木地区の換地委託業務を行うものである。<br>②本業務を適正に実施するには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が多数おり、換地の専門組織を有していることが必要である。<br>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 36 | 大分県中部振興局 | R8防災減災キビノ溜池計画資料作成委託業務 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 13,123,000円 | ①本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業キビノ溜池地区における計画資料作成業務である。<br>②本業務は、土地改良事業計画の検討業務や経済効果算定に関する知識が必要である。このため、土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について県土連の会員である市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能であることや、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、経済効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データおよび算定技術が必要である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 37 | 大分県中部振興局 | R8防災減災堤迫溜池計画資料作成委託業務 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 12,540,000円 | ①本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業堤迫溜池地区における計画資料作成業務である。<br>②本業務は、土地改良事業計画の検討業務や経済効果算定に関する知識が必要である。このため、土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について県土連の会員である市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能であることや、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、経済効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データおよび算定技術が必要である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 38 | 大分県中部振興局 | R8畑地化（機）上横瀬境界測量委託業務 | 令和8年8月27日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 13,420,000円 | ①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業「上横瀬地区」の境界測量を行うものである。<br>②大分県土地改良事業団体連合会においては、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しており、当地区の換地業務を受託している。当業務は換地に密接に関わる境界測量であるため、切り離して実施することが不可能である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 39 | 大分県中部振興局 | R8県計中臼杵計画資料作成委託業務 | 令和8年8月27日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 12,155,000円 | ①本業務は、県営計画調査事業中臼杵地区における計画資料作成業務である。<br>②本業務は、土地改良事業計画の検討業務や経済効果算定に関する知識が必要である。このため、土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について県土連の会員である市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能であることや、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、経済効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データおよび算定技術が必要である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 40 | 大分県中部振興局 | R8畑総（耕）網代・冠境界測量委託業務 | 令和8年9月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 16,720,000円 | ①本業務は、畑地帯総合整備事業「網代・冠地区」のほ場整備を行うための測量を行うものである。<br>②大分県土地改良事業団体連合会においては、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しており、当地区の換地業務を受託している。当業務は換地に密接に関わる測量であるため、切り離して実施することが不可能である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 41 | 大分県中部振興局 | R8畑総（耕）網代・冠実施設計委託業務 | 令和8年9月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 12,716,000円 | ①本業務は、畑地帯総合整備事業「網代・冠地区」のほ場整備を行うための実施設計を行うものである。<br>②大分県土地改良事業団体連合会においては、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しており、当地区の換地業務を受託している。当業務は換地に密接に関わる実施設計であるため、切り離して実施することが不可能である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 42 | 大分県中部振興局 | R8畑地化（機）小挟間測量委託業務 | 令和8年9月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 12,650,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「小挟間地区」の区画整理に係る境界測量を行うものである。<br>②大分県土地改良事業団体連合会においては、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しており、当地区の換地業務を受託している。当業務は換地に密接に関わる測量であるため、切り離して実施することが不可能である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 43 | 大分県中部振興局 | R8畑地化（機）小挟間設計委託業務 | 令和8年9月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 14,377,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「小挟間地区」の区画整理に係る設計を行うものである。<br>②大分県土地改良事業団体連合会においては、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しており、当地区の換地業務を受託している。当業務は換地に密接に関わる設計であるため、切り離して実施することが不可能である。<br>③当該要件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 44 | 大分県南部振興局 | R8畑地化（畑）細田　換地委託業務 | 令和8年5月19日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,652,000円 | ①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の事業実施計画書を作成するものである。<br>②本業務の実施には、佐伯市や地元管理者及び地区住民と協議しながら策定するもので、関連する事業実施要綱・要領等に精通し、事業計画、経済効果算定等の知識や、ため池に関する各種情報収集や防災対策手法等を熟知し、ため池整備に係る実施計画策定（事業計画書作成）に精通していることが必要である。<br>③大分県土地改良事業団体連合会においては、これまで県何の防災重点農業用ため池緊急整備事業に係る、実施計画策定や経済効果算定など多くの業務を受注しており、当該業務に精通しており、本業務の実施が可能なのは同団体のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 45 | 大分県南部振興局 | R8畑地化（畑）細田　確定測量委託業務 | 令和8年5月19日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,090,000円 | ①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の事業実施計画書を作成するものである。<br>②本業務の実施には、佐伯市や地元管理者及び地区住民と協議しながら策定するもので、関連する事業実施要綱・要領等に精通し、事業計画、経済効果算定等の知識や、ため池に関する各種情報収集や防災対策手法等を熟知し、ため池整備に係る実施計画策定（事業計画書作成）に精通していることが必要である。<br>③大分県土地改良事業団体連合会においては、これまで県何の防災重点農業用ため池緊急整備事業に係る、実施計画策定や経済効果算定など多くの業務を受注しており、当該業務に精通しており、本業務の実施が可能なのは同団体のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 46 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑総桑木埋蔵文化財発掘調査委託業務 | 令和8年4月30日 | 大分県竹田市大字会々1650番地 | 竹田市 | 2,775,000円 | ①本業務は、埋蔵文化財発掘調査を行うものである。<br>②県営の農業基盤整備事業については、平成2年10月19日付け教委文第1943号にて、市町村対応となっている。<br>③上記理由により、竹田市と随意契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 47 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化（機）宮平埋蔵文化財発掘調査委託業務 | 令和8年4月30日 | 大分県竹田市大字会々1650番地 | 竹田市 | 3,700,000円 | ①本業務は、埋蔵文化財発掘調査を行うものである。<br>②県営の農業基盤整備事業については、平成2年10月19日付け教委文第1943号にて、市町村対応となっている。<br>③上記理由により、竹田市と随意契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 48 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化高練木埋蔵文化財発掘調査委託業務 | 令和8年4月30日 | 大分県竹田市大字会々1650番地 | 竹田市 | 2,775,000円 | ①本業務は、埋蔵文化財発掘調査を行うものである。<br>②県営の農業基盤整備事業については、平成2年10月19日付け教委文第1943号にて、市町村対応となっている。<br>③上記理由により、竹田市と随意契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 49 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化高練木2工区埋蔵文化財発掘調査委託業務 | 令和8年4月30日 | 大分県竹田市大字会々1650番地 | 竹田市 | 6,660,000円 | ①本業務は、埋蔵文化財発掘調査を行うものである。<br>②県営の農業基盤整備事業については、平成2年10月19日付け教委文第1943号にて、市町村対応となっている。<br>③上記理由により、竹田市と随意契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 50 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化下今換地委託業務 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,332,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業下今地区の換地業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が必要である。<br>③上記の資格を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 51 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑総桑木換地委託業務 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 6,215,000円 | ①本業務は、県営畑地帯総合整備事業桑木地区の換地業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が必要である。<br>③上記の資格を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 52 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化高練木2工区換地委託業務 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 4,642,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業高練木2工区地区の換地業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が必要である。<br>③上記の資格を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 53 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化叶野換地委託業務 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 4,037,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業叶野地区の換地業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が必要である。<br>③上記の資格を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 54 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑総桑木確定測量委託契約 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 10,230,000円 | ①本業務は、畑地帯総合整備事業桑木地区の確定測量業務を行うものである。<br>②これを行うためには、測量技術はもとより土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が必要である。<br>③上記技術を有する者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 55 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化茶屋ヶ原換地委託業務 | 令和8年6月15日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 4,532,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業茶屋ヶ原地区の換地業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士が必要である。<br>③上記資格や技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 56 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化下今計画変更資料作成委託業務 | 令和8年6月18日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,278,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業下今地区の計画変更を行うための資料作成業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知し、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を要している。<br>③上記技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 57 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8防ため大谷陽目工区農地情報調査委託業務 | 令和8年7月21日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,783,000円 | ①本業務は、大谷ダム耐震化事業の浚渫土砂搬出先候補地である陽目地区において、現地農地等の情報を調査し、基盤整備への活用を検討するものである。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知し、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を要している。<br>③上記技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 58 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化叶野農地集積計画資料作成委託業務 | 令和8年9月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,091,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業叶野地区の農地集積計画の資料作成業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知し、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を要している必要がある。<br>③上記技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 59 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化叶野計画変更資料作成委託業務 | 令和8年9月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 7,535,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業叶野地区の計画変更を行うための資料作成業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知し、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を要している必要がある。<br>③上記技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 60 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8畑地化叶野計画変更参考資料作成委託業務 | 令和8年9月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 7,128,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業叶野地区の事業計画書の資料作成業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知し、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を要している必要がある。<br>③上記技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 61 | 大分県豊肥振興局<br>大野川上流開発事業事務所 | R8大野川上流農業農村整備事業現場技術業務委託（その6） | 令和8年9月30日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 10,560,000円 | ①本業務は、R8大野川上流農業農村整備事業現場技術委託業務（その6）を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。<br>③当該地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力に加えて一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 62 | 大分県西部振興局 | R8中山間ここのえ2期換地委託業務 | 令和8年6月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 4,213,000円 | ①本業務は、県営中山間地域総合整備事業ここのえ2期地区において換地業務（換地計画書作成ほか）を行うものである。<br>②本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものから選定するように委託先が定められている。また、この業務は、国の指導により、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要がある。<br>③上記資格を持った者が在籍する団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 63 | 大分県西部振興局 | R8中山間日田2期換地委託業務 | 令和8年6月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,245,000円 | ①本業務は、県営中山間地域総合整備事業日田2期地区において換地業務（換地計画書作成ほか）を行うものである。<br>②本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものから選定するように委託先が定められている。また、この業務は、国の指導により、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要がある。<br>③上記資格を持った者が在籍する団体は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 64 | 大分県西部振興局 | R8防ため出口計画変更資料作成委託業務 | 令和8年8月27日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,893,000円 | ①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業出口地区の計画変更資料を作成するものである。<br>②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知している必要性があり、事業内容等について県土連の会員である市や土地改良区等の地元に対して適切なアドバイスができ、また経済効果算定に必要な知識、データ及び算定技術を要する必要がある。<br>③当該地区における本業務内容に精通し、業務の効率的遂行ならびに業務目的の達成を実現し得る唯一の機関は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 65 | 大分県北部振興局 | R8広域農道宇佐第2経済効果算定委託業務 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,695,000円 | ①本業務は、産地基幹農道整備事業宇佐第2地区における経済効果の算定を行うものである。<br>②経済効果の算定にあたっては、本地区の事業計画や土地改良事業制度を熟知しており、優れた情報収集・分析、効果算定能力があり、また、豊富な知識、データ及び算定技術を有している必要がある。<br>③上記専門知識を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 66 | 大分県北部振興局 | R8畑地化森　1工区確定測量委託業務 | 令和8年5月26日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 3,630,000円 | ①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業森地区における確定測量を行うものである。<br>②確定測量は換地業務と密接に連携しているため、本地区の換地計画や土地改良事業制度を熟知しており、換地業務に関する豊富な知識、データ及び専門技術を有している必要がある。<br>③上記専門知識を有する者は大分県土地過料事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 67 | 大分県北部振興局 | R8畑地化宇佐西部　長峰工区計画資料作成委託業務 | 令和8年6月10日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 26,620,000円 | ①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業宇佐西部地区における計画資料作成を行うものである。<br>②土地改良事業の経済効果の算定および計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し一般コンサルにはない豊富な知識及び技術者が必要である。<br>③上記専門知識を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 68 | 大分県北部振興局 | R8畑地化森　換地（その1）委託業務 | 令和8年6月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,222,000円 | ①本業務は、区画整理のための換地業務を行うものである。<br>②換地業務を行うには、換地の専門知識を有する換地士及び換地専門の組織を有している必要がある。<br>③上記専門知識を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 69 | 大分県北部振興局 | R8県計黒水計画資料作成委託業務 | 令和8年7月13日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 10,747,000円 | ①本業務は、黒水地区における事業計画書を作成するものである。<br>②事業計画書の作成には、土地改良事業制度を熟知し、優れた情報収集、分析、効果算定能力を用いた経済効果の算定を行う必要がある。<br>③上記専門知識を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 70 | 大分県北部振興局 | R8県計単佐々礼計画資料作成委託業務 | 令和8年7月13日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,486,000円 | ①本業務は、県営計画調査事業佐々礼地区における計画資料作成を行うものである。<br>②土地改良事業の経済効果の算定および計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し一般コンサルにはない豊富な知識及び技術者が必要である。<br>③上記専門知識を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 71 | 大分県北部振興局 | R8合理化駅館川宇佐西部計画資料作成委託業務 | 令和8年8月3日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 7,337,000円 | ①本業務は、県営農業水利施設保全合理化事業　駅館川地区における計画資料の作成を行うものである。<br>②土地改良事業の経済効果の算定および計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し一般コンサルにはない豊富な知識及び技術者が必要である。<br>③上記専門知識を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 72 | 大分県北部振興局 | R8海管単（緊）西国東3工区緊急道路補修工事 | 令和8年8月19日 | 大分県豊後高田市美和242 | （有）近藤建設 | 11,715,000円 | ①本業務は、令和8年7月26日に県管理の海岸保全区域内にある市道干拓B-8号線で発見された、同市道を横断する県管理暗渠の老朽化に起因する道路陥没について、降雨等による陥没の拡大及び暗渠部の埋没を防止し、農産物の搬出道路及び生活道路としての機能を維持するとともに、農地への湛水被害を防止するため、応急対策工事を行うものである。<br>②これを行うためには、道路陥没及び暗渠の状況を踏まえた応急復旧の技術に加え、緊急時に必要な人員・重機・資機材を確保し、施工体制を速やかに整えて現場に即応できる能力が必要である。<br>③市道管理者である豊後高田市は、陥没発見後、道路通行等への影響を防ぐため緊急対応を要したことから、当該時点で速やかに対応可能であった有限会社近藤建設に通行制限等の対応を依頼し、実施した。この経緯に加え、上記の技術及び緊急時の対応能力を有し、速やかに本業務に着手できる者は、有限会社近藤建設のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 73 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8畑地化宇田枝換地委託業務 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 5,929,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「宇田枝地区」において換地業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良法に精通しているほか換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。<br>③上記の要件を満たす者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 74 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8畑地化宇田枝左右知工区確定測量委託業務 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 9,130,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業宇田枝地区（左右知工区）における確定測量業務を行うものである。<br>②本業務は換地業務に関わる確定測量であり、換地業務と同様に土地改良法に精通しているほか換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。<br>③上記の要件を満たす者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 75 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8畑地化上田原2工区ほ場整備測量委託業務 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 12,100,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「上田原地区」2工区のほ場整備地区外の用地測量を行うものである。<br>②本業務は換地業務に関わる境界測量であり、換地業務と同様に土地改良法に精通しているほか換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。<br>③上記の要件を満たす者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 76 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8畑地化上田原換地委託業務 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,266,000円 | ①本業務は、県営水田畑地化推進基盤整備事業「上田原地区」において換地業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良法に精通しているほか換地の専門知識を有する換地士を多く抱え換地専門の組織を有している必要がある。<br>③上記の要件を満たす者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 77 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8畑地化上田原計画変更資料作成委託業務 | 令和8年6月23日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 5,016,000円 | ①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業上田原地区の計画変更の資料作成を行うものである。<br>②この業務を行うにあたっては、市町村や改良区に対し、適切な助言を行うことが求められており、そのためには土地改良事業制度に係る豊富な知識や優れた情報収集、分析、効果算定能力及び、データ並びに算定技術が必要である。<br>③上記の豊富な技術や知識を有し、本地区における円滑な計画変更業務を実施できるのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 78 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8防ため津留計画変更資料作成委託業務 | 令和8年6月23日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,387,000円 | ①本業務は、防災重点用ため池緊急整備事業津留地区の計画変更の資料作成を行うものである。<br>②この業務を行うにあたっては、市町村や改良区に対し、適切な助言を行うことが求められており、そのためには土地改良事業制度に係る豊富な知識や優れた情報収集、分析、効果算定能力及び、データ並びに算定技術が必要である。<br>③上記の豊富な技術や知識を有し、本地区における円滑な計画変更業務を実施できるのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 79 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8合理化（長）大野町農地情報調査委託業務 | 令和8年6月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 2,035,000円 | ①本業務は、大野町地区の整備計画にあたり、現況受益の作付調査を実施するものである。<br>②この業務を行うにあたっては、市町村や改良区に対し、適切な助言を行うことが求められており、そのためには土地改良事業制度に係る豊富な知識や優れた情報収集、分析、効果算定能力及び、データ並びに算定技術が必要である。<br>③上記の豊富な技術や知識を有するほか、共通で運用できる水土里情報システムの設定ができ、本地区における円滑な作付調査を行えるのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 80 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8防災減災大分8実計柏野（3）計画書作成委託業務 | 令和8年6月29日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 11,968,000円 | ①本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業 大分8実計地区（柏野(3)ため池）の事業計画の作成を行うものである。<br>②この業務を行うにあたっては、市町村や改良区に対し、適切な助言を行うことが求められており、そのためには土地改良事業制度に係る豊富な知識や優れた情報収集、分析、効果算定能力及び、データ並びに算定技術が必要である。<br>③上記の豊富な技術や知識を有し、本地区における円滑な計画作成業務を実施できるのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 81 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8県計大寒計画資料作成委託業務 | 令和8年7月9日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 12,738,000円 | ①本業務は、農地中間管理機構関連農地整備事業 大寒地区の計画資料の作成を行うものである。<br>②この業務を行うにあたっては、市町村や改良区に対し、適切な助言を行うことが求められており、そのためには土地改良事業制度に係る豊富な知識や優れた情報収集、分析、効果算定能力及び、データ並びに算定技術が必要である。<br>③上記の豊富な技術や知識を有し、本地区における円滑な業務を実施できるのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 82 | 大分県豊肥振興局<br>豊後大野水利耕地事務所 | R8畑地化上田原ほ場整備実施設計委託業務 | 令和8年7月9日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 8,283,000円 | ①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業上田原地区の2工区ほ場整備の実施設計を行うものである。<br>②本業務は、換地設計と密接に関連しており、当業務を行うには土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱えた組織と契約する必要がある。<br>③上記の豊富な技術や知識を有し、本地区における円滑な業務を実施できるのは、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 83 | 市町村振興課 | 住民基本台帳ネットワークシステムにおけるファイアウォール監視及び保守に係る業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区一番町25番地全国市町村議員会館 | J-LIS 地方公共団体情報システム機構 | 6,971,353円 | ①本業務は、県及び各市町村に設置されているファイアウォールについて、状態監視・故障原因の把握・故障修理などを行うものである。<br>②これを行うためには、住民基本台帳ネットワークシステムの初期設定、機器設置、動作確認、システム管理までの作業を一貫した体制で実施する必要である。<br>③上記技術を有する者は国が指定する指定情報処理機関として、住民基本台帳ネットワークシステムの導入時より、ファイアウォールの監視及び保守に関する業務を全国一律に実施してきた経緯がある地方公共団体情報システム機構のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 84 | 市町村振興課 | 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバー集約センターの運用監視等に係る業務委託 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区一番町25番地全国市町村議員会館 | J-LIS 地方公共団体情報システム機構 | 10,003,012円 | ①本業務は、住民基本台帳ネットワークシステムの中で、データセンターに設置されている都道府県サーバーなどの機器及びネットワークの運用と監視を行うものである。<br>②これを行うためには、住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバーは、集約センター内に集約化されており、安定した稼働及び障害発生時の迅速かつ的確な対応が必要である。<br>③上記技術を有する者は国が指定する指定情報処理機関として、集約センター内の都道府県サーバーの構築、運用に関する業務を全国一律に実施してきた経緯がある地方公共団体情報システム機構のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 85 | 県政情報課 | 大分県例規データベースシステム等の使用に関する契約 | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4－27　AIビル2階 | 株式会社ぎょうせい　九州支社 | 5,722,200円 | ①本業務は、大分県の例規を確認することができる大分県例規データベースの提供を受けるものである。<br>②正確な例規情報を確認するためには、法令集の編纂についての専門業者であり、データベース化に関してノウハウや実績を有していることが必要である。<br>③上記を満たす者は、株式会社ぎょうせいのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 86 | 学事・私学振興課 | 令和8年度未来を拓く私立学校キャリア教育サポート事業（キャリア教育コーディネーター設置・学校支援事業） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市金池町１丁目５番７号 | 大分県私立中学高等学校協会 | 9,181,000円 | ①本事業は、県内私立高等学校のキャリア教育を推進するものである。<br>②県内の各私立中学・高等学校が加盟しており、理事長会、校長会の開催、各校教職員の合同研修会実施など各私立中学・高等学校との密接な関係を有している必要がある。<br>③上記関係を有する者は大分県私立中学高等学校協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 87 | デジタル政策課 | 大分県次世代型情報システム共通基盤運用保守業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17-58 | 富士通Japan株式会社　西日本公共ビジネス統括部（大分） | 56,892,000円 | ①本業務は、富士通製のパッケージソフトを核に構築した共通基盤システムの運用保守委託を行うものである。<br>②これを行うためには、当該システムの構成や設定を熟知している必要がある。また、障害等が発生した際に、迅速に原因の切り分けを行い対応できる必要がある。<br>③上記の技術を有する者は、構築から導入までの一連の開発作業を行った富士通Japan（株）西日本公共ビジネス統括部（大分）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 88 | デジタル政策課 | （毎月払）令和8年度豊の国ハイパーネットワーク運用管理業務委託 | 令和8年4月1日 | 東京都港区海岸一丁目７番１号 | ソフトバンク株式会社 | 28,307,400円 | ①本業務は県が運用するサーバ及びデータ通信機器等をデータセンター施設に設置し、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。<br>②電源の２重化、２４時間空調、厳重なセンター内への入退室管理、強固な耐震設備等あらゆる災害に対応できるなど、より高度なセキュリティと堅牢なファシリティの確保に加え、障害等によるネットワーク停止の際、復旧を迅速に行うには、県内のデータセンター内に常に要員を確保し、２４時間３６５日、機器やネットワークの状況を監視しておく必要がある。<br>③上記施設を有する者はソフトバンク株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 89 | デジタル政策課 | 令和8年度通信設備等の保守等に関する契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市長浜町3丁目１５番７号 | NTT西日本株式会社 | 4,055,277円 | ①本業務は、NTT西日本の局舎をアクセス拠点とし通信設備等を局舎内に設置し、ネットワーク運用の24時間365日の安定した稼働と保守を行うものである。<br>②これを行うためには、電源設備、空調設備、耐震設備等が整っている場所に設置が必要である。<br>③上記条件を満たす設置場所を提供しているのはNTT西日本のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 90 | デジタル政策課 | 電子計算機の賃貸借契約 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区丸の内３丁目４番１号 | 株式会社JECC | 24,674,188円 | ①本業務は、本県で現在利用しているファイルサーバや認証基盤サーバを調達を行うものである。<br>②これを行うためには、現在利用しているサーバ等については、既存システムとの互換性・運用継続性を確保する必要があり、同一機種・同一仕様での継続利用が不可欠である。<br>③上記を有する者は株式会社JECCのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 91 | デジタル政策課 | 【毎月払】大分県情報システムIaaS利用契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号 | 株式会社オーイーシー | 94,311,428円 | ①本業務は、大分県情報システムの運営をクラウドコンピューティングを利用して行うものである。<br>②これを行うためには、「クラウドコンピューティング導入の手引き（平成25年3月）の「クラウドサービス選択の基本方針」に基づき、高速、大容量かつ安全性・信頼性が高いネットワーク上で提供されているIaaSを利用する必要である。<br>③上記サービスを提供しているのは、株式会社オーイーシーのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 92 | デジタル政策課 | 大分県統合利用番号連携サーバ運用保守業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17-58 | 富士通Japan株式会社　西日本公共ビジネス統括部（大分） | 8,184,000円 | ①本業務は、富士通製のパッケージソフトを核とした大規模オンラインデータベースシステムの運用保守委託を行うものである。<br>②これを行うためには、当該システムの構成や設定を熟知している必要がある。また、障害等が発生した際に、迅速に原因の切り分けを行い対応できる必要がある。<br>③上記の技術を有する者は、構築から導入までの一連の開発作業を行った富士通Japan（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 93 | デジタル政策課 | 令和8年度データセンター施設賃貸借契約 | 令和8年4月1日 | 東京都港区海岸一丁目７番１号 | ソフトバンク株式会社 | 15,946,920円 | ①本業務は、県の保有する豊の国ハイパーネットワーク、総合行政ネットワーク、住民基本台帳ネットワーク、学校教育ネットワーク等の通信機器をデータセンター施設へ設置し、同施設を有するサービスの提供を受けるものである。<br>②これを行うためには、耐震構造、電源の二重化による無停電化、厳重な入退室管理、機器の２４時間常時監視等の高いセキュリティの確保と２４時間３６５日安定運用に対応している必要がある。<br>③該当地域において上記に対応可能なのは、ソフトバンク株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 94 | デジタル政策課 | LoGoチャットサービス利用契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号 | 株式会社オーイーシー | 28,655,088円 | ①本契約は、災害等の緊急時において、庁舎外でも迅速かつ効率的な連絡体制を構築することを目的として、従来のメール等の連絡手段よりも効率的な連絡が可能なチャットツールを導入するものである。<br>②この目的を達成するには、以下の要件を満たすチャットツールを選定する必要がある。<br>・LGWAN環境・インターネットの双方からアクセスが可能であること<br>・パソコン及びスマートフォンでの使用が可能であること<br>・インターネット経由で入手したファイルをLGWAN接続系に取込む場合は、ファイル無害化処理がなされること<br>・LGWAN-ASPで提供され、複数の地方公共団体の導入実績を有するサービスであること<br>③上記の要件を全て満たすサービスは、LGWAN環境でもインターネット環境でも利用できるクラウド型の自治体専用ビジネスチャットツールとして株式会社トラストバンクが提供する「LoGoチャット」のみであり、本製品を提供することができる本県で唯一の販売代理店である株式会社オーイーシーと随意契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 95 | デジタル政策課 | グループウェア利用に係るリモートアクセスシステム機能拡張部分に関する運用保守業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市金池町３－３－１１　金池MGビル | 株式会社エイビス | 2,562,780円 | ①本業務は、グループウェア利用に係るリモートアクセスシステムの拡張機能に関する保守運用委託業務である。<br>②これを行うためには、本体及び拡張システムの構成や設定を熟知している必要がある。また、障害等が発生した際に、迅速に原因の切り分けを行い対応できる必要がある。<br>③上記条件を満たす者は株式会社エイビスのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 96 | デジタル政策課 | 令和8年度大分県及び市町村のDX人材育成支援業務 | 令和8年4月10日 | 東京都港区芝浦3丁目4番1号グランパークタワー3F | AKKODiSコンサルティング株式会社 | 37,813,000円 | ①本業務は、県及び県内市町村職員に対して、DXに関する階層別・組織的な研修及び伴走支援等を実施し、県内自治体の組織文化の変革を実現することで、更なる県民の利便性向上及び行政運営の高度化・効率化を図るものである。<br>②業務にあたっては、DXや人材育成に対する豊富な知識や経験、十分な人的体制の確保が必要であり、条件を満たす業者を選定するため企画提案競技を実施した結果、最も優れた企画提案を行った「AKKODiSコンサルティング株式会社」と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 97 | デジタル政策課 | 大分県テレワークシステム追加ライセンス調達契約（長期継続契約） | 令和8年6月1日 | 大分県大分市都町1丁目2番19号 | NECフィールディング・JECC次期OKパソコン等一式共同企業体　代表構成員　NECフィールディング株式会社　大分支店 | 19,764,360円 | ①本業務は、テレワークシステムのライセンスの追加調達を行うものである。<br>②追加ライセンスを現行ライセンスと一体的に運用管理するためには、現在利用しているアカウントにライセンスを追加する必要がある。<br>③上記条件を満たす者はNECフィールディング・JECC次期OKパソコン等一式共同企業体（構成員：NECフィールディング株式会社、株式会社JECC）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 98 | デジタル政策課 | 大分県人事給与サブシステムサーバOS更新業務委託 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市東春日町17-58 | 富士通Japan株式会社　西日本公共ビジネス統括部（大分） | 10,307,000円 | ①本業務は大分県が管理する人事給与サブシステムのサーバOS更新に係る業務を委託するものである。<br>②「人事給与サブシステム」は平成22年3月に富士通(株)で委託開発された、知事部局・教育委員会・公安委員会・企業局・病院局の給与事務の情報入力を効率的に行うシステムである。当該システムの業務を円滑に行うためには高度の技術力と、当該システムに精通し、細部まで熟知していることが要求される。<br>③以上のことから、当該システムの業務を確実に実施できる業者は富士通Japan株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 99 | デジタル政策課 | 令和8年度大分県行政文書管理システム改修及び移行業務委託契約 | 令和8年6月22日 | 東京都新宿区内藤町1－11　内藤町ビルディング7F | ケープレックス・インク | 19,411,315円 | ①本業務は本システムの利用に必要なサーバOSサポート期限満了に伴う改修を行うものである。<br>②これを行うためには、本システムを熟知し、かつ専門的な知見と技術を有している必要がある。<br>③上記技術を有する者はケープレックス・インクのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 100 | デジタル政策課 | 大分県人事給与関係システム運用保守業務委託 | 令和8年6月25日 | 大分県大分市東春日町17-58 | 富士通Japan株式会社　西日本公共ビジネス統括部（大分） | 26,442,900円 | ①大分県人事給与関係システムは、令和3年度に富士通Japan株式会社が開発した、全職員の給与計算等を給与支給日までに確実に行うことを目的としたシステムである。また、本システムは、プログラム言語COBOLにより構築されている。<br>②本委託業務を実施するにあたっては、本システム上において専門的なオペレーションを実施することが求められる他、毎年の人事給与制度や給与実態調査等の改正に伴うプログラム修正等も実施する必要がある。そのため、COBOLに関する高度の技術力を必要となることに加え、過去のプログラム修正に関する内容を細部まで熟知していることが要求される。<br>③以上のことから、本システムの運用保守を確実に実施できる業者は、システムを開発し、その後本システムの運用保守委託業務の中でプログラム修正等を実施してきた富士通Japan株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 101 | デジタル政策課 | 令和8年度大分県生成AI活用業務委託契約 | 令和8年7月1日 | 福岡県福岡市中央区天神1丁目12番20号 | 株式会社QTnet | 8,844,000円 | ①本業務は、庁内業務の効率化等を図るため、生成AIの導入および研修等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、8者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社QTnetと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 102 | 総務事務センター | サーバOS更新に伴う大分県総務事務システム改修委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市寿町5－20 | 富士電機ITソリューション株式会社九州事業本部　福岡支店　大分営業所 | 16,500,000円 | ①本業務は、総務事務システムの改修を行うものである。<br>②これを行うためには、総務事務システムのプログラムに関する知識が必要である。<br>③上記を有する者は総務事務システムを開発した富士電機ITソリューション株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 103 | 総務事務センター | フレックスタイム制度創設に伴う大分県総務事務システム改修委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市寿町5－20 | 富士電機ITソリューション株式会社九州事業本部　福岡支店　大分営業所 | 31,900,000円 | ①本業務は、総務事務システムの改修を行うものである。<br>②これを行うためには、総務事務システムのプログラムに関する知識が必要である。<br>③上記を有する者は総務事務システムを開発した富士電機ITソリューション株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 104 | 総務事務センター | 旅費予算事業追加に伴う大分県総務事務システム改修委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市寿町５－２０ | 富士電機ITソリューション株式会社九州事業本部　福岡支店　大分営業所 | 5,335,000円 | ①本業務は、総務事務システムの改修を行うものである。<br>②これを行うためには、総務事務システムのプログラムに関する知識が必要である。<br>③上記を有する者は総務事務システムを開発した富士電機ITソリューション株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 105 | おおいた創生推進課 | R8ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県佐伯市大字鶴望２６１７番地２８ | 一般社団法人コミュニティサポートおおいた | 11,735,988円 | ①本業務は、県内自治体における地域コミュニティ組織の推進方針の策定、集落における合意形成、中間支援組織の育成、大分県地域コミュニティ組織広域協議会の開催等により、ネットワーク・コミュニティの構築を行うものである。<br>②本業務は、地域コミュニティ組織の設立・運営等に対する知識や地域住民及び市町村職員に対するファシリテーション技術等が必須であり、この条件を満たす業者を選定するため1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人コミュニティサポートおおいたと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 106 | おおいた創生推進課 | 令和8年度おおいた地域づくり活動支援事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中島西1-4-16　アソシエビル1階 | 特定非営利活動法人　まち・文化再生プロジェクト | 6,229,080円 | ①本業務は、地域資源や観光、伝統文化等を活用した地域活性化の取り組みを持続的に発展させるため、県が登録した地域づくりに活躍しているひとや団体の紹介及びその活動の応援者募集を行う専用サイトを運営し、地域活性化の担い手確保や継承・発展を図ることを目的とするものである。<br>②令和7年度に構築した本サイトの保守・運営の委託先を変更する場合、本サイトのサーバーを移管する必要があり、移管に係る費用や通信障害が発生する恐れがあることに加え、改修は本サイトを構築した業者以外は困難である。<br>③効率的・効果的に業務を実施するためには本サイトを構築した特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクトに委託する必要がある。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 107 | おおいた創生推進課 | 令和8年度大分県個人版ふるさと納税支援業務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 鹿児島県日置市伊集院町郡1343-1 | LR株式会社 | 12,190,400円 | ①本業務は、大分県の個人版ふるさと納税に係る寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品提供事業者との受発注及びコールセンター業務等を委託することで、事務の効率化するとともに、効果的なPRによる寄附金増加を目指すことを目的とするものである。<br>②本業務は、契約後に配送事業者の手配や返礼品提供事業者への説明など、最低1ヵ月以上の準備期間が必要となる。<br>③上記状況から、年度当初は前年度受託事業者以外に業務を受託することは不可能（業者の選定には公募プロポーザルの実施が必要であり、契約までに2ヵ月程度の期間を要する）であることから、６月末日までに受託が可能な事業者は前年度受託事業者であるLR株式会社のみである。<br>④単価契約<br>・基本委託料（返礼品配送あり）7.26%<br>・基本委託料（返礼品配送なし）6.71%<br>・寄附金受領証明書処理費（ワンストップ特例申請書あり）：192円/件<br>・寄附金受領証明書処理費（ワンストップ特例申請書なし）：167円/件<br>・ワンストップ特例申請処理費：275円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 108 | おおいた創生推進課 | 令和8年度大分県地域おこし協力隊活動支援事業企画・運営委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市判田台東2丁目4番3号 | 合同会社地域紡企画 | 7,000,000円 | ①本業務は、県内に定着している地域おこし協力隊を対象に、人脈づくりの機会や退任後を見据えた研修会を開催することで、隊員がより円滑に地域協力活動を実施・継続できる環境を整え、任期終了後における県内への定住促進を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った合同会社地域紡企画と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 109 | おおいた創生推進課 | 都市圏における移住イベント開催及び告知業務委託 | 令和8年4月7日 | 大分県大分市都町１－１－１９ | 東武トップツアーズ株式会社大分支店 | 18,075,200円 | ①本業務は、移住促進に係るセミナー企画及び広告配信を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から提案を受け、審査した結果、最も優れた提案を行った「東武トップツアーズ株式会社大分支店」と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 110 | おおいた創生推進課 | ITスキルアップ移住推進事業業務委託契約 | 令和8年4月7日 | 大分県大分市府内町2丁目6番9号<br>Glass Bldg 2F | 特定非営利活動法人おおいたWEBクリエイティブボックス | 45,262,470円 | ①本業務は、移住の最大の壁である仕事の確保につながる技術習得と就職、定住支援まで一貫したサポートを行うにより、大分県への移住に対する動機付けを図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った特定非営利活動法人おおいたWEBクリエイティブボックスと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 111 | おおいた創生推進課 | 移住者就業スキルアップ支援事業業務委託契約 | 令和8年4月7日 | 大分県別府市大字鶴見521番地の5 | サンバシ株式会社 | 25,926,670円 | ①本業務は、移住を希望する若年者に寄り添った転職支援を行うため、キャリア相談をはじめ、就職先の紹介や斡旋を伴走型で支援するとともに、ファイナンシャルプランナーの資格取得及び金融業界への就職・転職を支援し、大分県への若年者の移住を促進することを目的とするものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったサンバシ株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 112 | おおいた創生推進課 | LINEを活用した関係人口に向けた情報発信事業業務委託契約 | 令和8年5月1日 | 熊本県上益城郡山都町浜町53番地2 | 株式会社MARUKU | 2,546,500円 | ①本業務は、新規関係人口を増やし、地域活動への参加や、地域課題解決、経済活性化、そして将来的な定住促進につなげることを目的とし、LINEでの定期的な情報発信等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社MARUKUと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 113 | おおいた創生推進課 | おおいた移住・交流情報発信・相談対応業務委託契約 | 令和8年5月1日 | 東京都千代田区有楽町２－１０－１<br>東京交通会館8階 | 公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構 | 15,835,512円 | ①本業務は、都市圏在住者に対し、大分県への移住相談対応及び移住情報の発信等を行うものである。<br>②本業務を実施するためには、年間延べ50,000件以上の来場があり、電話、メール等による移住相談や情報発信等に対応可能な施設を有することが必要である。<br>③上記施設を有する者は、公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 114 | おおいた創生推進課 | 移住情報サイト「おおいた暮らしの第一歩」改修、サーバ環境移行および保守管理業務委託契約 | 令和8年5月1日 | 福岡県福岡市中央区天神１－４－２エルガーラオフィス棟5階 | 株式会社QTmedia | 2,208,800円 | ①本業務は、移住情報サイト「おおいた暮らしの第一歩」の改修、サーバ環境移行および保守・管理を行うものである。<br>②委託先を変更する場合、本ホームページのサーバーを移管する必要があり、費用が発生する。また、移管による通信障害が発生した場合、継続した情報発信が行えない恐れがある。<br>③よって、効率的・効果的に業務を実施するためには株式会社QTmediaに委託する必要がある。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 115 | おおいた創生推進課 | 企業連携による転職なき移住推進事業業務委託契約 | 令和8年5月11日 | 東京都中央区銀座8-21-1 | 株式会社電通アドギア | 5,879,500円 | ①当該業務は、地域課題の解決等を目指す都市圏企業等を対象に従業員の大分県への移住はもとより企業との連携を強化するため、企業への移住支援、誘致活動、情報提供、専門窓口の開設等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社電通アドギアと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 116 | おおいた創生推進課 | R8買物支援導入に向けた伴走支援業務委託契約 | 令和8年5月25日 | 大分県大分市東春日町1-1 NS大分ビル4F | 株式会社地域科学研究所 | 9,421,500円 | ①本業務は、実態把握調査や買物ニーズ需給マップ作成等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、三者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社地域科学研究所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 117 | おおいた創生推進課 | 令和8年度大分県個人版ふるさと納税支援業務委託（単価契約） | 令和8年7月1日 | 鹿児島県日置市伊集院町郡1343-1 | LR株式会社 | 41,574,350円 | ①本業務は、事務の効率化を図るとともに、寄附金の増加と本県の魅力発信に資することを目的とし、ふるさとおおいた応援寄附金に係る寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品提供事業者との受発注業務及びワンストップ受付業務等のふるさと納税にかかる一連の事務を一括して委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったLR株式会社と契約するものである。<br>③単価契約<br>基本委託料：寄附額の7.26%<br>寄附金受領証明書等発行処理費（ワンストップ特例申請送付あり）：206円/件<br>寄附金受領証明書等発行処理費（ワンストップ特例申請送付なし）：173円/件<br>ワンストップ特例申請処理費：275円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 118 | おおいた創生推進課 | 若年者に向けたWeb等での移住情報発信事業業務委託 | 令和8年7月31日 | 大分県大分市長浜町2－12－3 | おおいたインフォメーションハウス株式会社 | 7,414,000円 | ①本業務は、20歳代から30歳代の県外在住者を対象とした移住情報の発信及び東京におけるイベントの企画・運営を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から提案を受け、審査した結果、最も優れた提案を行ったおおいたインフォメーションハウス株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 119 | 国際政策課 | 外国人留学生確保支援事業委託業務 | 令和8年4月15日 | 大分県別府市田の湯町3番7号　アライアンスタワーZ4F | 株式会社ASO | 6,973,000円 | ①本業務は、県内大学等が外国人留学生を確保できる環境づくりを目指し、留学生の確保支援を目的とするものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け審査した結果、最も優れた企画提案を行った(株)ASOと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 120 | 国際政策課 | 多文化共生推進事業委託業務(コミュニケーション支援) | 令和8年4月17日 | 大分県大分市高砂町2番33号 | 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 | 5,470,282円 | ①本業務は、多文化共生施策の一環として、各日本語教室間の連携を構築し、日本語教室ボランティア人材の育成をすることで、県内日本語教室の活動の活性化を図るものである。<br>②これを行うためには、多文化共生の取組や取り巻く環境に精通し、県内日本語教室及び専門人材とのネットワークや、コミュニケーション支援に対する卓越したノウハウが必要である。<br>③(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団は、言語、文化、生活習慣が異なる外国人住民に対する生活支援、地域住民への意識啓発等、地域の国際化推進・多文化共生社会の実現に向けた取組を行っており、多文化共生施策に精通し、県内外の専門性・経験等を有した人材とのネットワーク、卓越したノウハウを有した県内唯一の地域国際化協会である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 121 | 国際政策課 | 多文化共生推進事業委託業務(初級日本語地域モデル) | 令和8年4月28日 | 大分県別府市十文字原1－1 | 立命館アジア太平洋大学 | 2,404,028円 | ①本業務は、県内在住外国人が地域において円滑にコミュニケーションができるよう、日本語教室のモデル的な開催を通じて、市町村に日本語教室運営のノウハウを教授し、地域における多文化共生の推進を図るものである。<br>②本業務を行うためには外国語を母語者とする方への教育ノウハウが必要であり、外国語から見た日本語の特徴や難しさを踏まえた専門的な指導方法や、日本語教育における県内の状況に精通している必要がある。<br>③立命館アジア太平洋大学は、留学生に対する日本語教育の実績については全国でも有数であり、同大学に在籍する本田明子氏は、自ら留学生に対する日本語教育に携わってきたほか、令和3年度からは県が委嘱する地域日本語教育コーディネーターとして活動し、県内の日本語教育の現状にも精通しているなど、本委託業務を行うために必要な実績とノウハウを有するものは、立命館アジア太平洋大学をおいて他にない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 122 | 国際政策課 | おおいた留学生ビジネスセンター運営業務委託 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市金池南1丁目5番1号<br>J:COMホルトホール大分2階 | 特定非営利活動法人　大学コンソーシアムおおいた | 23,798,035円 | ①本業務は、外国人留学生等の県内就職及び起業の支援を行い、卒業後の県内定着を図るものである。<br>②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。<br>③上記業務を効果的に行うことができるのは、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 123 | 国際政策課 | 外国人留学生インターンシップ支援事業業務委託契約 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市金池南1丁目5番1号<br>J:COMホルトホール大分2階 | 特定非営利活動法人　大学コンソーシアムおおいた | 12,186,898円 | ①本業務は、外国人留学生を対象としたインターンシップ実施に係る支援を行い、卒業後の県内定着を図るものである。<br>②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。<br>③上記業務を効果的に行うことができるのは、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 124 | 国際政策課 | 令和8年度カナダ・プリンスエドワードアイランド州交流イベント実施業務委託 | 令和8年5月11日 | 大分県大分市長浜町2-7-22 | 株式会社マイダスコミュニケーション | 4,399,802円 | ①本業務は、カナダ・プリンスエドワードアイランド州と本県との友好交流を促進するため、民間における交流の動きとも連動し、同州の物産や本県との繋がりを紹介するイベントを実施するものである。<br>②本業務を効果的かつ円滑に実施するためには、プリンスエドワードアイランド州現地の情勢やニーズを熟知するとともに、カナダやプリンスエドワードアイランド州の関係者の本イベントへの協力等に向けたプリンスエドワードアイランド州政府及び関連機関との継続的かつ強固なコネクション、並びに国際的なイベント運営に関する豊富なノウハウ・実績、県内の民間におけるプリンスエドワードアイランド州との交流の動きと連携するための県内ネットワークを有することが必要である。<br>③上記の条件をすべて満たし、本業務を確実に実施できるのは、プリンスエドワードアイランド州出身の職員を擁し、プリンスエドワードアイランド州政府による日本向けのプロモーションへの参画などにより継続的な連絡体制を有していることに加え、今後の本県とプリンスエドワードアイランド州との間の民間交流の中核を担う株式会社マイダスコミュニケーションのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 125 | 国際政策課 | 多文化共生推進事業委託業務（外国人生活支援） | 令和8年5月15日 | 大分県大分市高砂町２番３３号 | 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 | 7,109,212円 | ①本業務は、外国人に向けた情報発信の充実及び災害時の外国人支援体制の拡充を図るものである。<br>②これを行うためには、多文化共生の取組や取り巻く環境に精通し、県内外の専門性・経験等を有したネットワーク、卓越したノウハウが必要である。<br>③（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団は、言語、文化、生活習慣が異なる外国人住民に対する生活支援、地域住民への意識啓発等地域の国際化推進・多文化共生社会の実現に向けた取組を行っており、多文化共生施策に精通し、県内外の専門性・経験等を有した人材とのネットワーク、卓越したノウハウを有した県内唯一の地域国際化協会である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 126 | 芸術文化振興課 | 令和8年度OASISひろば２１管理委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市高砂町２番５０号 | 株式会社エフ・ティー・シー大分 | 123,399,001円 | ①本業務はOASIS２１ひろばの敷地及び附属施設の管理を行うものである。<br>②OASISひろば２１の管理については、建物の区分所有等に関する法律第３０条の規定に基づき各区分所有者（大分県、日本放送協会及び株式会社エフ・ティ・シー大分）が定めた『「OASISひろば２１」管理規約』第１２条第２項において、株式会社エフ・ティ・シー大分が管理者となる旨規定されているため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 127 | 芸術文化振興課 | 令和8年度地域づくりアート人材育成セミナー企画・運営業務委託 | 令和8年4月30日 | 大分県別府市元町19-10別府ビル2階 | Yamaide Art Office株式会社 | 4,308,398円 | ①本業務は、芸術文化を活用した地域づくりができる人材を育成することを目的とし、そのための事業企画、立案、実践的なセミナーの開催を内容とするものである。<br>②本セミナーは、令和7年度から令和9年度までの３年間をかけて人材を育成する事業であり、前年度は事業企画・立案及びセミナー内容の考案・実施をYamaide Art Office株式会社に委託して実施してきた。<br>そのため、３年間のカリキュラムを通じて一貫性を保つためには、毎年委託業者が変更となることを避ける必要がある。講師陣による指導方向の転換や内容の不整合が生ずる恐れがあり、継続的に同一の業者に委託することが望ましい。<br>③上記の事業の性質及び経過を踏まえ、昨年度セミナーを企画・運営したYamaide Art Office株式会社が事業実施可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 128 | 芸術文化振興課 | 令和8年度「マルタ・アルゲリッチの日」県民周知促進事業広報委託業務契約 | 令和8年6月1日 | 大分市府内町3-9-15 | 有限会社大分合同新聞社 | 2,128,500円 | ①本業務は、令和3年に大分県が制定した「マルタ・アルゲリッチの日」を通じて、芸術の役割や寛容と共生の精神を県民へ広く周知するため、新聞広告を行うものである。<br>②この広告は県民に広く周知することが目的であり、全県を網羅する販売部数を有する事業者との契約が必要である。<br>③有限会社大分合同新聞社が発行する大分合同新聞は、発行部数1日約12万部、県内シェア約6割である。よって、本業務を効果的、効率的に遂行するためには、有限会社大分合同新聞社と契約を締結することが必要不可欠である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 129 | 芸術文化振興課 | 伝統文化親子体験アカデミー事業委託業務 | 令和8年7月17日 | 大分県大分市春日浦843-25 | 株式会社テレビ大分 | 3,099,675円 | ①本業務は、伝統文化の裾野の拡大、次世代人材の確保を達成することを目的として行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、３者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社テレビ大分と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 130 | スポーツ振興課 | クラサスドーム大分を活用したスポーツ振興広報事業委託業務 | 令和8年4月10日 | 大分県大分市横尾1629番地 | 株式会社大分フットボールクラブ | 9,460,000円 | ①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にクラサスドーム大分の大型ビジョンで県のスポーツ振興施策に関する動画の放映を行うものである。<br>②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないような事業の実施が必要である。<br>③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 131 | スポーツ振興課 | プロスポーツチームを活用した大分県の魅力情報発信事業委託業務 | 令和8年4月10日 | 大分県大分市横尾1629番地 | 株式会社大分フットボールクラブ | 13,200,000円 | ①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にクラサスドーム大分の大型ビジョンで県の観光、物産、芸術文化等の動画を放映することにより、県の魅力をPRするものである。<br>②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないような事業の実施が必要である。<br>③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 132 | スポーツ振興課 | プロスポーツチームを活用したアーバンスポーツ広報動画放送委託業務 | 令和8年4月20日 | 大分県大分市横尾1629番地 | 株式会社大分フットボールクラブ | 8,800,000円 | ①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にクラサスドーム大分の大型ビジョンでアーバンスポーツに関する動画を放映するものである。<br>②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないような事業の実施が必要である。<br>③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 133 | スポーツ振興課 | プロスポーツ連携事業委託契約 | 令和8年6月30日 | 大分県大分市横尾1629番地 | 株式会社大分フットボールクラブ | 14,001,055円 | ①本業務は、大分トリニータの選手等とのふれあい交流やホームゲームへの観戦招待、また県民DAYを開催することで、地域スポーツの振興や地域活性化を推進するものである。<br>②大分トリニータの選手の綿密なスケジュール調整やJリーグの試合運営に支障を来さないような事業の実施が必要である。<br>③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 134 | 広報広聴課 | 県政広報テレビ番組制作放送委託(TOS) | 令和8年4月1日 | 大分県大分市春日浦843番地25 | 株式会社テレビ大分 | 17,336,000円 | ①本業務は、県政広報(テレビ番組)を行うものである。<br>②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。<br>③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの。<br>TOS…「O!TAめじろオシ」<br>OAB…「お！」<br>OBS…「オオイタコレクション」 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 135 | 広報広聴課 | 県政広報テレビ番組制作放送委託(OBS) | 令和8年4月1日 | 大分県大分市今津留３丁目１番１号 | 株式会社大分放送 | 18,629,600円 | ①本業務は、県政広報(テレビ番組)を行うものである。<br>②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。<br>③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの。<br>TOS…「O!TAめじろオシ」<br>OAB…「お！」<br>OBS…「オオイタコレクション」 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 136 | 広報広聴課 | 県政広報テレビ番組制作放送委託(OAB) | 令和8年4月1日 | 大分県大分市新川西２丁目７番１号 | 大分朝日放送株式会社 | 18,854,330円 | ①本業務は、県政広報(テレビ番組)を行うものである。<br>②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。<br>③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの。<br>TOS…「O!TAめじろオシ」<br>OAB…「お！」<br>OBS…「オオイタコレクション」 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 137 | 広報広聴課 | 「edit Oita」を活用した県外向け情報発信委託業務 | 令和8年4月1日 | 東京都中央区銀座3-13-10 | 株式会社マガジンハウス | 22,000,000円 | ①本事業は、Webサイト「edit Oita」の運営・管理を行うものである。<br>②これを行うためには、これまでのサイト規模を維持出来るクリエイティブ技術や本県の魅力を最大限に発信するためのメディア設計・戦略策定といった地域ブランディングのノウハウが必要である。<br>③上記技術を有する者として、サイト立ち上げ当初から目標値を大幅に超えるPV数を獲得し、その後もサイト規模拡大に成功、また安定したサイト運営を維持出来るのは(株)マガジンハウスのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 138 | 広報広聴課 | 令和8年度県政ラジオ番組制作放送委託契約(FM) | 令和8年4月1日 | 大分県大分市府内町3-8-8　ハニカムプラザ4F | 株式会社エフエム大分 | 6,336,000円 | ①本業務は、県政の広報(FMラジオ)を行うものである。<br>②これを行うためには、FMラジオ放送会社である必要があり、また、放送エリアとして県内を広く網羅している必要がある。<br>③業務を行えるFMラジオ放送局は株式会社エフエム大分のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 139 | 広報広聴課 | 令和8年度県政ラジオ番組制作放送委託契約(AM) | 令和8年4月1日 | 大分県大分市今津留３丁目１番１号 | 株式会社大分放送 | 4,003,560円 | ①本業務は、県政の広報(AMラジオ)を行うものである。<br>②これを行うためには、AMラジオ放送会社である必要がある。<br>③業務を行えるAMラジオ放送局は株式会社大分放送のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 140 | 広報広聴課 | 令和8年度大分県公式LINEシステム維持管理・運用保守業務の委託について | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号 | 株式会社オーイーシー | 4,065,600円 | ①本業務は、県LINE公式アカウントのシステムの維持管理・運用保守を行うものである。<br>②これを行うためには、高度な技術力と、システムに精通し、細部まで熟知していることが必要である。<br>③県LINE公式アカウントのシステムは、令和3年度に、株式会社オーイーシーに委託し改修を行った経緯から、上記を有する者は株式会社オーイーシーのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 141 | 広報広聴課 | 令和8年度メディア露出度アップ支援委託業務契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大手町３丁目１番１号 | 公益社団法人ツーリズムおおいた | 4,400,000円 | ①本業務は、大分県の観光、物産、芸術文化、政策等が、首都圏及び関西並びに福岡県等のテレビ番組や雑誌等に取り上げられるよう、メディア媒体等に対する、取材及び情報発信に係る支援業務を行うものである。<br>②これを行うためには、観光協会、観光業界、行政との調整を一貫して行える機関であることや、メディアへの継続的なアプローチを必要とする特殊性のある業務を実施してきた実績等が必要である。<br>③上記を有する者は、（公社）ツーリズムおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 142 | 広報広聴課 | 令和8年度大分県デジタルマーケティング体制構築支援業務委託 | 令和8年4月13日 | 東京都港区南青山1－1－1新青山ビル東館 | 株式会社キネッソジャパン | 2,312,310円 | ①本業務は、本県の広報・情報発信のデジタル化や体制構築を推進するため、広報広聴課が実施するデジタル広告の内製化（インハウス化）の支援・検証及び、各事業課の職員を対象としたデジタルマーケティング研修を実施するものである。本業務を行うためには、デジタルマーケティング分野への造詣が深いことはもとより、大分県の現状・課題についての理解が深く、かつ県職員とのコミュニケーション能力や指導力が突出している必要がある。<br>②株式会社キネッソジャパンは、県デジタルマーケティング戦略アドバイザーが所属する企業である。本アドバイザーは、今年度で5年目を迎え、本県の現状の理解度も深まっており、相談対応実績からもコミュニケーション能力、指導力は申し分ない。<br>③以上の理由から、株式会社キネッソジャパンと随意契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 143 | 広報広聴課 | 令和8年度デジタル広告による県政情報発信業務委託について | 令和8年5月14日 | 福岡県福岡市博多区榎田1丁目3番23号 | アド印刷株式会社 | 19,800,000円 | ①本業務は、県の施策や取組みをより効果的に発信するため、デジタル広告を用いた戦略的広報を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、３者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったアド印刷株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 144 | 広報広聴課 | 令和8年度首都圏・関西パブリシティ活動サポート業務委託事業 | 令和8年6月1日 | 東京都中央区築地1-13-1 銀座松竹スクエア10F | 共同ピーアール株式会社 | 8,602,000円 | ①本業務は、大分県の観光や食、物産、芸術、文化、県政の先進的な取組などが首都圏及び関西のテレビ番組や雑誌等の各種メディアに取り上げられるよう、メディア向けに情報提供や取材誘致等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、３者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った共同ピーアール株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 145 | 交通政策企画課 | 令和8年度自動車運送事業者採用活動支援業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 福岡市中央区天神２－３－２５天神ZEROビル5階 | リクルーティング・パートナーズ株式会社 | 17,295,352 円 | ①本業務は、バス、タクシー、トラックの乗務員不足問題の解決に向け、企業の採用人材育成を支援し人材確保対策を強化するためことを目的に、魅力的なセミナー、ワークショップの開催や人材育成の伴走支援、効果的な情報発信を実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、リクルーティング・パートナーズ株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 146 | 交通政策企画課 | 令和8年度大分県自動車運送事業者採用情報サイト「おおいたドライバーJOBサイト」等保守運用等業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 福岡市中央区天神２－３－２５天神ZEROビル5階 | リクルーティング・パートナーズ株式会社 | 4,136,800円 | ①本業務は、大分県自動車運送事業者採用情報サイト「おおいたドライバーJOBサイト」の保守・運用・更新等を行うものである。<br>②これを行うためには、採用サイトへの直接応募を増やすマーケティングツールであるオウンドメーカーの利用スキルを持ち、当サイトに精通し、細部まで熟知している必要がある。<br>③本サイトは、令和7年度にリクルーティング・パートナーズ株式会社に委託し構築した経緯から、上記を有する者はリクルーティング・パートナーズ株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 147 | 交通政策企画課 | 令和8年度公共交通利用促進事業広報業務委託 | 令和8年5月18日 | 大分県大分市新川西2丁目7－1 | 大分朝日放送株式会社 | 3,885,000円 | ①本業務は、公共交通利用促進キャンペーンの一環として、「１日バス無料デー」の広報（SNS広告、テレビ広告、CM及びチラシ・ポスターの作成等）や環境アプリ「エコふぁみ」を活用したポイントラリーのチラシ・ポスターの作成等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 148 | 交通政策企画課 | 豊予海峡ルートに係る官民連携手法検討調査業務委託の実施について | 令和8年5月26日 | 東京都千代田区大手町１丁目５番５号 | 株式会社みずほ銀行 | 19,800,000円 | ①本業務は、豊予海峡ルートの実現に向けてPFI方式等の多様な官民連携手法の可能性について検討するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、８者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社みずほ銀行と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 149 | 交通政策企画課 | 令和8年度九州・四国広域交通ネットワークシンポジウム企画・運営委託業務 | 令和8年7月17日 | 福岡県福岡市中央区赤坂1-16-15 | 株式会社読売新聞西部本社 | 4,611,362円 | ①本業務は、東九州新幹線・豊予海峡ルートなど九州及び四国の広域交通ネットワークについて、関係者を集めて議論を行い、各県・各団体との連携強化を図るとともに、理解促進、機運醸成を目的とするシンポジウムの企画・運営を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社読売新聞西部本社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 150 | 福祉保健企画課 | 大分県権利擁護専門人材育成事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町２丁目１番４１号 | 社会福祉法人　大分県社会福祉協議会 | 4,593,598円 | ①本業務は権利擁護センター等の職員や市町村の担当職員、市町村の市民後見人養成講座修了者向けに研修を行うものである。<br>②本業務は、日常生活自立支援事業を始めとした社会福祉事業と連携した取組とする必要がある。<br>③市町村や市町村社会福祉協議会と連携して行う必要があることから、社会福祉法人大分県社会福祉協議会が適任である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 151 | 福祉保健企画課 | 令和8年度災害時要配慮者支援強化事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町２丁目１番４１号 | 社会福祉法人　大分県社会福祉協議会 | 22,941,888円 | ①本業務は、市町村が行う 避難行動要支援者への個別避難計画の作成を支援するとともに、災害時支援体制の強化を行うものである。<br>②これを行うためには、要配慮者支援について福祉避難所マニュアル作成や研修の知識や、福祉避難所サポーター登録等の実績に加え、市町村や市町村社協と連携しながら実施することが必要である。<br>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、上記内容を実施できる唯一の機関である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 152 | 福祉保健企画課 | 令和8年度社会福祉施設職員等研修事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町２丁目１番４１号 | 社会福祉法人　大分県社会福祉協議会 | 7,808,610円 | ①本業務は、県民に質の高いきめ細かな福祉サービスを提供するため、県内の福祉担当行政職員及び民間社会福祉施設従事職員等を対象とした研修を実施するものである。<br>②これを行うためには、研修に係るノウハウが必要である。また、本事業は県が社会福祉事業従事者に対する研修を実施するために設置した大分県社会福祉介護研修センターの指定管理業務仕様書中の「知事が必要に応じ、指定管理者と別途委託契約を締結する業務」に位置付けられている。<br>③上記の条件を満たす者は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 153 | 福祉保健企画課 | 令和8年度生活困窮者自立支援事業（就労訓練推進事業）委託契約 | 令和8年4月1日 | 東京都豊島区東池袋１－４４－３　池袋ISPタマビル | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 | 4,238,000円 | ①労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（旧名：特定非営利活動法人ワーカーズコープ）は、他都道府県において既に生活困窮者就労訓練推進事業を受託し就労訓練事業所の開拓に取り組んだ実績を持ち、本事業を実施するためのノウハウを十分に持っている。<br>②平成２８年５月から現在にかけて本県７市３町１村における生活困窮者就労準備支援事業を受託しており、各町村役場や自立相談支援機関等と連携した生活困窮者の就労訓練に取り組んでいる。<br>③本事業において就労支援対象者及び自立相談支援機関、並びに事業所の橋渡しを効率的かつ効果的に行うことのできる唯一の団体である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 154 | 福祉保健企画課 | 令和8年度生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）委託契約 | 令和8年4月1日 | 東京都豊島区東池袋１－４４－３　池袋ISPタマビル | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 | 2,656,000円 | ①労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（旧名：特定非営利活動法人ワーカーズコープ）は平成28年度から令和5年度の間、7市3町1村における生活困窮者就労準備支援事業を受託し、各町村役場や自立相談支援機関等関係機関と連携し、生活困窮者の就労準備支援に取り組んだ実績を持ち、本事業において実施するために必要なノウハウを十分に持っている。<br>②また、現在生活困窮者のうち精神疾患等により継続した就労支援が必要なケースがあるため、生活困窮者の就労訓練に基づく、日常生活自立や社会参加自立を効率的かつ効果的に実施できる唯一の団体である。<br>③以上の理由により、本事業について労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団と随意契約により委託契約を締結することとしたい。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 155 | 福祉保健企画課 | 令和8年度生活困窮者自立支援事業委託契約（九重町社会福祉協議会） | 令和8年4月1日 | 大分県玖珠郡九重町大字後野上17番地の1 | 社会福祉法人九重町社会福祉協議会 | 10,780,000円 | ①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。<br>②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークをすでに構築している必要がある。<br>③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築しているものは、九重町においては社会福祉法人九重町社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 156 | 福祉保健企画課 | 令和8年度生活困窮者自立支援事業委託契約（玖珠町社会福祉協議会） | 令和8年4月1日 | 大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1 | 社会福祉法人玖珠町社会福祉協議会 | 11,941,000円 | ①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。<br>②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークをすでに構築している必要がある。<br>③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築しているものは、玖珠町においては社会福祉法人玖珠町社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 157 | 福祉保健企画課 | 令和8年度生活困窮者自立支援事業委託契約（日出町社会福祉協議会） | 令和8年4月1日 | 大分県速見郡日出町藤原2277番地1 | 社会福祉法人日出町社会福祉協議会 | 15,171,000円 | ①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。<br>②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助を行ってきたノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークをすでに構築している必要がある。<br>③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築しているものは、日出町においては社会福祉法人日出町社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 158 | 福祉保健企画課 | 令和8年度包括的支援体制構築に向けたスーパーバイズ事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市旦野原700番地 | 国立大学法人　大分大学 | 4,317,682円 | ①本業務は、スーパーバイザーの派遣を通じて市町村の包括的支援体制の整備等に向けた支援を目的に行うものである。<br>②国立大学法人大分大学は、福祉健康科学部のほか、地域共生社会の実現を担う人材養成を目指す大学院福祉健康科学研究科・地域共生社会研究拠点を設置しており、地域共生社会に関して専門的なノウハウを有した識者を数多く有し、本事業の目的を達成するために専門的な助言等を行うことができる唯一の機関である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 159 | 福祉保健企画課 | 地域共生社会推進人材育成事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1番41号 | 社会福祉法人　大分県社会福祉協議会 | 4,852,980円 | ①本業務は、市町村の包括的支援体制の整備等に向け、必要な人材を育成することを目的に行うものである。<br>②これを行うためには、当該研修事業に係る専門的知見を有する必要がある。<br>③上記の専門的知見を有する者は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 160 | 福祉保健企画課 | 令和8年度大分県地域生活定着支援事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 日田市大字三和643－7 | 社会福祉法人恩賜財団　済生会支部　大分県済生会 | 46,805,999円 | ①本業務は、刑務所の出所予定者や被疑者又は被告人で、刑事上の手続等による身体の拘束が解かれた後自立した生活を送ることが困難な方などに対し、受入れ先確保の調整や福祉サービス等に係る申請の事前準備等を行うものである。<br>②これを行うためには、当該事業に係る継続した支援や実務の特殊性、専門的知見を有する必要があり、同じ事業者が継続して業務を行うことが必要である。。<br>③上記の要件に該当する者は社会福祉法人恩賜財団済生会支部大分県済生会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 161 | 福祉保健企画課 | 令和8年度福祉ボランティア・市民活動推進事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1番41号 | 社会福祉法人　大分県社会福祉協議会 | 5,866,841円 | ①本業務は、ボランティア・NPO等の市民活動の推進を図るため、ボランティア人材の養成研修を行うものである。<br>②これを行うためには、大分県ボランティア連絡協議会や各市町村ボランティア連絡協議会とのネットワークや円滑かつ効果的に研修会を開催するノウハウを有する必要がある。<br>③上記のネットワークやノウハウを有する者は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 162 | 福祉保健企画課 | 令和8年度民生委員・児童委員研修事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1番41号 | 大分県民生委員児童委員協議会 | 7,426,800円 | ①本業務は、民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得を図るための研修を行うものである。<br>②これを行うためには、当該研修事業に係る専門的知見を有する必要がある。<br>③上記の専門的知見を有する者は大分県民生委員児童委員協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 163 | 福祉保健企画課 | 生活保護費追加給付に係るシステム構築業務 | 令和8年5月1日 | 大分県別府市内竈1399番1 | 三菱商事太陽株式会社 | 2,003,100円 | ①本業務は、生活保護費の差額を計算するために生活保護電算システムを改修するものである。<br>②これを行うためには、基本構想、基本設計、詳細設計及びプログラム設計等システム全般を熟知し、生活保護制度のノウハウを有している必要がある。<br>③上記の技術を有するのは、三菱商事太陽株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 164 | 健康政策・感染症対策課 | 旧優生保護法補償金等支給対象者に対する個別通知支援業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中島西1丁目3番14号 | 大分県弁護士会 | 3,024,000円 | ①本業務は県が保有する個人情報に基づき、旧優生保護法補償金等の支給対象となりうる方に対して実施する個別通知における業務支援や法的助言等を行うものである。<br>②これを行うためには、旧優生保護法補償金等支給法に関する知識や個人情報保護法等の法律に関する知識を有し、戸籍調査のノウハウを有する弁護士（資格）による助言が必要である。<br>③上記資格や知識を有している者は、大分県内に事務所を有する弁護士及び弁護士法人が当然に加入している上記団体のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 165 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度原爆被爆者に対する援護に関する法律による健康診断及び被爆二世健康診断調査事業に係る委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字駄原2892番地の1 | 一般財団法人大分県医師会 | 2,719,482円 | ①本業務は、原爆被爆者及び健康診断受診者証所持者及び原爆被爆者二世に対して健康診断を行うものである。<br>②これを行うためには、平成17年度から各県民保健福祉センター及び保健所において廃止となった一般クリニックに代わる一般検査実施機関及び、各県民保健福祉センター及び保健所で実施不可である精密検査及び希望による健康診断実施機関が必要である。<br>③上記資格を有する者は一般社団法人　大分県医師会のみである。<br>④単価契約：一般検査 5,709円/件他、がん検査 12,273円/件他、精密検査 7,028円/件他 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 166 | 健康政策・感染症対策課 | 結核地域医療体制強化事業委託（西別府病院） | 令和8年4月1日 | 大分県別府市鶴見4548 | 独立行政法人国立病院機構西別府病院 | 8,650,000円 | ①本業務は、結核拠点病院中心の医療に加え、各地域の結核患者収容モデル病床を有する医療機関、第二種感染症指定医療機関、また、地域の医療機関において充実した結核医療が提供できる診療体制を構築するために行うものである。<br>②これを行うためには、結核の専門的知識を提供できる看護師が必要である。<br>③西別府病院は県内唯一の結核拠点病院である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 167 | 健康政策・感染症対策課 | 結核地域医療体制強化事業委託（大分大学） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字旦野原700番地 | 国立大学法人大分大学 | 12,597,090円 | ①本業務は、各地域の結核患者収容モデル病床を有する医療機関、第二種感染症指定医療機関、また、地域の医療機関において充実した結核医療が提供できる診療体制を構築するものである。<br>②これを行うためには、県内の医療状況に精通し結核医療の専門的知識を有する医師である必要がある。<br>③県内の医療状況に精通し専門的知識の提供ができる医師は大分大学医学部にしかいない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 168 | 健康政策・感染症対策課 | 在宅人工呼吸器使用患者支援事業に係る委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県由布市挾間町下市578番2-102 | 株式会社カランコエ　あかね訪問看護ステーション | 2,342,400円 | ①本業務は、在宅で人工呼吸器を使用する患者について、診療報酬で定められた回数を超えて訪問看護を実施する場合の費用を支払うものである。<br>②これを行うためには、人工呼吸器を使用する患者の看護への十分な経験を持ち、対象患者に対し主治医から訪問看護指示書の交付を受け既に訪問看護を実施している訪問看護ステーションである必要がある。<br>③上記の条件に該当するのは、当該患者に対し主治医からの訪問看護指示書に基づき現在訪問看護を実施している同事業所のみである。<br>④単価契約：看護師、理学療法士などによる訪問看護の費用（4回目以降）8,450円／回、看護師、理学療法士などによる訪問看護の費用（3回目）2,500円／回 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 169 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度臓器移植コーディネーター設置委託業務委託契約書の締結について | 令和8年4月1日 | 大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地　大分大学医学部腎泌尿器科外科学講座内 | 公益財団法人大分県臓器移植医療協会 | 4,351,719円 | ①本事業は、臓器移植コーディネーターを配置し、事例発生時に医療機関と日本臓器移植ネットワークや県などとの調整、患者家族への移植についての説明や同意の取得等を行うものである。<br>②コーディネーターの業務は医学的判断、倫理的配慮、家族支援、院内調整、関係機関との連携など高度な専門性を要する業務で、全国的に臓器移植事業を担う公益社団法人日本臓器移植ネットワークとの連携や、制度・運用に精通した専門的ノウハウが不可欠である。<br>③公益財団法人大分県臓器移植医療協会は移植医療の推進を目的とする法人であり、これまで対応してきたノウハウを有しており医療機関・行政双方に対して中立的な立場で活動できる県内唯一の機関である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 170 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度大分県小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大手町３丁目１番１号 | 大分県難病医療連絡協議会 | 4,023,300円 | ①本業務は、小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対し、日常生活や療養生活、就学・就労等に関する相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整や必要な支援の提供を行うことにより、児童等の自立促進及び療養生活の質の向上を図るものである。<br>②これを行うためには、小児慢性特定疾病に関する専門的知識を有し、医療・福祉・教育等の関係機関との連携体制を備えた自立支援員の配置が必要である。<br>③大分県難病医療連絡協議会は、難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する相談支援の実績を有し、関係機関との連携体制のもと、有資格者による継続的な相談支援体制を確保していることから、本業務を適切に実施できる者は他にない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 171 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度大分県難病医療ネットワーク事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大手町３丁目１番１号 | 大分県難病医療連絡協議会 | 3,901,822円 | ①本業務は、難病医療に関するネットワークを構築し、大分県内に在住する難病の患者の医療の確保を行うものである。<br>②拠点病院・分野別拠点病院・協力病院・一般協力病院からなる医療ネットワークを構築するためには、専門的な知識を持つコーディネータの配置し、難病の患者やその家族と、治療に当たる主治医との間に立った協議・調整を行ったり、入院先確保のための医療機関や介護関係機関との連絡調整を専属的に行う必要がある。<br>③大分県難病医療連絡協議会は、「大分県難病医療ネットワーク事業実施要綱」第２の規定に基づき平成１１年４月１日に設置された団体であり、上記を満たす者は他にいない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 172 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度大分県難病相談・支援センター事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大手町３丁目１番１号 | 大分県難病医療連絡協議会 | 8,642,949円 | ①本業務は、地域で生活する難病患者及びその家族等の日常生活や医療面での相談支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点として大分県難病相談・支援センターを設置し、患者等の日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、患者等の多様なニーズに対応したきめ細やかな相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、難病についての豊富な知識と関係機関との連携体制を持つ相談員の配置と拠点施設の設置が必要がある。<br>③大分県難病医療連絡協議会は、「大分県難病相談支援センター事業実施要綱」に基づき相談支援拠点を設置している県内唯一の機関であり、有資格者の相談員を継続的に配置しており、他に適切に実施できる者はない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 173 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度臓器移植医療連携強化事業に係る業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字旦野原700番地 | 国立大学法人大分大学 | 9,085,200円 | ①本契約は、県内医療機関に対して「選択肢提示」の徹底を指導するほか、脳死患者が発生した場合の医学的助言や選択肢提示についての情報収集および事例集作成などの取り組み、脳死又は心停止下における臓器移植の推進を図るものである。<br>②これを行うためには、臓器移植についての体制がとられ、他の医療機関へ指導・助言が可能なことが求められる。<br>③国立大学法人大分大学は、県内唯一の腎臓移植施設であり、臓器の提供側・移植側のどちらの面においても体制整備を進めることができる唯一の法人であり他に適当なところはない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 174 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度指定難病・小児慢性特定疾病医療受給者証作成・更新補助業務委託契約 | 令和8年5月1日 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 | 株式会社ニチイ学館 | 37,917,770円 | ①本業務は、指定難病医療受給者証等の更新作業や作成作業の委託を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優秀な企画提案を行った（株）ニチイ学館と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 175 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度抗インフルエンザウイルス薬「ラピアクタ」購入契約 | 令和8年6月8日 | 大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番8号 | 塩野義製薬株式会社 | 18,134,215円 | ①本業務は、抗インフルエンザウイルス薬（ラピアクタ）の行政備蓄を行うものである。<br>②行政備蓄に係る抗インフルエンザウイルス薬については、製品包装様式・供給価格・納入方式（医薬品卸売販売業者を介さない方式）等が厚生労働省により指定されており、各抗インフルエンザウイルス薬の製造販売会社が「行政備蓄用製品」を準備し、都道府県に対して独占的に販売している。<br>③上記製造販売会社は、塩野義製薬株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 176 | 健康政策・感染症対策課 | 令和8年度抗インフルエンザウイルス薬「タミフルドライシロップ」購入契約 | 令和8年8月19日 | 東京都北区浮間五丁目５番１号 | 中外製薬株式会社 | 13,332,880円 | ①本業務は、抗インフルエンザウイルス薬（タミフルドライシロップ）の行政備蓄を行うものである。<br>②行政備蓄に係る抗インフルエンザウイルス薬については、製品包装様式・供給価格・納入方式（医薬品卸売販売業者を介さない方式）等が厚生労働省により指定されており、各抗インフルエンザウイルス薬の製造販売会社が「行政備蓄用製品」を準備し、都道府県に対して独占的に販売している。<br>③上記製造販売会社は、中外製薬株式会社１社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 177 | 県民健康増進課 | 大分県リハビリテーション支援センター委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県由布市湯布院町大字川南252 | 独立行政法人　地域医療機能推進機構　湯布院病院 | 2,492,000円 | ①本業務は、地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、研修の企画及び実施に関する業務を行うものである。<br>②これを行うためには、地域リハビリテーションの専門的な知識や技術が必要である。<br>③上記の知識や技術を有する者は独立行政法人地域医療機能推進機構湯布院病院のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 178 | 県民健康増進課 | 大分県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業委託 | 令和8年4月1日 | 大分市大字旦野原700番地 | 国立大学法人大分大学 | 10,915,154円 | ①本業務は、脳卒中・心臓病等総合支援センターの運営を行うものである。<br>②これを行うためには、循環器病の患者及びその家族の情報提供・相談支援等に対する総合的な取組を自施設で行うのみならず、県及び循環器病に係る地域の中心的な医療機関と連携し、同取組を包括的に支援できることが必要である。<br>③上記の支援体制を有する者は大分大学医学部のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 179 | 県民健康増進課 | ベジチェック賃貸借契約 | 令和8年5月1日 | 東京都中央区日本橋浜町3-21-1　日本橋浜町Fタワー | カゴメ株式会社 | 1,997,600円 | ①本業務は、県民の推定野菜摂取量を見える化することで、県民が自身の野菜摂取量を見直し、健康寿命延伸に必要な野菜350g摂取の意識・行動変容につなげるため、ベジチェックを借り上げるものである。<br>②これを行うためには、皮膚カロテノイド量を測定することで、野菜摂取推定量を表示する装置が必要である。<br>③上記装置を有する者はカゴメ株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 180 | 県民健康増進課 | 令和8年度おおいた健康ポイント推進事業広報等業務委託 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市新川西2丁目7番1号 | 大分朝日放送株式会社 | 11,940,490円 | ①本業務は、スマートフォン用健康アプリ「あるとっく」（以下「アプリ」という。）を活用し、県内テーマパーク等と連携したイベントの開催や、生活習慣改善を目的とした各種キャンペーンの実施等を通じて、主に働き世代の健康無関心層にアプローチし、その健康状態の改善および本県の健康寿命の延伸につなげることを目的とする。あわせて、アプリの広報を行い、利用促進および認知度向上を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、５者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 181 | 県民健康増進課 | 令和8年度　大分県データヘルス推進事業（都道府県向け予防・健康づくり標準化研究） | 令和8年5月21日 | 東京都文京区本郷 | 国立大学法人東京大学 | 2,200,000円 | ①本業務は、市町村が実施する第3期データヘルス計画の評価指標や保健事業の標準化を進めるものである。<br>②これを行うためには、第3期データヘルス計画の中間評価に係る標準様式の作成や研修会、相談会を実施するにあたり、令和7年度に本業務を通じて得られた情報等が必要である。<br>③このような市町村国保保険者に対するデータヘルス計画策定の支援を行っているのは国立大学法人東京大学のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 182 | 県民健康増進課 | 自然と健康になれる食環境づくり推進事業委託業務 | 令和8年6月1日 | 広島県広島市西区草津新町一丁目21番35号　広島ミクシス・ビル | 株式会社データホライゾン | 2,750,000円 | ①本業務は、個人の健康意識に関わらず、誰でも無理なく、自然と健康的な選択ができる環境を整えることが大切であるため、ナッジ理論を取り入れた食環境づくりの手法を活用し、事業所等の食堂の改善を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社データホライゾンと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 183 | 県民健康増進課 | 令和8年度　大分県データヘルス推進事業（データヘルス充実強化事業）委託契約 | 令和8年7月1日 | 大分県大分市大手町2-3-12　大分県市町村会館内 | 大分県国民健康保険団体連合会 | 2,224,728円 | ①本事業は、大分県で保険事業を実施するにあたり必要なデータの抽出を行うこと及び特定健診・医療・介護データの連結による保健指導対象者抽出システムの運用管理を行うことを目的とする。<br>②大分県国民健康保険団体連合会は、保険者と共同して国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険などの関係業務を円滑に推進するために、診療報酬等の審査・支払業務や特定健診の費用請求及び支払業務等必要な事業を行っている。また、上記システムについても、保守管理やシステムへのデータ連携、研修などを通じた保険者支援を行っている。<br>③本事業に使用する医療レセプトデータや特定健診のデータ等を所有しているのは、前述の業務を実施している大分県国民健康保険団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 184 | 高齢者福祉課 | 令和8年度明るい長寿社会づくり推進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 28,725,768円 | ①本業務は、高齢者の芸術・スポーツの祭典である、豊の国ねんりんピックの開催及び全国健康福祉祭への県選手団派遣等、元気高齢者の生きがいと健康づくりを推進するものである。<br>②これを行うには、多くの各種関係団体や対象高齢者との調整が必要である。<br>③上記機能を有する者は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 185 | 高齢者福祉課 | 大分県介護DXサポートセンター設置事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 40,293,681円 | ①当該事業は、介護現場における生産性向上（業務改善）の取組の普及を図るため、介護事業所からの介護ロボットやICT等のテクノロジー（以下、「介護テクノロジー」という。）の導入に関する相談等に対し、助言、提案、伴走支援等を実施するものである。<br>②これを行うには、介護事業所での現場経験及び介護テクノロジーに精通した職員が求められる。<br>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会が指定管理を行う大分県介護研修センターでは、福祉用具展示場運営や介護テクノロジーの導入・活用に関する研修等を例年実施しており、また、介護現場経験のある職員が複数名在籍していることから、介護テクノロジーや介護現場の実情に詳しいと考えられる。<br>以上のことから、本事業の効果的・効率的な達成が可能である者は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 186 | 高齢者福祉課 | 令和8年度介護予防（訪問介護・通所介護）職員育成推進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 2,244,794円 | ①本事業は、介護保険制度の基本理念である自立支援や、介護予防等の必要な知識の習得及び技術の向上並びに介護サービスの適正な提供及び質の向上を図ることを目的とするものである。<br>②これを行うためには、介護研修におけるカリキュラム編成や講師の選定手配、及び講義や実習の企画運営等に高いノウハウを持ち、受入体制、スタッフ、過去の実績等の面において優れている必要がある。<br>③上記を有する者は、数々の介護研修における実績があり、事業の目的を達成できる唯一の団体である社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 187 | 高齢者福祉課 | 令和8年度大分県社会福祉介護研修センターの管理に関する年度協定書 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 174,635,000円 | ①本業務は、大分県社会福祉介護研修センターの管理に関する業務を行うものである。<br>②指定管理者の公募を行った結果、当該指定管理候補者選定委員会において、令和8年度～令和12年度の指定管理者として社会福祉法人大分県社会福祉協議会が選定されたため、本団体と契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 188 | 高齢者福祉課 | おおいた認知症webフォーラム作成委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市金池町2丁目3-4 | 株式会社QTmedia大分支店 | 3,500,000円 | ①本事業は、認知症になってもできる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組の一環として、ウェブサイトで認知症の人が生活・チャレンジしている姿を発信、また、認知症に関する情報を一元化して掲載することにより認知症に関する情報をひろく県民へ発信することを目的に行うものである。<br>②これを行うためには、専用ウェブサイトを活用し、広く普及啓発を行うことが必要。また、株式会社QTmedia大分支店は、令和2年度に企画提案方式により本事業の委託契約を交わしており、ウェブサイトの運営については管理しているサーバーを使用する必要がある。<br>③上記の管理方法や運営技術を有する団体は、株式会社QTmedia大分支店のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 189 | 高齢者福祉課 | 介護職スキルアップ移住推進事業業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分市大字三芳2058番地6 | ライフデザインラボ株式会社 | 8,208,640円 | ①本業務を実施するためには大分への移住と介護職への資格取得支援及び就職・転職へのサポート等、専門的なノウハウ・実績が必要であり、事業を開始した令和7年度には企画提案競技を実施し、委託先を選定した。<br>②また、移住に関する相談対応にあたっては、昨年度から継続的な支援を要する相談者が存在しており、相談者との良好な人間関係を維持しながら、支援に関する専門的なノウハウを生かした継続的かつ効果的な事業実施ができるのはライフデザインラボ株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 190 | 高齢者福祉課 | 若年性認知症支援コーディネーター設置事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市桜ヶ丘7番67号 | 医療法人明和会　佐藤病院 | 6,111,204円 | ①本業務は、若年性認知症の人やその家族等からの相談及び若年性認知症の人やその家族等の支援に携わる者のネットワークを調整する者を配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等を推進することを目的として行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った医療法人明和会　佐藤病院と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 191 | 高齢者福祉課 | 大分県福祉・介護事業者認証評価制度実施事業委託 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区九段北4-1-9市ヶ谷MSビル4階 | 株式会社エイデル研究所 | 18,425,000円 | ①本事業は、将来的に介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、県が作成する評価基準に基づき評価を行い、水準を満たした介護事業者に対し認証を付与（見える化）し、働きやすい環境の整備、新規参入の促進、離職防止・定着促進を強力に推進することで、介護業界全体のレベルアップとボトムアップを図ることを目的に実施するものである。<br>②令和3年度に企画提案競技により決定した株式会社エイデル研究所が認証制度の設計を行い、令和4年度から認証制度の運用を開始したところであるが、当県の現状を踏まえた評価基準を熟知し、より効果的な支援プログラムの実施や適切な法人審査を行うことが必要である。<br>③引き続き、認証制度運用にあたり、評価基準等を熟知しているのは株式会社エイデル研究所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 192 | 高齢者福祉課 | 認知症ピアサポート活動支援事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市牧2丁目7番26号 | 有限会社なでしこ | 2,783,520円 | ①本業務は、認知症と診断された直後等で今後の生活に不安となっている当事者や認知症の受容ができない家族と、当事者・家族を支援したいという意思のある当事者とを早期につなげる仕組みを構築し、精神的な不安の軽減を図る支援を行うものである。<br>②これを行うためには、ピアサポート活動ができる認知症の人の養成に関する専門的な知識や実務経験があり、加えてピアサポーターの力が十分に発揮できるよう体調管理を含めた支援体制が整っていることが必要である。そうすることで、ピアサポーターの資質の向上や的確な支援などを組織全体で取り組むことができる。また、関係機関との連携はもとより、委託業務を当事者が自主的かつ専門的に遂行できるようマネジメントできる者に委託することで、予算の範囲内で最も効率的かつ効果的な業務実施が期待できる。<br>③上記技術を有する者は有限会社なでしこのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 193 | 高齢者福祉課 | 令和8年度いきいき高齢者地域活動推進事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目１番４１号<br>大分県総合社会福祉会館 | 公益財団法人大分県老人クラブ連合会 | 2,673,500円 | ①本業務は、元気な高齢者が地域を支える担い手となれるよう、必要な知識と実践力を身につけ、地域で活躍できる人材を育成し、地域での活動への橋渡しをするとともに、豊かな知識や技術を持つ「ふるさとの達人」の発掘・登録、活躍の場の提供により、生きがいを持ちながら地域に還元することで地域力の向上を目指すものである。<br>②これを行うためには、高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加活動、福祉活動等、委託事業と関連する各種事業を積極的に推進し、事業を受け入れるための知識や技術を十分に備えている必要がある。<br>また、本事業は県下全域を対象とするため、多くの者への周知や広報、希望者の把握等を行う必要があり、県下各地域に単位クラブを基礎にした広範なネットワークを有している団体・法人である必要がある。<br>③上記の知識や技術を有する者は、公益財団法人大分県老人クラブ連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 194 | 高齢者福祉課 | 令和8年度大分県ノーリフティングケア普及促進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目１番４１号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 2,888,266円 | ①当該事業は、介護従事者の離職の大きな要因である腰痛対策として「ノーリフティングケア（持ち上げない・抱え上げない・引きずらない介護）」を推進し、介護従事者の身体的軽減を図るため、介護事業所の管理職等を対象としたノーリフティングケアに関する研修を実施するものである。<br>②これを行うには、介護事業所での現場経験及びノーリフティングケアに精通した職員が求められる。<br>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、令和４年度から厚生労働省「介護ロボットの開発・実証・普及プラットフォーム」事業（国のモデル事業）を受託し、介護ロボット等の導入に関する県の総合窓口として事業を実施してきており、また、介護現場経験のある職員が複数名在籍していることから、介護現場の実情やノーリフティングケアに詳しいと考えられる。<br>以上のことから、本事業の効果的・効率的な達成が可能である者は、社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 195 | 高齢者福祉課 | 令和8年度大分県桜ヶ丘聖地管理委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市南春日町４番３１号 | 一般財団法人　大分県遺族会連合会 | 2,112,500円 | ①本業務は、旧陸軍墓地である桜ヶ丘聖地の管理を行うものである。<br>②これを行うためには、３００超の墓碑・慰霊碑があり、除草等の清掃業務だけでなく、参拝者・遺族等への案内・説明等を適宜行う必要があるため、戦没者の慰霊や顕彰等に対する理解・知見を有している必要がある。<br>③（一財）大分県遺族会連合会は、県域で戦没者の慰霊・顕彰等を行っている県内唯一の団体であり、長年にわたって当該施設の維持管理実績もあり、所在地も施設に近接し常勤職員を有するなど、効果的かつ効率的な管理が可能な唯一の団体である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 196 | 高齢者福祉課 | 令和8年度地域包括ケア推進に係る人材育成研修委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 2,952,677円 | ①本業務は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する上で必要な人材の育成を図ることを目的とするものである。<br>②これを行うためには、介護研修におけるカリキュラム編成や講師の選定手配、及び講義や実習の企画運営等に高いノウハウを持ち、受入体制、スタッフ、過去の実績等の面において優れている必要がある。<br>③上記を有する者は、数々の介護研修における実績があり、事業の目的を達成できる唯一の団体である社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 197 | 高齢者福祉課 | 令和8年度福祉・介護人材マッチング機能強化事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 15,623,323円 | ①本業務は、福祉人材センターにキャリア支援専門員を設置し、事業所における詳細な求人ニーズ把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施することにより、福祉・介護分野への人材の円滑な参入と定着を図るものである。<br>②これを行うためには、福祉・介護分野に関する専門的知識及び就業支援のノウハウが求められる。<br>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は県から福祉人材センターの指定を受けており、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修・就業の援助などを一体的に行っている団体である。同協議会は社会福祉施設や事業者などの求職情報等を把握している県内唯一の機関であり、本事業を効果的、効率的に達成できる団体は同協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 198 | 高齢者福祉課 | 外国人介護人材確保対策連携事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 20,925,143円 | ①本業務は、外国人介護人材の大分県内の受入促進や定着支援のため、支援体制の構築や入国支援、学習支援などの事業を行うものである。<br>②社会福祉法人大分県社会福祉協議会は県から福祉人材センターの指定を受けており、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修・就業の援助などを一体的に行っている団体である。<br>③大分県社会福祉協議会は社会福祉施設や事業者などの求職情報等を把握している県内唯一の機関であり、本事業を効果的・効率的に達成することができる団体は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 199 | 高齢者福祉課 | 大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県日田市大字高瀬字篠原2226-1 | 医療法人百花会 | 3,285,000円 | ①本業務は、県内の保健医療・介護機関等と連携を図りながら、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を行うものである。<br>②これは大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する医療機関で実施することとなっている。県では、県内6つの2次医療圏ごとに認知症疾患医療センターをそれぞれ指定しており(計7か所)、各医療圏ごとに県が指定した各法人のみがそれぞれの医療圏で当該事業を実施できる法人である。<br>③上記資格を有するものは医療法人百花会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 200 | 高齢者福祉課 | 大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字森町字花ノ木通511-1 | 医療法人久真会 | 4,143,000円 | ①本業務は、県内の保健医療・介護機関等と連携を図りながら、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を行うものである。<br>②これは大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する医療機関で実施することとなっている。県では、県内6つの2次医療圏ごとに認知症疾患医療センターをそれぞれ指定しており(計7か所)、各医療圏ごとに県が指定した各法人のみがそれぞれの医療圏で当該事業を実施できる法人である。<br>③上記資格を有するものは医療法人久真会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 201 | 高齢者福祉課 | 大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県竹田市大字竹田1855番地 | 医療法人雄仁会 | 5,285,000円 | ①本業務は、県内の保健医療・介護機関等と連携を図りながら、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を行うものである。<br>②これは大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する医療機関で実施することとなっている。県では、県内6つの2次医療圏ごとに認知症疾患医療センターをそれぞれ指定しており（計7か所）、各医療圏ごとに県が指定した各法人のみがそれぞれの医療圏で当該事業を実施できる法人である。<br>③上記資格を有するものは医療法人雄仁会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 202 | 高齢者福祉課 | 大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市堀田町20番13号 | 医療法人慈愛会 | 5,285,000円 | ①本業務は、県内の保健医療・介護機関等と連携を図りながら、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的とするものである。<br>②これは大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する医療機関で実施することとなっている。県では、県内6つの2次医療圏ごとに認知症疾患医療センターをそれぞれ指定しており（計7か所）、各医療圏ごとに県が指定した各法人のみがそれぞれの医療圏で当該事業を実施できる法人である。<br>③上記資格を有するものは医療法人慈愛会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 203 | 高齢者福祉課 | 大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県豊後高田市呉崎738番地1 | 医療法人積善会 | 5,964,000円 | ①本業務は、県内の保健医療・介護機関等と連携を図りながら、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的とするものである。<br>②これは大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する医療機関で実施することとなっている。県では、県内6つの2次医療圏ごとに認知症疾患医療センターをそれぞれ指定しており（計7か所）、各医療圏ごとに県が指定した各法人のみがそれぞれの医療圏で当該事業を実施できる法人である。<br>③上記資格を有するものは医療法人積善会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 204 | 高齢者福祉課 | 大分県認知症疾患医療センター運営事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字丹生1747番地 | 医療法人社団　淵野会　緑ヶ丘保養園 | 5,964,000円 | ①本業務は、県内の保健医療・介護機関等と連携を図りながら、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的とするものである。<br>②これは大分県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき指定した法人が運営する医療機関で実施することとなっている。県では、県内6つの2次医療圏ごとに認知症疾患医療センターをそれぞれ指定しており（計7か所）、各医療圏ごとに県が指定した各法人のみがそれぞれの医療圏で当該事業を実施できる法人である。<br>③上記資格を有するものは医療法人社団淵野会緑ヶ丘保養園のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 205 | 高齢者福祉課 | 令和8年度介護の仕事入門セミナー実施事業委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 2,625,749円 | ①本業務は、介護の仕事に関する魅力やキャリアパス等の知識を学ぶためのセミナーを実施するものである。<br>②これを行うためには、福祉・介護分野に関する知識及び就業支援などのノウハウが求められる。<br>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は県から福祉人材センターの指定を受けており、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修・就業の援助などを一体的に行っている団体である。大分県社会福祉協議会は社会福祉施設や事業者などの求職情報等を把握している県内唯一の機関であり、本事業を効果的・効率的に達成することができるのは社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 206 | 高齢者福祉課 | 令和8年度介護入門者研修実施事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 3,889,929円 | ①本業務は、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶための研修の企画、開催するものである。<br>②これを行うためには、福祉・介護分野に関する知識及び就業支援のノウハウが求められる。<br>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は県から福祉人材センターの指定を受けており、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修・就業の援助などを一体的に行っている団体である。大分県社会福祉協議会は社会福祉施設や事業者などの求職情報等を把握している県内唯一の機関であり、本事業を効果的・効率的に達成することができるのは社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 207 | 高齢者福祉課 | 令和8年度職場体験事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 2,628,648円 | ①本業務は、福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、職場体験を行う機会の提供等を行うものである。<br>②これらを行うには、福祉・介護分野に関する知識及び就業支援のノウハウが求められる。<br>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は県から福祉人材センターの指定を受けており、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修・就業の援助などを一体的に行っている団体である。また、福祉人材センターは、福祉・介護サービス事業所の求人情報を数多く取扱っており、職場体験実習者に対して、福祉・介護サービス事業所へ就職斡旋も可能である。以上のことから、大分県社会福祉協議会は社会福祉施設や事業者などの求職情報等を把握している県内唯一の機関であり、本事業を効果的・効率的に達成することができるのは社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 208 | 高齢者福祉課 | 令和8年度大分県ノーリフティングケア普及促進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 2,888,266円 | ①本業務は、介護従事者の離職の大きな要因である腰痛対策として「ノーリフティングケア（持ち上げない・抱え上げない・引きずらない介護）」を推進し、介護従事者の身体的軽減を図るため、介護事業所の管理職等を対象としたノーリフティングケアに関する研修を実施するものである。<br>②これを行うには、介護事業所での現場経験及びノーリフティングケアに精通した職員が求められる。<br>社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、令和4年度から厚生労働省「介護ロボットの開発・実証・普及プラットフォーム」事業（国のモデル事業）を受託し、介護ロボット等の導入に関する県の総合窓口として事業を実施してきており、また、介護現場経験のある職員が複数名在籍していることから、介護現場の実情やノーリフティングケアに詳しいと考えられる。<br>③上記の技術を有する団体は、社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 209 | 高齢者福祉課 | 地域ケア会議スーパーバイザー派遣推進事業委託 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市横尾1939-4 | 株式会社アイトラック | 2,855,721円 | ①本業務は、市町村が主催する地域ケア会議を中心に、地域包括ケアシステムの構築実現に向けて、地域の課題解決や施策方針など市町村の伴走的支援を行うものである。<br>②これを行うためには、専門的知識を有するものによる助言や長期継続的な支援等が必要が必要である。<br>③株式会社アイトラック代表取締役である佐藤孝臣氏は、県内のモデル市町村における「地域ケア会議」の立ち上げや定着支援に携わり、その後は地域ケア会議における広域支援員の中核として、市町村の支援を行っている。当事業において、対象市町村への長期継続的な支援と助言が可能な人材を有する者は株式会社アイトラックのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 210 | 高齢者福祉課 | 認知症介護実践研修等事業委託業務 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 5,559,540円 | ①この事業は、介護保健施設・事業者等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する体系的な処遇技術の研修会を認知症介護実践者等養成事業実施要綱に基づき実施し、認知症高齢者に対する専門的又は基礎的知識の修得と介護技術の向上を図るものである。<br>②本事業の実施にあたっては、介護保険事業所の実情、認知症介護に関する最新の研究・実践、県内外の講師に関する情報等について十分に把握し、効果的な研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを作成・実施できなければならない。<br>③社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県が設置する大分県社会福祉介護研修センターの指定管理者であり、社会福祉施設職員研修を恒常的に実施し、これまでにも痴呆性老人処遇技術研修、平成12～16年度は認知症介護実務者研修（基礎・専門課程）等を実施しており、当該研修が実施可能な県内唯一の団体である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 211 | 高齢者福祉課 | 潜在介護支援専門員実態把握調査委託 | 令和8年5月20日 | 大分県大分市中央町1-1-5 | 株式会社東京商工リサーチ大分支店 | 3,500,795円 | ①本業務は、潜在介護支援専門員の実態を調査するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、6者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社東京商工リサーチと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 212 | 高齢者福祉課 | 令和8年度認知症地域医療支援事業委託業務契約 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市大字駄原2892番地の1 | 一般社団法人大分県医師会 | 2,681,664円 | ①本業務は、かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得できるための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医のフォローアップを行うとともに、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修等を実施するものである。<br>②研修の実施には、専門的な知識や実務経験が必要であるため、研修の募集や講師の確保を含め、一体的に行うことができる団体が実施することで効率的かつ効果的な事業実施が可能となる。一般社団法人大分県医師会は、大分県の医師のほとんどが所属する公益を目的とした団体であり、認知症に関しての専門医も多く所属している。<br>③国の通知（認知症地域医療支援事業の実施について）においても、本研修の実施にあたり県医師会の協力の下に行うことが定められており、本研修の募集や講師の確保を含め、一体的に行うことができる者は一般社団法人大分県医師会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 213 | 高齢者福祉課 | 大分県・インドネシア介護人材育成・連携事業委託業務 | 令和8年7月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 14,283,280円 | ①本事業は、外国人介護人材の将来の就職先となる県内介護サービス事業所等の開拓・調整、外国人介護人材の受け入れ支援といった多岐にわたる業務を総合的に実施するものである。<br>②社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県から福祉人材センターの指定を受けており、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修、社会福祉事業従事者の確保に関する連絡、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助を一体的に行っている県内唯一の団体である。<br>③介護分野における人材確保のノウハウを有し、本事業を効果的・効率的に実施できるのは社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 214 | 高齢者福祉課 | 大分県介護の魅力発信事業（「介護の日」イベント開催）委託業務 | 令和8年7月15日 | 大分県大分市春日浦843-25 | 株式会社テレビ大分 | 8,486,478円 | ①本業務は、不足する介護人材の確保・定着に向け、介護に対する一般のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、介護職の魅力を発信するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社テレビ大分と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 215 | 障害福祉課 | 令和8年度大分県障がい福祉サービス事業所共同受注センター運営事業に係る委託契約について | 令和8年4月1日 | 大分県大分市志手3組－2　エデンビュー志手B | 一般社団法人おおいた共同受注センター | 9,255,700円 | ①本業務は、県下の障がい福祉サービス事業所等におおいた共同受注センターへの加入を呼びかけるとともに、共同受注体制の確立、製品等の広報活動を行うものである。<br>②共同受注体制には県内の就労継続支援A・B型事業所を対象としているため、事務局は、それぞれの事業所等の現状及び事業所を利用する障がい者の特性を把握しておかなければならない。このため、大分県における共同受注に関する業務を適切に実施するためには、経営知識を有するとともに事業所等の実態に通じた団体に委託することが適当である。<br>③県内の障害者就労支援施設の共同受注窓口は一般社団法人おおいた共同受注センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 216 | 障害福祉課 | 令和8年度　障がい者差別解消・権利擁護推進事業委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1－41<br>大分県総合社会福祉会館内 | 大分県障害者社会参加推進センター | 8,198,500円 | ①本事業は「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県条例」で規定する相談窓口として、障がいを理由とする差別や人権・財産に対する侵害等の相談に対し、問題解決を図るものである。<br>②これを行うためには、身体、知的、精神の三障がい全ての障がいの特性等についての知識を有し、各障がい団体とのネットワーク等に基づく対応が可能な団体である必要がある。<br>③上記の条件を満たす者は、大分県障害者社会参加推進センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 217 | 障害福祉課 | 大分県措置移送業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県臼杵市井村3029番地 | 有限会社東洋興産 | 4,691,941円 | ①本業務は、夜間・休日における精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく警察官の通報に対応するため、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者について、精神保健指定医をして診察させるため及び入院措置のための移送業務を委託するものである。<br>②これを安全に行うためには、県内の消防本部から「患者等搬送事業者」の認定を受けており、大分県内に拠点があることが必要である。<br>③上記要件を有する4者と随意契約を締結するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 218 | 障害福祉課 | 大分県措置移送業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県竹田市久住町栢木144番地 | 有限会社フクコー民間救急・介護タクシー翔 | 4,691,941円 | ①本業務は、夜間・休日における精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく警察官の通報に対応するため、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者について、精神保健指定医をして診察させるため及び入院措置のための移送業務を委託するものである。<br>②これを安全に行うためには、県内の消防本部から「患者等搬送事業者」の認定を受けており、大分県内に拠点があることが必要である。<br>③上記要件を有する4者と随意契約を締結するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 219 | 障害福祉課 | 大分県措置移送業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市実相寺17－23 | 民間救急サービス介護タクシー<br>merry　代表　森川　祐基 | 4,691,941円 | ①本業務は、夜間・休日における精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく警察官の通報に対応するため、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者について、精神保健指定医をして診察させるため及び入院措置のための移送業務を委託するものである。<br>②これを安全に行うためには、県内の消防本部から「患者等搬送事業者」の認定を受けており、大分県内に拠点があることが必要である。<br>③上記要件を有する4者と随意契約を締結するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 220 | 障害福祉課 | 大分県措置移送業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市原川2丁目3-4 | 株式会社大分シティタクシー株式会社 | 4,691,941円 | ①本業務は、夜間・休日における精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく警察官の通報に対応するため、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められる者について、精神保健指定医をして診察させるため及び入院措置のための移送業務を委託するものである。<br>②これを安全に行うためには、県内の消防本部から「患者等搬送事業者」の認定を受けており、大分県内に拠点があることが必要である。<br>③上記要件を有する4者と随意契約を締結するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 221 | 障害福祉課 | 大分県聴覚障害者センターの管理に関する令和8年度協定 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町1丁目9－5 | 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会 | 35,591,000円 | ①本業務は、指定管理施設である大分県聴覚障害者センターの管理を行い、聴覚障がい者に向けた情報提供や支援を目的とする。<br>②これを行うためには、大分県聴覚障がい者センターの管理に関する基本協定が定められている。<br>③基本協定書内に、実施主体が定められていることから、事業実施可能な社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 222 | 障害福祉課 | 令和8年度芸術文化を活用した社会参加促進事業業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1－41<br>大分県総合社会福祉会館内 | 大分県障害者社会参加推進センター | 5,600,000円 | ①本業務は、障がいのある人の社会参加を進めるため、身体、知的、精神の各障害の特性を理解した上で、映画関係者や美術館関係者と協力して行うものである。<br>②これを行うためには、身体障がい、知的障がい、精神障がいの三障がいに関する福祉関係団体（27団体）が加盟する障がい者の社会参加推進機関である必要がある。<br>③上記を満たす者は大分県障害者社会参加推進センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 223 | 障害福祉課 | おおいた障がい者芸術文化支援センター運営事業に係る委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市高砂町2番33号 | 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 | 30,000,000円 | ①本事業は、障がいのある人の創作活動を支援するため、おおいた障がい者芸術文化支援センターを運営するものである。<br>②これを行うためには、各障がいの特性を理解し、障がい者アートに精通した人材の活用や美術に関する展覧会、舞台芸術などの福祉の域を超えた事業展開や広報、関係者間のネットワーク構築が必要である。<br>③上記の業務を円滑に実施することができるのは、県立美術館と県立総合文化センターを運営し、多様な文化事業を実施するとともに、教育・産業・福祉・医療など様々な分野の団体とのネットワークを構築している（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 224 | 障害福祉課 | 大分県身体合併症救急医療体制整備事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市旦野原700番地 | 国立大学法人　大分大学 | 12,132,565円 | ①本業務は精神症状と身体症状を併せ持つ身体合併症患者に対応するため、大分大学医学部附属病院（高度救命救急センター）による24時間365日の診療体制及び空床を確保するものである。<br>②これを行うためには、急性期の身体症状に対応可能な救急医療機関であり、かつ精神医療の専門性を備えている必要がある。<br>③上記を有するのは、大分大学医学部附属病院及び大分県立病院精神医療センターのみであり、県内全ての身体合併症患者を大分県立病院精神医療センターだけで受け入れることは困難であるため、国立大学法人大分大学と契約を締結する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 225 | 障害福祉課 | 大分県身体障害者福祉センター管理運営委託（年度協定） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 64,913,000円 | ①本業務は、大分県身体障害者福祉センターの管理を行い、障がい者に向けた機能訓練、教養の向上、社会との交流促進を目的とする。<br>②これを行うためには大分県身体障害者福祉センターの管理に関する基本協定書が定められている。<br>③協定書内に実施主体として定められているのは社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 226 | 障害福祉課 | 令和8年度てんかん医療・地域連携体制整備事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市旦野原700番地 | 国立大学法人　大分大学 | 5,103,936円 | ①本業務は、てんかん支援拠点病院に支援コーディネーターを配置し、専門的な相談窓口の設置による相談機能の充実や、てんかん診療可能な医療機関の調査・研修等で診療体系の構築を図り、てんかん患者及びその家族等の生活の質の向上を目指している。<br>②これを行うためには、複数の診療科を有する等、てんかん支援拠点病院の条件を満たすことに加え、てんかんに関する専門的な知識や技術が必要である。<br>③上記を有する者は大分大学医学部附属病院のみであるため、国立大学法人大分大学と契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 227 | 障害福祉課 | 令和8年度親なきあと支援事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1－41 | 社会福祉法人大分県社会福祉事業団 | 2,562,318円 | ①この事業は、養成した「親なきあと相談員」を拡張し、地域で親なきあと支援のネットワークを構築することにより、いつでもどこでも相談できる体制を作ることを目的とするものである。<br>②これを行うためには、「親なきあと」の相談員養成研修及び支援のノウハウが必要である。<br>③上記のノウハウを有する者は、大分県内においては、全国に先駆けて「親なきあと相談室」を設置し、相談員養成の研修、相談事業等を実施している社会福祉法人大分県社会福祉事業団のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 228 | 障害福祉課 | 令和8年度相談支援従事者研修委託業務 | 令和8年4月1日 | 豊後大野市犬飼町下津尾3491番3 | 大分県障害者相談支援事業推進協議会 | 4,358,200円 | ①本業務は法定研修である相談支援従事者研修を行うものである。<br>②これを行うためには相談支援専門員として身に付けた高い技術と経験、そして、国の養成研修による専門知識の習得した講師が必要である。<br>③上記能力を有するのは県内の相談支援専門員で構成される大分県障害者相談支援事業推進協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 229 | 障害福祉課 | 令和8年度発達障がい者支援センター運営事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中戸次5620-2 | 社会福祉法人萌葱の郷 | 40,608,231円 | ①本業務は発達障がいを有する児者に対する支援を専門に担当する職員を配置し、発達障がい等に関する各般の問題について、発達障がい児者及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設及び関係機関との連携強化により、発達障がい児者に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進するものである。<br>②これを行うためには発達障がい児（者）等に対して、ライフステージを通じた支援や医療・療育に関する専門機関と連携した支援を行うことのできる法人であることが必要である。<br>③上記を満たす法人は県内で社会福祉法人 萌葱の郷のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 230 | 障害福祉課 | SNS等を活用したこころやLGBT等に関する相談事業の委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市舞鶴町1丁目3-30 STビル402 | 一般社団法人大分県公認心理師協会 | 11,947,000円 | ①本業務は、SNSを活用した相談を行うものである。<br>②SNSを活用した相談は、電話や対面とは異なる技能、配慮が必要となるため、専門性の高い業務である。<br>③上記技術を有する者は、大分県で唯一の心理専門職による団体であり、行政との連携実績も多い一般社団法人大分県公認心理師協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 231 | 障害福祉課 | 第21回大分県パラスポーツ大会開催事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市大手町3丁目1－1 | 大分県パラスポーツ協会 | 5,037,050円 | ①本業務は、第21回大分県パラスポーツ大会の開催運営を行うものである。<br>②これを行うためには、パラスポーツ、各障がいに通じた団体でなければならず、全ての障がい特性や競技を熟知したうえでの事業推進が必要である。<br>③上記能力を有する者で受託可能な団体は大分県パラスポーツ協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 232 | 障害福祉課 | 第25回全国障害者スポーツ大会派遣事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分市大手町3丁目1－1 | 大分県パラスポーツ協会 | 10,772,199円 | ①本業務は本年10月23日（金）～26日（月）に開催される第25回全国障害者スポーツ大会への大分県選手団の派遣を行うものである。<br>②本事業は全ての障がいの特性や競技の内容を熟知したうえでの事業推進が必要であり、県内においてパラスポーツ、各障がいに通じた団体でなければ運営ができない。<br>③上記能力を有する者で受託可能な団体は大分県パラスポーツ協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 233 | 障害福祉課 | 令和8年度パラスポーツコーディネーター配置事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市大手町3丁目1－1 | 大分県パラスポーツ協会 | 5,714,000円 | ①本業務は、競技団体や福祉施設等との調整を行うパラスポーツコーディネーターの配置を行うものである。<br>②これを行うためには、パラスポーツ、各障がいに通じた団体でなければならず、全ての障がい特性や競技を熟知したうえでの事業推進が必要である。<br>③上記能力を有する者で受託可能な団体は大分県パラスポーツ協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 234 | 障害福祉課 | 令和8年度視覚障がい者社会参加事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中島東一丁目2番28号 | 社会福祉法人大分県盲人協会 | 6,880,000円 | ①本業務は、視覚障がい者に対して、将来の生活の方途を見出すために必要な助言、指導並びに自立生活に必要な前訓練として感覚訓練、点字指導等を行うとともに、点訳・音訳奉仕員の養成を行うものである。<br>②これを行うためには、視覚障がい者の状況に精通し、事務局体制が整備されている団体である必要がある。<br>③上記要件を有する者は社会福祉法人大分県盲人協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 235 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者雇用アドバイザー配置事業委託契約【東部地区】 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市内竈1393番2 | 社会福祉法人太陽の家 | 9,424,800円 | ①本業務は、障害者就業・生活支援センターに障がい者雇用アドバイザー（雇用支援、定着支援）を配置し、大分県障害者社会参加推進室の指示のもと、県内企業等及び就労系事業所を直接訪問するものである。障がい者の雇用促進を図るとともに、就職先企業及び対象障がい者を支援することで、職場定着の推進を目的とする。<br>②本事業の遂行には、障害者就業・生活支援センターの運営実績に基づく障がい特性の深い理解、及び障がい者雇用に関する専門的知識が不可欠である。さらに、各地域の特性を深く理解した地域密着型の支援体制と、事業主に対して就職後の雇用管理に係る適切な助言等を行う高い能力が求められる。<br>③上記の条件を満たし、本事業を確実に遂行できるのは、東部地区において社会福祉法人太陽の家のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 236 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者雇用アドバイザー配置事業委託契約【南部、西部、北部地区】 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1－41 | 社会福祉法人大分県社会福祉事業団 | 28,274,400円 | ①本業務は、障害者就業・生活支援センターに障がい者雇用アドバイザー（雇用支援、定着支援）を配置し、大分県障害者社会参加推進室の指示のもと、県内企業等及び就労系事業所を直接訪問するものである。障がい者の雇用促進を図るとともに、就職先企業及び対象障がい者を支援することで、職場定着の推進を目的とする。<br>②本事業の遂行には、障害者就業・生活支援センターの運営実績に基づく障がい特性の深い理解、及び障がい者雇用に関する専門的知識が不可欠である。さらに、各地域の特性を深く理解した地域密着型の支援体制と、事業主に対して就職後の雇用管理に係る適切な助言等を行う高い能力が求められる。<br>③上記の条件を満たし、本事業を確実に遂行できるのは、南部、西部、北部地区において社会福祉法人大分県社会福祉事業団のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 237 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者雇用アドバイザー配置事業委託契約【豊肥地区】 | 令和8年4月1日 | 大分県豊後大野市三重町市場本城2050番地 | 社会福祉法人紫雲会 | 4,712,400円 | ①本業務は、障害者就業・生活支援センターに障がい者雇用アドバイザー（雇用支援、定着支援）を配置し、大分県障害者社会参加推進室の指示のもと、県内企業等及び就労系事業所を直接訪問するものである。障がい者の雇用促進を図るとともに、就職先企業及び対象障がい者を支援することで、職場定着の推進を目的とする。<br>②本事業の遂行には、障害者就業・生活支援センターの運営実績に基づく障がい特性の深い理解、及び障がい者雇用に関する専門的知識が不可欠である。さらに、各地域の特性を深く理解した地域密着型の支援体制と、事業主に対して就職後の雇用管理に係る適切な助言等を行う高い能力が求められる。<br>③上記の条件を満たし、本事業を確実に遂行できるのは、豊肥地区において社会福祉法人紫雲会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 238 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者雇用アドバイザー配置事業委託契約【中部地区】 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市野田759番地1 | 社会福祉法人博愛会 | 18,849,600円 | ①本業務は、障害者就業・生活支援センターに障がい者雇用アドバイザー（雇用支援、定着支援）を配置し、大分県障害者社会参加推進室の指示のもと、県内企業等及び就労系事業所を直接訪問するものである。障がい者の雇用促進を図るとともに、就職先企業及び対象障がい者を支援することで、職場定着の推進を目的とする。<br>②本事業の遂行には、障害者就業・生活支援センターの運営実績に基づく障がい特性の深い理解、及び障がい者雇用に関する専門的知識が不可欠である。さらに、各地域の特性を深く理解した地域密着型の支援体制と、事業主に対して就職後の雇用管理に係る適切な助言等を行う高い能力が求められる。<br>③上記の条件を満たし、本事業を確実に遂行できるのは、中部地区において社会福祉法人博愛会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 239 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）委託契約【東部地区】 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市内竈1393番2 | 社会福祉法人太陽の家 | 4,712,400円 | ①本業務は、障害者就業・生活支援センターの支援担当職員が支援対象障がい者の家庭等や職場を訪問すること等により、支援対象障がい者の生活上の相談に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うものである。<br>②本事業の遂行にあたっては、障がい者の生活する地域において、就業面及び生活面における一体的かつ総合的な支援を提供するものであり、その実施は、専門の支援職員を配置するなど諸要件を満たし、都道府県知事の指定を受けた社会福祉法人等が運営する障害者就業・生活支援センターに委託することにより、適正かつ効果的に事業実施が行われるものであること。<br>　また、「障がい者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）実施要綱」においても、本事業は、都道府県知事が指定した社会福祉法人等へその実施を委託するものとされている。<br>③上記の条件を満たし、本事業を確実に遂行できるのは、東部地区において社会福祉法人太陽の家のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 240 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）委託契約【中部地区】 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市野田759番地1 | 社会福祉法人博愛会 | 6,211,922円 | ①本業務は、障害者就業・生活支援センターの支援担当職員が支援対象障がい者の家庭等や職場を訪問すること等により、支援対象障がい者の生活上の相談に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うものである。<br>②本事業の遂行にあたっては、障がい者の生活する地域において、就業面及び生活面における一体的かつ総合的な支援を提供するものであり、その実施は、専門の支援職員を配置するなど諸要件を満たし、都道府県知事の指定を受けた社会福祉法人等が運営する障害者就業・生活支援センターに委託することにより、適正かつ効果的に事業実施が行われるものであること。<br>　また、「障がい者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）実施要綱」においても、本事業は、都道府県知事が指定した社会福祉法人等へその実施を委託するものとされている。<br>③上記の条件を満たし、本事業を確実に遂行できるのは、中部地区において社会福祉法人博愛会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 241 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）委託契約【南部、西部、北部地区】 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1－41 | 社会福祉法人大分県社会福祉事業団 | 14,137,200円 | ①本業務は、障害者就業・生活支援センターの支援担当職員が支援対象障がい者の家庭等や職場を訪問すること等により、支援対象障がい者の生活上の相談に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うものである。<br>②本事業の遂行にあたっては、障がい者の生活する地域において、就業面及び生活面における一体的かつ総合的な支援を提供するものであり、その実施は、専門の支援職員を配置するなど諸要件を満たし、都道府県知事の指定を受けた社会福祉法人等が運営する障害者就業・生活支援センターに委託することにより、適正かつ効果的に事業実施が行われるものであること。<br>また、「障がい者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）実施要綱」においても、本事業は、都道府県知事が指定した社会福祉法人等へその実施を委託するものとされている。<br>③上記の条件を満たし、本事業を確実に遂行できるのは、南部、西部、北部地区において社会福祉法人大分県社会福祉事業団のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 242 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）委託契約【豊肥地区】 | 令和8年4月1日 | 大分県豊後大野市三重町市場本城2050番地 | 社会福祉法人紫雲会 | 4,712,400円 | ①本業務は、障害者就業・生活支援センターの支援担当職員が支援対象障がい者の家庭等や職場を訪問すること等により、支援対象障がい者の生活上の相談に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うものである。<br>②本事業の遂行にあたっては、障がい者の生活する地域において、就業面及び生活面における一体的かつ総合的な支援を提供するものであり、その実施は、専門の支援職員を配置するなど諸要件を満たし、都道府県知事の指定を受けた社会福祉法人等が運営する障害者就業・生活支援センターに委託することにより、適正かつ効果的に事業実施が行われるものであること。<br>また、「障がい者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）実施要綱」においても、本事業は、都道府県知事が指定した社会福祉法人等へその実施を委託するものとされている。<br>③上記の条件を満たし、本事業を確実に遂行できるのは、豊肥地区において社会福祉法人紫雲会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 243 | 障害福祉課 | 令和8年度身体障がい者結婚等相談事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市大津町2丁目1－41大分県総合社会福祉会館内 | 一般社団法人　大分県身体障害者福祉協会 | 2,060,000円 | ①本業務は専任相談員が生活上の指導助言や障がい者の結婚等相談窓口、余暇活動の情報提供に向けたニーズに対応を行うものである。<br>②これを行うためには、障がい者に対する幅広い知識や理解が相談員には必要であり、各種相談に対応できるよう、身体障がい者の生活や支援等のノウハウを有する必要がある。<br>③上記を有するのは、一般社団法人大分県身体障害者福祉協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 244 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者雇用広域マッチング体制構築実証事業委託契約 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市長浜町3丁目15番10号 | おおいたダイヤ事業協同組合 | 4,622,200円 | ①本業務は、無理なく通勤が可能な地域内で障がい者人材の確保が困難な県内企業等に対し、事業協同組合等定特例制度とICT業務を組み合わせた、場所にとらわれない新たな就労モデルの構築に向けた実証を行うものである。<br>②これを行うためには、障がい特性や障がい者に対する理解及びICT分野の実態に精通していること、事業協同組合等算定特例制度を活用することが必要である。<br>③上記資格を有する者はおおいたダイヤ事業協同組合のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 245 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者雇用人事担当者ネットワーク構築支援事業委託契約 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市大字三芳1523番地の2 | 株式会社アドコンセプト | 2,640,000円 | ①本業務は、障がい者雇用に従事する人事担当者を対象とした研修交流会等を開催するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社アドコンセプトと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 246 | 障害福祉課 | 第45回大分国際車いすマラソン開催事業業務委託 | 令和8年5月18日 | 大分市大手町3丁目1－1 | 大分県パラスポーツ協会 | 39,435,000円 | ①本業務は、第45回大分国際車いすマラソンの開催を行うものである。<br>②これを行うためには、パラスポーツに関する知識を有し、身体障がいのある選手への配慮や障がい特性に応じた大会運営が必要である。<br>③上記の大会運営が可能な者は大分県パラスポーツ協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 247 | 障害福祉課 | 令和8年度SNS等を活用した自殺対策に係る普及啓発・相談体制強化事業委託業務 | 令和8年5月20日 | 大分市松が丘三丁目1番12号 | JCOMマーケティング株式会社 | 2,062,500円 | ①本業務は、自殺対策に対する普及啓発等、県民のメンタルヘルス不調への理解醸成や援助希求行動の促進のためのPR動画の制作を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5社から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったJCOMマーケティング株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 248 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者雇用啓発推進事業委託契約 | 令和8年6月3日 | 大分県大分市大道町１丁目５番６号 大分高架グループ会社事務所棟 | JR九州エージェンシー株式会社 | 3,217,500円 | ①本業務は、一般的に雇用が困難とされる業種における「業務の切り出し」の成功事例に特化して取材や編集を行い、それらの事例を紹介する広報冊子および連動するショート動画を制作し、県内企業へ配布するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、４者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったJR九州エージェンシー株式会社　大分支店と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 249 | 障害福祉課 | 令和8年度農福マルシェ開催事業業務委託契約 | 令和8年6月15日 | 大分県大分市新川西二丁目７－１ | 大分朝日放送株式会社 | 2,992,000円 | ①本業務は、障がい者就労支援施設で生産した農作物等の販売会（マルシェ）を開催することで、障がい者就労支援施設の販売機会を確保するとともに、障がい者就労支援施設が実施している農業政策の認知度向上や農業経営体等との連携強化を図り、販路拡大につなげることを目的として行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 250 | 障害福祉課 | 令和8年度失語症者向け意思疎通支援者養成派遣事業委託契約 | 令和8年7月1日 | 大分県大分市富士見が丘西１丁目３番１号　第１グリーンプラザビル２階南B室 | 公益社団法人大分県言語聴覚士協会 | 2,219,400円 | ①本業務は、失語症者向け意思疎通支援者の養成及び派遣を行うものである。<br>②これを行うためには、失語症者を含む言語障がい者に対する高い専門知識とノウハウが必要である。<br>③上記言語障がい者に対して介護保険等の障がい福祉分野でも支援ができ、専門知識と失語症に関するノウハウを有する者は、公益社団法人大分県言語聴覚士協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 251 | 障害福祉課 | 令和8年度障がい者芸術推進事業に係る販売実証及び商品化支援報告書作成業務委託契約 | 令和8年7月1日 | 大分県大分市都町１丁目１－１９　あいおいニッセイ同和損保大分ビル2階 | 東武トップツアーズ株式会社大分支店 | 3,926,000円 | ①本業務は、障がい者アーティストの活動領域を拡大するため、大分駅や商店街の個店といった一般市場における販売実証を通じて得られる知見を報告書を作成する業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った東武トップツアーズ株式会社大分支店と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 252 | こども未来政策課 | ＯＩＴＡえんむす部出会いサポートセンターＡＩマッチングシステム運用保守委託業務 | 令和8年4月1日 | 東京都品川区大崎1-20-3 | タメニー株式会社 | 2,400,000円 | ①本業務はOITAえんむす部出会いサポートセンターAIマッチングシステムシステムにかかる運用保守を委託するものである。<br>②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知している必要がある。<br>③上記の条件を満たすのは開発元であるタメニー株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 253 | こども未来政策課 | 令和8年度出会い応援テレビコマーシャル広報事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分市新川西２丁目７－１ | 大分朝日放送株式会社 | 6,600,000円 | ①本業務は企業からの協賛金やふるさと納税を活用し、大分県内の20代～30代の結婚希望若者を後押しする気運を醸成するために、「OITAえんむす部出会いサポートセンター」のTVCMにより認知度向上と入会申込みを促進する。<br>②TVCM放映費用を協賛金で賄う特殊な事業形態であり、単年度だけでなく長期的な信頼関係に基づく協賛企業との関係構築・維持能力が必要となる。大分朝日放送株式会社は、令和7年度の本事業を受託しており、これまでの事業実施を通じて協賛企業と強固なネットワークを構築している。協賛金の確保や会員特典の企画・調整において豊富な実績とノウハウを有する。おおいた出会い応援事業全体の趣旨を深く理解し、協賛企業の協力体制を円滑に構築できる唯一の事業者である。TVCM制作・放映に関する専門性とノウハウ、特殊な目的を理解した効果的な広報戦略の立案・実行能力を兼ね備えているため、事業の継続性・安定性および効果の最大化を図る上で不可欠である。<br>③上記の資格や技術を有する者は、大分朝日放送株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 254 | こども未来政策課 | 令和8年度先天性代謝異常等検査（重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症）委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 熊本県熊本市北区大窪一丁目６番１号 | KMバイオロジクス株式会社 | 32,165,760円 | ①本業務は、重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症について、新生児の血液によるマススクリーニングを行うものである。<br>②これを行うためには、多数の児に対して当該検査を適正かつ迅速に実施できる検査機器及び検査技術者等を有する必要がある。<br>③上記の検査機器や検査技術を有する機関は、大分県内にはなく、大分県の全数検査が可能な検査機関は、KMバイオロジクス株式会社のみである。<br>④単価契約：5,280円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 255 | こども未来政策課 | 令和8年度先天性代謝異常等検査委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市宮崎1509－2 | 一般社団法人大分市医師会立アルメイダ病院 | 29,257,346円 | ①本業務は、先天性の疾患を早期に発見するために新生児に対し血液によるマススクリーニングを行うものである。<br>②これを行うためには、多数の児に対して当該検査を適正かつ迅速に実施できる検査機器及び検査技術者等を有する必要がある。<br>③上記の検査機器や検査技術者等を有する機関は、大分県内では一般社団法人大分市医師会立アルメイダ病院のみである。<br>④単価契約：先天性代謝異常検査　3,513円/件<br>先天性甲状腺機能低下症検査　1,021円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 256 | こども未来政策課 | 令和8年度妊娠の悩み相談センター事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市羽屋3－2－18 | 一般社団法人大分県助産師会 | 4,026,000円 | ①本業務は、妊娠・出産・避妊・性感染症等に関する相談対応を行うものである。<br>②これを行うためには、妊娠や出産、避妊、性感染症等の相談対応に関する医学的知識や専門的な保健指導技術が必要である。<br>③上記の知識や技術を有する者は助産師が適任である。さらに、助産師の専門職団体であり活動実績を有する団体は一般社団法人大分県助産師会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 257 | こども未来政策課 | 令和8年度不妊・不育相談センター事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字旦野原700番地 | 国立大学法人大分大学 | 7,330,000円 | ①本業務は、不妊専門相談センターの運営を行うものである。<br>②これを行うためには、不妊症、不育症についての医学的知識や不妊症・不育症患者が抱える精神的・経済的負担や、不妊治療に対する社会情勢、心理的カウンセリング技術が必要である。<br>③上記の知識や技能を有し専門的な相談事業が実施できるのは国立大学法人大分大学のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 258 | こども未来政策課 | 令和8年度保育士・保育所支援センター設置業務委託について | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 12,511,000円 | ①本業務は、保育士等の人材確保を行うものである。<br>②これを効果的に実施するためには、保育分野に関する知識及び就業支援のノウハウが必要である。<br>③上記技術を有する者は大分県社会福祉協議会のみである。社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、県から福祉人材センターの指定を受け、社会福祉事業に関する啓発活動や社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究、社会福祉法に規定する「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の実施に関する技術的事項についての相談・援助、社会福祉事業に従事しようとする者に対する研修、社会福祉事業従事者の確保に関する連絡、社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業の援助を行っている県内唯一の機関である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 259 | こども未来政策課 | 令和8年度保育士登録業務委託（単価契約） | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区麹町1丁目6番地2 | 社会福祉法人日本保育協会 | 2,449,744円 | ①本業務は、保育士登録事務を行うものである。<br>②本業務については、登録申請者の便宜および都道府県における事務効率化と、登録窓口の一本化により、全国的に同一水準で登録事務が行えるよう、平成15年度から全都道府県が社会福祉法人日本保育協会に保育士登録事務処理の一部または全部を委託している。<br>③上記のことから、社会福祉法人日本保育協会以外の適切な委託先がない。<br>④単価契約：交付　3,696円（3,360円）／件<br>書換え　1,408円（1,280円）／件<br>再交付　968円（880円）／件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 260 | こども未来政策課 | 令和8年度おおいた出会い応援事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市金池町二丁目1番10号<br>ウォーカービル大分駅前　一階 | 株式会社ナコラボ | 48,772,898円 | ①本業務は、OITAえんむす部 出会いサポートセンターを運営し、結婚を希望する若者等を対象に会員登録制で1対1のお見合い支援等を行うものである。<br>②これを行うためには、婚活に関する豊富な経験とノウハウを有し、会員との信頼関係を基に適切なサポートを行う必要がある。また、サポートセンターでは、令和4年12月にAI等を活用した新たなマッチングシステムを導入しており、システムの管理・運用などを含むセンターの運営にあたっては、会員向けサービスを低下させることなく、継続的・安定的に質の高い会員サービスが提供できることや現行システムに精通し細部まで熟知していることなどが求められる。<br>③当該業務のサポートセンター運営及びシステムの管理運用業務をサービスの質を低下させることなく確実に実施できるのは、平成30年度の開設から令和7年度まで本業務の受託実績があり、現会員との信頼関係を築き、マッチングシステムの運用ノウハウを有し、婚活における市町村等との連携実績も豊富な株式会社ナコラボのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 261 | こども未来政策課 | 令和8年度出会いサポートセンターウェブ広報事業委託業務 | 令和8年5月29日 | 大分県大分市府内町３丁目９－１５ | 株式会社プランニング大分 | 5,854,200円 | ①本業務は、「OITAえんむす部出会いサポートセンター」の取組及びサービス内容を効果的かつ効率的に周知し、結婚を希望する独身男女の新規会員登録及び利用促進を図るため、ウェブ媒体等を活用した広報を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社プランニング大分と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 262 | こども未来政策課 | 令和8年度子育て応援活動人材育成事業委託業務 | 令和8年6月24日 | 大分県大分市猪野１２３９番地の１ | 合同会社 co-e connect | 2,959,500円 | ①本業務は、子育て応援活動の充実を図るため、様々なニーズへの対応ができ、各地の優良事例も取り込むことのできる中核人材を養成し、幅広い年代を対象に子育て応援活動のきっかけとなる講座を実施することで、各地域での子育て家庭を支える人材を図り、地域や社会全体で子育てを応援する県民意識の醸成につなげるものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った合同会社co-e connectと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 263 | こども未来政策課 | 令和8年度ライフデザイン啓発冊子制作委託業務契約 | 令和8年7月16日 | 大分県大分市東春日町1番8号 | 株式会社大宣 | 3,745,500円 | ①本業務は、二十歳前後の若者が、今後のライフステージを踏まえた自らの希望する将来を具体的に考える機会とするためのライフデザイン啓発冊子を制作するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、５者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社大宣と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 264 | こども未来政策課 | 令和8年度共育ての推進に係る広報委託業務 | 令和8年7月17日 | 大分県大分市東春日町1番8号 | 株式会社大宣 | 4,785,000円 | ①本業務は、子育て家庭が安心して子育てができる環境の実現のため、家庭だけでなく、地域や社会全体で子育てを「共に」支え、応援していく「共育て」の推進が重要であることから、県下全体における共育ての気運醸成を図るため、おおいたスペシャルサポーター「ハローキティ」を活用した共育ての意識啓発動画の制作・広告を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社大宣と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 265 | こども未来政策課 | 令和8年度「子育て応援イベントin ハーモニーランド」実施事業委託業務 | 令和8年8月7日 | 大分市新川西２丁目７－１ | 大分朝日放送株式会社 | 2,585,000円 | ①本業務は、男女が協力して育児を分担する「共育て」の定着と社会全体で子育てを応援する機運醸成を図るため、大規模な子育て応援イベントをハーモニーランドにて開催するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 266 | こども・家庭支援課 | 令和8年度大分県母子・父子福祉センターの管理に関する年度協定 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町２丁目１番４１号 | 一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会 | 7,205,000円 | ①本業務は、大分県母子・父子福祉センターの管理を行うものである。<br>②これを行うためには、大分県母子・父子福祉センターの管理に関する基本協定に基づく指定管理者である必要がある。<br>③大分県母子・父子福祉センターの管理に関する基本協定に基づく指定管理者は、一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 267 | こども・家庭支援課 | 令和8年度大分県母子家庭等就業・自立支援センター事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町２丁目１番４１号 | 一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会 | 11,162,149円 | ①本業務は、大分県母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、大分県母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要綱及び大分県母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱に基づいた就業支援事業等を行うものである。<br>②これを行うためには、各母子家庭の母等の生活実態や地域の実情に応じた支援を講ずることができ、県内の母子・父子家庭及び寡婦の福祉の増進と自立の促進を図るノウハウが必要である。<br>③上記を有するのは、県内で唯一の母子・父子福祉団体であり、地域母子寡婦福祉会の上部団体である一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会のみである。また、大分県母子・父子福祉センター指定管理者として母子・父子福祉センターの管理運営を行っており、ひとり親家庭相談と就業支援を一体的に行うことができることから、本団体と随意契約する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 268 | こども・家庭支援課 | 社会的養護自立支援拠点事業に係る委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中島東1丁目3－5シャガール中島2F | 特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット | 28,005,776円 | ①本事業は、児童養護施設等の退所者（以下、「利用者」という。）から相談を受け、適切な支援先へのつなぎ等を行うものである。<br>②これを行うためには、高い専門性に加えて利用者との信頼関係が必要である。特に将来の自立に不安が多い利用者に対しては支援者との良好な人間関係に基づく継続的な支援が重要となるため、支援者が頻繁に変わることは望ましくない。また、これまでの事業実施により蓄えた知識や技術、関係機関との連携を生かすことによってはじめて事業を効率的・効果的に実施することが可能である。<br>③高い専門性があり、利用者に対する継続的な支援が可能で、事業を効果的に実施できる者は特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 269 | こども・家庭支援課 | 大分県こどもの居場所ネットワーク形成支援事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町二丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 12,281,096円 | ①本業務は、こどもの居場所を支援するものである。<br>②これを行うためには、フードバンクやこどもの居場所の運営について精通していることが必要である。<br>③上記の条件を満たすのは、フードバンク大分を有し、こども食堂とのネットワークを有する者は社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 270 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童発達支援センター等地域支援体制整備事業の委託契約（社会福祉法人くらっぷ　あ～く） | 令和8年4月1日 | 大分県玖珠郡玖珠町塚脇581番地の3 | 社会福祉法人くらっぷ | 2,815,268円 | ①本業務は、中核機能強化加算もしくは中核機能強化事業所加算を取得して、自治体と連携した障がい児支援体制をとる児童発達支援センター等において、医療的ケア児・発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する職員が、専門的・広域的な相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、中核機能強化加算を取得し、障がい児に関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援に豊富な経験が必要である。<br>③上記の実績と能力を有する法人は西部圏域においては社会福祉法人くらっぷのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 271 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童発達支援センター等地域支援体制整備事業の委託契約（社会福祉法人とんとん　もも） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市田中町2－16－7 | 社会福祉法人とんとん | 2,815,268円 | ①本業務は、中核機能強化加算もしくは中核機能強化事業所加算を取得して、自治体と連携した障がい児支援体制をとる児童発達支援センター等において、医療的ケア児・発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する職員が、専門的・広域的な相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、中核機能強化加算を取得し、障がい児に関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援に豊富な経験が必要である。<br>③上記の実績と能力を有する法人は中部圏域（東部地区）においては社会福祉法人とんとんのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 272 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童発達支援センター等地域支援体制整備事業の委託契約（社会福祉法人みのり村　ぷりんちゃん） | 令和8年4月1日 | 大分県杵築市大字日野1921番地の7 | 社会福祉法人みのり村 | 2,815,268円 | ①本業務は、中核機能強化加算もしくは中核機能強化事業所加算を取得して、自治体と連携した障がい児支援体制をとる児童発達支援センター等において、医療的ケア児・発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する職員が、専門的・広域的な相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、中核機能強化加算を取得し、障がい児に関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援に豊富な経験が必要である。<br>③上記の実績と能力を有する法人は東部圏域においては社会福祉法人みのり村のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 273 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童発達支援センター等地域支援体制整備事業の委託契約（社会福祉法人県南福祉会　つぼみ） | 令和8年4月1日 | 大分県佐伯市中江町4番地35号 | 社会福祉法人県南福祉会 | 2,815,268円 | ①本業務は、中核機能強化加算もしくは中核機能強化事業所加算を取得して、自治体と連携した障がい児支援体制をとる児童発達支援センター等において、医療的ケア児・発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する職員が、専門的・広域的な相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、中核機能強化加算を取得し、障がい児に関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援に豊富な経験が必要である。<br>③上記の実績と能力を有する法人は南部圏域においては社会福祉法人県南福祉会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 274 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童発達支援センター等地域支援体制整備事業の委託契約（社会福祉法人直心会　つくし園） | 令和8年4月1日 | 大分県中津市三光森山823-2 | 社会福祉法人直心会 | 2,815,268円 | ①本業務は、中核機能強化加算もしくは中核機能強化事業所加算を取得して、自治体と連携した障がい児支援体制をとる児童発達支援センター等において、医療的ケア児・発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する職員が、専門的・広域的な相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、中核機能強化加算を取得し、障がい児に関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援に豊富な経験が必要である。<br>③上記の実績と能力を有する法人は中津市においては社会福祉法人直心会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 275 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童発達支援センター等地域支援体制整備事業の委託契約（社会福祉法人萌葱の郷　なかよしひろば） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中戸次5620-1 | 社会福祉法人萌葱の郷 | 2,815,268円 | ①本業務は、中核機能強化加算もしくは中核機能強化事業所加算を取得して、自治体と連携した障がい児支援体制をとる児童発達支援センター等において、医療的ケア児・発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する職員が、専門的・広域的な相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、中核機能強化加算を取得し、障がい児に関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援に豊富な経験が必要である。<br>③上記の実績と能力を有する法人は豊肥圏域においては社会福祉法人萌葱の郷のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 276 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童発達支援センター等地域支援体制整備事業の委託契約（社会福祉法人萌葱の郷　わくわくかん） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中戸次5620-1 | 社会福祉法人萌葱の郷 | 2,815,268円 | ①本業務は、中核機能強化加算もしくは中核機能強化事業所加算を取得して、自治体と連携した障がい児支援体制をとる児童発達支援センター等において、医療的ケア児・発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する職員が、専門的・広域的な相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、中核機能強化加算を取得し、障がい児に関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援に豊富な経験が必要である。<br>③上記の実績と能力を有する法人は中部圏域（西部地区）においては社会福祉法人萌葱の郷のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 277 | こども・家庭支援課 | 令和8年度発達障がい児支援機関ネットワーク構築事業の委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市大字鶴見4075番地の1 | 社会福祉法人別府発達医療センター | 9,053,346円 | ①本業務は発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を配置し、各種業務や関係機関との連絡調整にあたるものである。<br>②これを行うためには発達障がいに関して相当の経験及び知識を有する社会福祉士や相談支援専門員を有する法人であることが必要である。<br>③上記を満たす法人は県内の医療機関で社会福祉法人別府発達医療センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 278 | こども・家庭支援課 | 令和8年度里親リクルート・乳幼児緊急里親確保等事業に係る委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市三芳667番1 | 特定非営利活動法人chieds | 12,052,525円 | ①本業務は、養親等へのサポート等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った特定非営利活動法人chiedsと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 279 | こども・家庭支援課 | 妊産婦等生活援助事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市野口中町14番3号 | 社会福祉法人別府永生会 | 7,132,000円 | ①本事業は、特定妊婦や出産後の母と子に対して、緊急的な住まいの提供および助産師等による専門性を活かした支援、支援を行うことを目的としている<br>②特定妊婦や出産後の母と子の支援にあたっては、福祉だけではなく医療面でのケアも必要になるなど非常に高い専門性が要求される。<br>③社会福祉法人別府永生会は、困難な課題を抱える母子の保護、自立支援、退所後支援を行っており、母子支援の高いスキルを有する。今回、助産師を配置することで、医療面でのケアも可能となり、産前産後の専門的な支援も行えるため、本事業を実施できるのは社会福祉法人別府永生会のほかに認められない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 280 | こども・家庭支援課 | 令和8年度ヤングケアラー見守りあんしん拠点事業に係る委託契約（大分県福祉会） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市顕徳町１丁目１３番１７号 | 社会福祉法人大分県福祉会 | 5,227,396円 | ①本業務はヤングケアラーへ安心して相談できる居場所を提供し、心のケアや周囲との関係の再構築のための寄り添い支援を実施する。あわせて市町村等関係機関との連絡調整等を総合的に行い、必要に応じて技術的助言その他必要な援助を行うものである。<br>②これを行うためには、専門的な知識及び技術を必要とし、技術的助言その他必要な援助を行うことができる組織に委託する必要がある。<br>③児童福祉法及び大分県が定める「児童家庭支援センター運営事業実施要綱」の設備、職員配置、事業内容に合致する児童家庭支援センターは、社会福祉法人光の園及び社会福祉法人清浄園、社会福祉法人大分県福祉会の3法人が設置・運営している。うち、大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市において上記専門的な知識及び技術があり、技術的助言その他必要な援助を行うことができる者は、「児童家庭支援センターゆずりは」、「児童家庭支援センターHOPE」を設置・運営している社会福祉法人大分県福祉会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 281 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童家庭支援センター運営事業に係る委託契約（HOPE） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市顕徳町１丁目１３番１７号 | 社会福祉法人大分県福祉会 | 21,170,000円 | ①本業務は、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を行う者である。<br>②これを行うためには、専門的な知識及び技術を必要とし、技術的助言その他必要な援助を行うことができる能力が必要である。<br>③上記専門的な知識及び技術があり、技術的助言その他必要な援助を行うことができる者は、「社会福祉法人別府光の園」及び「社会福祉法人清浄園」、「社会福祉法人大分県福祉会」の3法人のみであり、そのうち、「児童家庭支援センターHOPE」を設置・運営している社会福祉法人大分県福祉会と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 282 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童家庭支援センター運営事業に係る委託契約（ゆずりは） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市顕徳町１丁目１３番１７号 | 社会福祉法人大分県福祉会 | 17,245,000円 | ①本業務は、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を行う者である。<br>②これを行うためには、専門的な知識及び技術を必要とし、技術的助言その他必要な援助を行うことができる能力が必要である。<br>③上記専門的な知識及び技術があり、技術的助言その他必要な援助を行うことができる者は、「社会福祉法人別府光の園」及び「社会福祉法人清浄園」、「社会福祉法人大分県福祉会」の3法人のみであり、そのうち、「児童家庭支援センターゆずりは」を設置・運営している社会福祉法人大分県福祉会と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 283 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童家庭支援センター運営事業に係る委託契約（光の園） | 令和8年4月1日 | 大分県別府市荘園8組 | 社会福祉法人別府光の園 | 28,039,000円 | ①本業務は、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を行う者である。<br>②これを行うためには、専門的な知識及び技術を必要とし、技術的助言その他必要な援助を行うことができる能力が必要である。<br>③上記専門的な知識及び技術があり、技術的助言その他必要な援助を行うことができる者は、「社会福祉法人別府光の園」及び「社会福祉法人清浄園」、「社会福祉法人大分県福祉会」の3法人のみであり、そのうち、「光の園こども家庭支援センター」を設置・運営している社会福祉法人別府光の園と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 284 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童家庭支援センター運営事業に係る委託契約（陽） | 令和8年4月1日 | 大分県中津市大貞３８３ | 社会福祉法人清浄園 | 25,872,000円 | ①本業務は、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を行う者である。<br>②これを行うためには、専門的な知識及び技術を必要とし、技術的助言その他必要な援助を行うことができる能力が必要である。<br>③上記専門的な知識及び技術があり、技術的助言その他必要な援助を行うことができる者は、「社会福祉法人別府光の園」及び「社会福祉法人清浄園」、「社会福祉法人大分県福祉会」の3法人のみであり、そのうち、「児童家庭支援センター陽」を設置・運営している社会福祉法人清浄園と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 285 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童家庭支援センター運営事業に係る委託契約（和） | 令和8年4月1日 | 大分県中津市大貞３８３ | 社会福祉法人清浄園 | 34,211,000円 | ①本業務は、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を行う者である。<br>②これを行うためには、専門的な知識及び技術を必要とし、技術的助言その他必要な援助を行うことができる能力が必要である。<br>③上記専門的な知識及び技術があり、技術的助言その他必要な援助を行うことができる者は、「社会福祉法人別府光の園」及び「社会福祉法人清浄園」、「社会福祉法人大分県福祉会」の３法人のみであり、そのうち、「児童家庭支援センター和」を設置・運営している社会福祉法人清浄園と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 286 | こども・家庭支援課 | 令和8年度特別養子縁組里親包括支援（フォスタリング）事業に係る委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市南荘園町５番１８号 | 社会福祉法人栄光園 | 17,468,934円 | ①本事業は、家庭養育優先原則及びパーマネンシー保障の理念に基づき、こどもの最善の利益の追求と実現を図るため、実親による監護が著しく困難又は不適当である乳幼児等について特別養子縁組を前提として、児童の養育を行う里親等及びその里親に養育される児童、児童の養育を希望する者の支援を行うものである。<br>②これを行うためには、乳幼児の養育に専門的な知見があり、また、乳幼児の育児手技等を行える研修施設等が必要である。<br>③上記能力を有する者は社会福祉法人栄光園のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 287 | こども・家庭支援課 | 令和8年度発達障がい児地域支援体制整備事業（５歳児フォロー相談会等専門医派遣）委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市荘園町６６番４４号 | 社会福祉法人別府発達医療センター | 3,038,800円 | ①本事業は児童精神科医等、発達障がい等についての専門的知識を有する医師を市町村へ派遣を行うものである。<br>②これを行うためには、発達障がいに関して専門的な検査、診断、専門療法、リハビリテーション等を実施する能力及び多数の専門医が所属する体制が必要である。<br>③上記能力を有する者は社会福祉法人別府発達医療センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 288 | こども・家庭支援課 | 令和8年度児童発達支援センター等地域支援体制整備事業の委託契約（社会福祉法人大分県社会福祉事業団　どんぐり） | 令和8年5月1日 | 大分県大分市大津町２丁目１－４１ | 社会福祉法人大分県社会福祉事業団 | 2,815,268円 | ①本業務は、中核機能強化加算もしくは中核機能強化事業所加算を取得して、自治体と連携した障がい児支援体制をとる児童発達支援センター等において、医療的ケア児・発達障がい児への支援について相当の経験及び知識を有する職員が、専門的・広域的な相談支援を行うものである。<br>②これを行うためには、中核機能強化加算を取得し、障がい児に関する様々な相談・支援に対応してきた実績と能力を有するとともに、障がい児通所支援事業を行うなど発達障がい児支援に豊富な経験が必要である。<br>③上記の実績と能力を有する法人は宇佐市、豊後高田市においては社会福祉法人大分県社会福祉事業団のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 289 | 医療政策課 | 医療・薬局機能情報システム維持管理・運用業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市津留1979番地1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 3,707,000円 | ①本業務は、平成20年度に鬼塚電気工事株式会社に委託開発された医療・薬局機能情報システムの適正な運用を行うものである。<br>②これを行うためには、高度の技術力及び当該システムに精通し、細部まで熟知していることが必要である。<br>③当該システムの維持管理・運用業務を確実に実施できる者は鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 290 | 医療政策課 | 令和8年度医療機関勤務環境改善・業務効率化支援事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区三番町9-15 | 公益社団法人　日本医業経営コンサルタント協会 | 6,720,560円 | ①本事業は、県内医療機関の勤務環境改善・ICTを活用した業務効率化を促進するための支援を行う大分県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関への医業経営面の個別支援や相談対応等の業務を行う事業である。<br>②これを行うためには、医業経営に関する専門的知識が必要である。<br>③上記が可能な者は、医業経営に専門的知識を有する公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 291 | 医療政策課 | 令和8年度大分県災害支援ナース派遣体制整備事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市豊饒二丁目７番1号 | 公益社団法人大分県看護協会 | 2,440,812円 | ①本業務は、災害時等派遣活動に係る物品管理、派遣調整に係る連絡体制の整備、災害支援ナースの知識、技能維持のための研修の実施、県内外への災害支援ナース派遣調整に関する業務を実施することにより、今後の災害発生時及び新興感染症発生・まん延時に際して、災害支援ナースを迅速に確保し、活動できる体制を整備することを目的として行うものである。<br>②これを行うためには、災害時の看護に係る専門的知識や関係医療機関と密に連携することが必要である。<br>③上記が可能な者は、県内の看護職員を統括している団体であり、災害時の看護に係る専門的知識を有する公益社団法人大分県看護協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 292 | 医療政策課 | 令和8年度大分県訪問看護総合支援事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市豊饒二丁目7番1号 | 公益社団法人大分県看護協会 | 11,882,699円 | ①本業務は、大分県における訪問看護に係る課題を解決するための拠点となる大分県訪問看護総合支援センターを整備することにより、多様な在宅医療のニーズに対応できる訪問看護提供体制を構築することを目的として行うものである。<br>②これを行うためには、訪問看護に係る専門的知識や地域の訪問看護ステーション等関係医療機関と密に連携することが必要である。<br>③上記が可能な者は、県内の訪問看護を統括している団体であり、訪問看護に係る専門的知識を有する公益社団法人大分県看護協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 293 | 医療政策課 | 大分県働きたい医療機関認証事業に係る委託契約 | 令和8年4月1日 | 大阪府大阪市中央区本町3-5-2　辰野本町ビル2階 | 特定非営利活動法人イージェイネット | 5,950,000円 | ①本業務は、就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県の基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対し認証を付与することで、職員の質の向上と医療人材の確保・定着を図るものである。<br>②認証制度運用にあたり、当県の現状を踏まえた認証基準を熟知し、適切な審査を行うことが必要である。<br>③上記当県の現状を踏まえた認証基準を熟知し、適切な審査を行うことができるのは、令和5年度に企画提案競技により決定し、認証制度の設計を行った特定非営利活動法人イージェイネットのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 294 | 医療政策課 | 令和8年度大分県ナースセンター事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市豊饒二丁目7番1号 | 公益社団法人大分県看護協会 | 25,545,000円 | ①本業務は、未就業の看護職員に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業及び訪問看護に従事する看護職員の資質の向上等訪問看護の実施に必要な支援事業を行うものである。<br>②これを行うためには、看護に係る専門的知識が必要である。<br>③上記が可能な者は、県内の看護職員を統括している団体であり、看護に係る専門的知識を有する公益社団法人大分県看護協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 295 | 医療政策課 | 令和8年度薬剤師確保対策委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市豊饒二丁目11番3号 | 公益社団法人大分県薬剤師会 | 3,168,409円 | ①本業務は、県内の薬剤師不足を解消するため、県内で活躍する薬剤師の魅力を伝える機会を作り、将来の県内就職希望を喚起し、県内薬剤師の充足を図るものである。<br>②これを行うためには、県内の薬剤師の状況に精通するとともに、薬学に関する専門的知識が必要である。<br>③上記が可能な者は、多くの薬剤師が所属し、薬学の専門的知識を有する公益社団法人大分県薬剤師会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 296 | 医療政策課 | 人生会議に係る人材育成及び普及啓発事業委託業務 | 令和8年4月10日 | 大分県臼杵市大字戸室字長谷1131-1 | 「人生会議」を考える大分県民の会 | 3,794,640円 | ①本業務は、県の「豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例」（令和2年7月8日施行）の趣旨に沿い、「人生会議」の普及啓発と実践を通して、県民自身が希望する医療やケアを受けることができる環境の実現を目指すことを目的として、人生会議に係る人材育成及び普及啓発を行うものである。<br>②これを行うためには、県の条例の趣旨を踏まえ「人生会議」の人材育成及び普及啓発に取り組んでおり、知見を有している必要がある。<br>③上記を満たすのは、「人生会議」を考える大分県民の会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 297 | 医療政策課 | 令和8年度大分県小児在宅医療提供体制構築事業 | 令和8年4月28日 | 大分県大分市大字駄原２８９２番地の1 | 一般社団法人大分県医師会 | 2,262,200円 | ①本業務は、在宅医療を必要とする医療的ケア児等の支援体制を構築するため、関係者間の連携強化や医師・看護師等を対象とした小児在宅医療の対応手法を学ぶ研修会等を実施するものである。<br>②これを行うためには、小児在宅医療に関する専門的な知識と経験が必要である。<br>③上記が可能な者は、深い見識と豊富な経験を持つ小児科医が多く所属する一般社団法人大分県医師会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 298 | 医療政策課 | 令和8年度大分県特定行為研修普及啓発事業委託業務 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市大字駄原2892番地の1 | 一般社団法人大分県医師会 | 2,668,780円 | ①本事業は、地域の医療提供体制を維持するため、タスク・シフト/タスク・シェアや在宅医療の充実に資する特定行為が行える看護師を増やすとともに、地域において特定行為看護師を活用できる医療機関を増やすことを目的としている。<br>②これを行うためには、特定行為看護師の状況に精通するとともに、医療機関及び医師との連携が必要である。<br>③上記が可能な者は、多くの医師が所属し、医療機関との繋がりの深い一般社団法人大分県医師会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 299 | 医療政策課 | 大分DMAT隊員養成・技能維持研修事業業務委託 | 令和8年8月25日 | 大分県大分市西大道2丁目1番20号 | 医療法人健裕会　永冨脳神経外科病院 | 5,973,550円 | ①本業務は、大分DMATの新規隊員の養成及び現隊員の技能維持に係る研修の運営等を委託するものである。<br>②新規隊員養成研修は、日本DMAT隊員養成1．5日研修を兼ねているが、日本DMAT隊員養成1．5日研修を実施するためには講師を務める日本DMATコーディネーターを一定数確保する必要があり、そのうえで県内のコーディネーターを中心に、他の講師等と連携しながら研修の企画や事前準備等を行うことになる。<br>③令和8年8月1日時点で県内にコーディネーターは5名在籍しているが、そのうち、コーディネーター登録から複数年（1年以上）経過し、過去の隊員養成研修の運営・企画を担ったことのある者は永冨脳神経外科病院に在籍している医師1名のみであり、研修の企画、事前準備、運営を一体的に実施できる機関は同院のみであるため、医療法人健裕会　永冨脳神経外科病院と契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 300 | 生活環境企画課 | 青少年等自立支援対策推進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市旦野原823番55 | 特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット | 72,204,817円 | ①本業務は、社会的自律に困難を抱える当事者やその家族からの相談を受け、適切な支援先につなぐものである。<br>②これを行うためには、職員の専門的知識や技術が必要である。<br>③上記の専門的知識や技術を有するのは特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 301 | 生活環境企画課 | 令和8年度おおいたボランティア・NPOセンター運営事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分市大津町2丁目1番41号 | 公益財団法人おおいた共創基金 | 16,101,580円 | ①本業務は県内NPO活動の活性化及び自立的運営を支援するものである。<br>②業務の遂行にあたっては、NPO等の多様な主体と連携しながら、NPOセンターの運営を継続的、効果的、効率的に受託・実施できる必要がある。<br>③上記に該当する団体は（公財）おおいた共創基金のみであり、団体独自の助成事業との一元的な運営・実施による相乗効果を発揮させることで、NPOに対する力強い育成支援が行えることから、財団と契約を締結することが必要不可欠である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 302 | 生活環境企画課 | 令和8年度避難所運営体制強化事業委託業務 | 令和8年6月4日 | 大分県日田市隈2丁目1-9 | NPO法人リエラ | 3,788,037円 | ①本業務は、避難所の生活環境の改善を図るため、避難所運営の基本的なスキルを持ち、避難所の生活環境向上へのサポートを行うことができる人材として、避難所運営コーディネーターの養成及び登録を行うものである。<br>②これを行うためには、避難所運営や災害時の支援等に深い知識を持ち、上記のような人材を養成するノウハウが確保されていることに加え、県内の避難所運営部署や災害支援団体との連携が強く、事業執行が担保できる法人組織であることが求められる。<br>③これらの要件を満たし、かつ昨年度において避難所運営コーディネーター養成プログラムを開発した実績を有する団体は、NPO法人リエラのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 303 | 生活環境企画課 | 安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業に係る啓発動画の作成・配信業務委託契約 | 令和8年8月3日 | 大分県大分市高江西1丁目4323番地の25 | いづみ印刷株式会社 | 3,300,000円 | ①本業務は、青少年及び保護者を対象としたインターネット適正利用啓発動画を制作・配信するものである。<br>②これを行うためには、人権尊重・部落差別解消推進課が制作する啓発動画とキャラクターや世界観を統一したシリーズとして制作するための著作権及び著作者人格権を有していることが必要である。<br>③上記権利を有する者はいづみ印刷株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 304 | 衛生環境研究センター | 令和8年度食品衛生検査施設業務管理基準(GLP)関係機器保守点検業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市高城本町5番3号 | 西川計測株式会社九州支社 | 5,960,768円 | ①本業務は、検査機器の保守点検業務委託を行うものである。<br>②当該機器は特殊な機器であるため、当該機器の製造メーカーでしか対応ができない。<br>③製造メーカーへの業務依頼は代理店を通じて依頼する必要があるため、県内唯一の代理店である西川計測（株）と契約するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 305 | 衛生環境研究センター | 令和8年度モニタリングポスト点検校正業務委託契約 | 令和8年6月29日 | 福岡県福岡市東区筥松2丁目18番10号 | アロカ株式会社福岡営業所 | 3,132,360円 | ①本業務は、環境放射能水準調査に使用するモニタリングポストの点検校正業務を行うものである。<br>②当該機器は放射線源を使用した特殊な機器であるため、点検校正を行うためには高度かつ専門的な技術を要する。<br>③点検校正業務を行うことができるのは、製造メーカーであるアロカ株式会社以外にない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 306 | 消費生活・男女共同参画プラザ | 令和8年度年代別消費者トラブル等防止のためのSNS情報発信業務委託 | 令和8年5月26日 | 大分県大分市府内町１－１－１２－５F | デジタルバンク株式会社 | 2,798,400円 | ①本業務は、消費者トラブルを未然に防ぐためのSNS情報発信を行うもの。<br>②本業務を委託するにあたり、５者から企画提案を受け、審査で最優秀とされたデジタルバンク株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 307 | 消費生活・男女共同参画プラザ | 令和8年度女性活躍環境構築プログラム委託業務 | 令和8年5月27日 | 大分県大分市府内町1丁目6-32 フォルム府内2階 | ニッコン株式会社 | 4,303,970円 | ①本業務は、以下の三層に対して段階的・体系的な支援を行うものである。<br>・企業経営者・人事担当者<br>・働いている若手の女性<br>・再就職（起業を含む）を希望する女性<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、ニッコン株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 308 | 消費生活・男女共同参画プラザ | 令和8年度産学官連携女性活躍応援事業委託業務 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市府内町3-9-15 | 有限会社大分合同新聞社 | 6,175,840円 | ①本事業は、大分県の女性管理職比率は13.3%と伸び悩んでおり、次世代の女性リーダーを育成するため、大分大学の知見を活かし経済団体等と連携して「県内の事業所等で中堅的な立場にある女性」に対する実践的スキルや経営に関する知識等を体系的に習得できる研修プログラムを実施する<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、有限会社大分合同新聞社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 309 | 環境政策課 | エコアクション２１普及促進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市明磧町2-17-94 | 特定非営利活動法人　地域環境ネットワーク | 3,381,600円 | ①本事業は、産業・業務部門における省エネルギーの取り組みとして、事業者のエコアクション21の認証取得を支援し、事業所における総合的な環境への取り組みを促進するものである。<br>②これを行うためには、エコアクション21の認証、登録方法を熟知している必要がある。<br>③上記条件をみたすのは、県内唯一のエコアクション21の認証・登録機関の構成組織として「エコアクション21地域事務局おおいた」を運営している特定非営利活動法人地域環境ネットワークのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 310 | 環境政策課 | 令和8年度グリーンアップおおいたアドバイザー派遣等事業実施業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市中央区天神2-8-41福岡朝日会館12階 | 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター | 9,169,590円 | ①本業務は、グリーンアップおおいたアドバイザー派遣等事業実施業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社アソウ・ヒューマニーセンターと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 311 | 環境政策課 | 令和7年度（繰越）くじゅう・エコパーク地域プロモーション動画等制作・広告運用業務委託契約 | 令和8年4月9日 | 大分県大分市金池町2-6-15 | 株式会社電通九州大分支社 | 23,333,700円 | ①本業務は、阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域及び祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの魅力を伝えるプロモーション動画等の制作を行い、効果的な広報を行うことで、両地域の認知度・魅力度の向上及び滞在型利用の促進を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、４者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社電通九州大分支社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 312 | 環境政策課 | 令和7年度（繰越）くじゅう・ユネスコエコパーク体感スタンプラリー実施業務委託 | 令和8年4月22日 | 大分県大分市高江西1丁目4323番地の25 | いづみ印刷株式会社 | 7,153,520円 | ①本業務は阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域と祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク大分県地域において、スタンプラリーイベントを実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったいづみ印刷株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 313 | 環境政策課 | 令和7年度（繰越）くじゅう・エコパーク地域を巡る現地体験会開催業務委託契約 | 令和8年4月28日 | 熊本県熊本市中央区新屋敷1丁目14-30 | 株式会社シェルパ | 6,960,000円 | ①本業務は、阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域及び祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの魅力をPRし、台湾市場からの誘客を促進するため、台湾の旅行業者、インフルエンサー及びメディア関係者を対象とした現地体験会の開催をすることで、両地域の魅力発信と知名度向上を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社シェルパと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 314 | 環境政策課 | 令和8年度うちエコ診断推進事業委託契約 | 令和8年5月1日 | 大分県別府市駅前町11-17 | 有限会社ふゅーちゃー | 2,270,500円 | ①本業務は、環境省「家庭エコ診断制度」におけるうちエコ診断の普及啓発及び実施を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った有限会社ふゅーちゃーと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 315 | 環境政策課 | 太陽光発電設備等導入補助事業及び高効率給湯器導入補助事業窓口業務委託契約 | 令和8年5月15日 | 大分県大分市生石二丁目1番30号 | 一般財団法人大分県建築住宅センター | 15,290,880円 | ①本業務は、太陽光発電設備等導入補助事業及び高効率給湯器導入補助事業の窓口業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般財団法人大分県建築住宅センターと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 316 | 環境政策課 | 令和8年度幼児向け環境劇巡回公演事業委託業務 | 令和8年6月4日 | 愛知県名古屋市西区押切2丁目5-23 | 株式会社オフィスパフォーマンスラボ | 5,115,250円 | ①本業務は、幼児向け環境劇巡回公演事業の委託を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社オフィスパフォーマンスラボと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 317 | 環境政策課 | 環境保全団体向けクラウドファンディング導入支援業務委託契約 | 令和8年6月9日 | 大分県大分市大道町1-5-6 | JR九州エージェンシー株式会社 大分支店 | 3,499,999円 | ①本業務は、環境保全団体向けクラウドファンディング導入支援を行うものである。<br>②本業務は委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったJR九州エージェンシー株式会社　大分支店と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 318 | 環境政策課 | 令和8年度大分県地球温暖化防止活動学生推進員伴走支援委託業務 | 令和8年6月11日 | 大分県大分市新川西2丁目7－1 | 大分朝日放送株式会社 | 5,055,710円 | ①本業務は、令和8年度大分県地球温暖化防止活動学生推進員伴走支援委託業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 319 | 環境政策課 | 令和8年度温泉賦存量調査業務委託契約 | 令和8年6月12日 | 大分県大分市府内町3-4-20 | 西日本技術開発株式会社　大分営業所 | 62,524,000円 | ①本業務は、大分市の賦存量を評価し、持続可能な温泉の活用を行うために、火山性の温泉と異なる管理基準（離隔距離等）の検討を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた提案を行った西日本技術開発株式会社 大分営業所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 320 | 環境政策課 | おおいた姫島ジオパーク及びおおいた豊後大野ジオパーク教育旅行ガイドブック作成業務委託契約 | 令和8年7月10日 | 北海道三笠市柏町415-93 | 株式会社ジオ・ラボ | 3,600,000円 | ①本業務は、旅行業者や学校教員等に発信するための、姫島及び豊後大野の両地域で学習できることを記載したガイドブックを作成するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査をした結果、最も優れた企画提案を行った株式会社ジオ・ラボと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 321 | 県民生活・男女共同参画課 | 令和8年度性犯罪・性暴力被害者への総合支援業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町1番1号 | 公益社団法人大分被害者支援センター | 31,428,861円 | ①本業務は、性犯罪・性暴力の被害者等が安心して相談でき、医療や心のケア等の必要な支援を総合的に受けることができる「おおいた性暴力救援センター・すみれ」の運営を目的とするを行うものである。<br>②性暴力被害は、犯罪の特性から犯罪被害の中でも特に被害者への配慮が重要であり、相談への適切な対応が事業の受託にあたって必要である。<br>③本県において、DVなど個別分野における相談や支援を行っている民間団体のうち、性犯罪を含む犯罪被害全般において横断的な相談・支援を行っている民間団体は、公益社団法人大分被害者支援センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 322 | 循環社会推進課 | 令和8年度OITAスポGOMIブロック大会運営業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市今津留3-1-1 | 株式会社大分放送 | 5,563,800円 | ①本業務は、プラごみ削減についての啓発効果を高めるため公益財団法人日本財団が実施する事業と連携し、県内2カ所でOITAスポGOMIブロック大会（以下「ブロック大会」という。）を開催し、プラスチックごみ削減行動を促進するものである。<br>②これを行うためには、大会運営のノウハウやルールの熟知が必要である。<br>③上記を有する者は日本財団大分県事務局である（株）大分放送のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 323 | 防災対策企画課 | 避難させ隊委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分市羽田648－1　大滝第一ビル1－C | 特定非営利活動法人　大分県防災活動支援センター | 5,938,920円 | ①本業務は、防災士会やNPO等の地元防災関係団体の参画による地域特性や課題を踏まえた避難訓練等の支援を行い、地域に根ざした防災活動の定着を図るものである。<br>②これを行うためには、地域の様々な場で地域防災力向上に関する啓発等を行っていることや、防災士養成研修や防災士を対象とした研修を実施した実績を有すること、防災アドバイザーとして県内各地で防災に関する講演・訓練を行っていることなどにより、自主防災組織等との地域のつながりが構築されている必要がある。<br>③上記を踏まえ、事業を県内全域で一元的に実施できるのは特定非営利活動法人大分県防災活動支援センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 324 | 防災対策企画課 | 自主防災組織活性化支援センター運営委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分市羽田６４８－１　大滝第一ビル１－Ｃ | 特定非営利活動法人　大分県防災活動支援センター | 22,135,960円 | ①本業務は、防災士の養成や育成に関する研修や、防災士への情報提供等を行うものである。<br>②これを行うためには、防災士養成研修や防災士を対象とした研修を実施した実績に加え、防災アドバイザーとして県内各地で防災に関する講演・訓練を行っていることなどにより、自主防災組織等との地域のつながりが構築されている必要がある。<br>③上記を踏まえ、事業を県内全域で一元的に実施できるのは特定非営利活動法人大分県防災活動支援センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 325 | 防災対策企画課 | 令和8年度大分県防災人材育成に係る委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市旦野原700番地 | 国立大学法人大分大学 | 4,813,510円 | ①本業務は、災害のサイクル（平時のリスク管理、災害発生時の対応、復旧・復興）に応じた対応力を高めるため、過去の災害の検証を踏まえ、地域の特性に応じた防災人材育成に係る研修等を実施するものである。<br>②これを行うためには、防災職員の人材育成に必要となる知識・ノウハウを有していることや、県内の特性・実情を踏まえた研修を企画・立案できること、「防災・減災のための情報活用プラットフォーム＝EDiSON」の理念や各種システムを理解・熟知していることが必要である。<br>③本業務を実施できるのは、防災・減災に係る様々な地域貢献や研修実績を持ち、過去の災害における災害対応の自治体支援の実施など、災害に関する一元的な情報収集・共有に加え、その先の活用を目指す国立大学法人大分大学のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 326 | 防災対策企画課 | 高齢者福祉施設等の避難訓練支援委託業務 | 令和8年4月15日 | 大分県大分市大津町２丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 | 3,279,566円 | ①本事業は、大分県内の高齢者福祉施設等の避難訓練を支援するものである。<br>②本業務は、県内一円で市町村や市町村社協、地域住民と連携して高齢者福祉施設等の訓練支援を行う必要がある。<br>③上記を実施できるのは、災害対応や要配慮者支援に対して幅広い知識・経験を有している社会福祉法人大分県社会福祉協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 327 | 防災対策企画課 | 令和8年度防災啓発動画等制作・広告運用委託業務 | 令和8年5月1日 | 大分市金池町２丁目６－１５　EME大分駅前ビル | 株式会社電通九州大分支社 | 16,150,464円 | ①本業務は、防災に関する啓発動画の制作、テレビCMの放映及びウェブCMの配信を目的としていることから、効果的な啓発動画や広告運用に係る企画提案を審査し、最も優秀と認められる相手方へ業務を委託することで、より効果的な運用を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、４者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社電通九州大分支社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 328 | 防災対策企画課 | 令和8年度危険物取扱者保安講習事務委託契約（単価契約） | 令和8年6月1日 | 大分県大分市長浜町１丁目４番6号 | 一般社団法人大分県危険物安全協会 | 12,084,424円 | ①本業務は、危険物取扱者保安講習を行うものである。<br>②これを効果的・効率的に行うためには、全国水準を担保した講習テキストを作成することや当該保安講習の周知及び受講の徹底を図ることが必要である。<br>③上記を満たすのは、(一財)全国危険物安全協会の県内唯一の会員である（一社）大分県危険物安全協会のみである。<br>④単価契約：4,664円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 329 | 防災対策企画課 | 令和8年度被災者の早期生活再建支援のための罹災証明・生活再建手続きのデジタル化事業委託業務 | 令和8年8月7日 | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目１４番１号 | 富士フイルムシステムサービス株式会社 | 41,910,000円 | ①本業務は、大規模災害時における被災者の早期生活再建を支援するため、自己判定機能を含む被害認定調査機能および被災者台帳機能を備えたシステムの導入を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った富士フイルムシステムサービス株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 330 | 人権尊重・部落差別解消推進課 | 【全日本同和会】令和8年度部落差別の解消に係る事業の推進に関する委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県宇佐市北宇佐３６３－２ | 全日本同和会大分県連合会 | 2,052,000円 | ①本業務は、地方公共団体が部落差別解消を目指して実施している施策の効果的浸透を図るため、関係地域住民への対応や必要な活動支援を行うものである。<br>②これを行うためには、関係地域住民の状況を把握し、住民に直接相談対応等を行うことが必要である。<br>③上記業務は関係地域住民が組織する団体にのみ実施可能であるため、全日本同和会大分県連合会と随意契約を行う。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 331 | 人権尊重・部落差別解消推進課 | 令和8年度人権研修事業運営業務 | 令和8年5月13日 | 大分県大分市猪野１２３９番地の１ | 合同会社co-e connect | 2,033,560円 | ①本業務は、人権が尊重される社会づくりを推進するため、県民への人権学習機会の提供や、大分県人権啓発講師の発掘・育成を目的として、人権研修事業の運営を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った合同会社co-e connectと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 332 | 人権尊重・部落差別解消推進課 | インターネット上の人権侵害に係るショート動画制作及び広告配信業務委託契約 | 令和8年5月27日 | 大分県大分市高江西１丁目４３２３番地の２５ | いづみ印刷株式会社 | 2,535,500円 | ①本業務は、県民一人ひとりがインターネット上の人権侵害の加害者にならない意識を持ち、被害時の適切な対応について理解を深め、行動の変容を促すきっかけとなるようなショート動画制作及び広告配信を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、５者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったいづみ印刷株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 333 | 人権尊重・部落差別解消推進課 | インターネット上の人権侵害に関する啓発動画等制作業務委託契約 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市高江西１丁目４３２３番地の２５ | いづみ印刷株式会社 | 2,952,400円 | ①本業務は、インターネット上における人権侵害の抑止を図るため、県民に対し正しい理解と認識を促し、誹謗中傷や差別的な書き込み等の加害を防ぐとともに、被害に遭った際に利用できる救済手法についても周知する啓発動画および動画と連動した研修資料を制作するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、５者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったいづみ印刷株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 334 | 食品・生活衛生課 | と畜関係事務等に係る手数料徴収事務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県豊後大野市犬飼町田原1580-29 | 株式会社大分県畜産公社 | 2,357,256円 | ①本業務は、食肉衛生検査所が実施すると畜検査及び各種証明書発行に係る手数料の徴収を委託するものである。<br>②これを行うためには、と畜業務及び輸出事務へ精通し、と畜場、各申請者及び関係諸団体との連携体制を確保する必要である。<br>③上記の資質を有する者は、株式会社大分県畜産公社のみである。<br>④単価契約：日次業務14円/1回、月次業務10,868円/1回 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 335 | 食品・生活衛生課 | 食品衛生指導業務及び食品営業許可等事務補助業務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大手町3丁目2-2　大手町法曹ビル5階501号 | 一般社団法人大分県食品衛生協会 | 2,218,350円 | ①本業務は、食品関連事業者への指導や食品営業許可の補助を行うものである。<br>②これを行うためには、HACCPや食品衛生法等の基準に係る専門知識を有する必要がある。<br>③一般社団法人大分県食品衛生協会は県内の食品関連事業者で構成され、県内15支所（大分支部含む）で活動を行っている。上記専門知識を有し、食品衛生指導や業務補助を効率的に実施できる同様の団体は他にない。<br>④単価契約：2,855円/件（食品衛生指導業務）、298円/件（食品営業許可等事務補助業務） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 336 | 食品・生活衛生課 | 食の安全・安心推進事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大手町3丁目2-2　大手町法曹ビル5階501号 | 一般社団法人大分県食品衛生協会 | 9,366,984円 | ①本業務は、HACCPの定着支援や消費者へのリスクコミュニケーションを行うものである。<br>②これを行うには、食品業界に詳しく、かつ、十分な食品衛生知識を有する者を大人数、必要とする。<br>③上記知識や人数を有するのは、（一社）大分県食品衛生協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 337 | 食品・生活衛生課 | 大分県食品衛生管理業務システムサービス利用契約 | 令和8年4月1日 | 和歌山県和歌山市中之島２２４０番地 | 紀陽情報システム株式会社 | 3,250,500円 | ①本業務は、食品衛生管理業務システムの運営・維持管理を行うものである。<br>②これを行うためには、当該システムを細部まで熟知していることが必要である。<br>③当該システムを細部まで熟知している者は、設計・構築から導入までの一開発作業を行った紀陽情報システム株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 338 | 食品・生活衛生課 | HACCP検証事業業務委託契約（単価契約） | 令和8年5月1日 | 大分県大分市豊饒2-11-3 | 公益社団法人大分県薬剤師会 | 2,508,000円 | ①本業務は、食品関係事業者のHACCPの支援・定着を目的に行うものである。<br>②これを行うためには、食品衛生法第３１条に定める登録検査機関である必要がある。<br>③上記資格や十分な知識を有している「HACCP民間指導者」が在籍しているのは、公益社団法人大分県薬剤師会のみである。<br>④単価契約：衛生管理計画検証指導70,000円/件、製品検査（細菌数）2,000円等 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 339 | 食品・生活衛生課 | おおいた「食」のストーリー継承事業に係るおおいた食文化継承プロジェクト業務委託契約 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市新川西2丁目7-1 | 大分朝日放送株式会社 | 3,410,000円 | ①本業務は、おおいた「食」のストーリー継承事業に係るおおいた食文化継承プロジェクトを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 340 | 経営創造・金融課 | 令和8年度大分県地域牽引企業創出事業経営支援委託業務（継続） | 令和8年4月1日 | 大阪府大阪市淀川区宮原3-3-41 | 株式会社タナベコンサルティング | 7,917,800円 | ①本業務は、令和7年度に認定された地域牽引企業（3社）に対し、それぞれの中期経営計画の実現に向けた進捗管理や経営課題全般に対する指導助言を行うものである。<br>②これらを行うためには、認定時から継続して支援しており、支援企業に対する知見が深いこと、コンサルティングファーム等と幅広いネットワークを有し商談先等の紹介が可能なこと、販路開拓等の成長支援実績が豊富なこと、各種専門家等と全国、海外に幅広いネットワークを有していること、高度な課題解決スキルを有すること等の技能が必要である。<br>③上記技能を有する者は株式会社タナベコンサルティングのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 341 | 経営創造・金融課 | 令和8年度大分県地域牽引企業創出事業経営支援委託業務（継続） | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市中央区天神一丁目4-2 エルガーラ | 有限責任監査法人トーマツ　福岡事務所 | 15,180,000円 | ①本業務は、令和4～6年度に認定された地域牽引企業（6社）に対し、それぞれの中期経営計画の実現に向けた進捗管理や経営課題全般に対する指導助言を行うものである。<br>②これらを行うためには、認定時から継続して支援しており、支援企業に対する知見が深いこと、コンサルティングファーム等と幅広いネットワークを有し商談先等の紹介が可能なこと、販路開拓等の成長支援実績が豊富なこと、各種専門家等と全国、海外に幅広いネットワークを有していること、高度な課題解決スキルを有すること等の技能が必要である。<br>③上記技能を有する者は有限責任監査法人トーマツのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 342 | 経営創造・金融課 | 令和8年度アトツギベンチャー創出支援事業委託業務 | 令和8年5月12日 | 東京都千代田区神田錦町1-17-1神田高木ビル7階 | 一般社団法人ベンチャー型事業承継 | 15,690,077円 | ①本業務は、次世代の県経済の担い手育成を育成するため、企業の後継者が、家業が持つ有形無形のリソースを活用し、ベンチャー企業のように果敢に新分野へ挑戦するアトツギベンチャーを創出するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人ベンチャー型事業承継と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 343 | 経営創造・金融課 | 令和8年度おおいたクリエイティブ活用促進事業委託契約 | 令和8年5月14日 | 東京都豊島区北大塚2丁目1-1　ba05ビル5F | 株式会社Barbara Pool | 11,374,000円 | ①本業務は、県内の中小企業等と、創造力が豊かで高い技術（スキル）を有するクリエイティブ人材とのマッチングを支援することで、高付加価値な商品サービスの創出や県内企業の競争力強化を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社BarbaraPoolと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 344 | 経営創造・金融課 | 令和8年度社会起業家創出支援事業委託契約 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市東大道1丁目9番1号 大分銀行宗麟館4階 | 大分ベンチャーキャピタル・ATOMica共同企業体 | 12,210,000円 | ①本業務は、次世代の県経済の担い手育成を育成するため、ビジネスの手法を活用して地域社会の課題解決に取り組む社会起業家を創出するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け審査した結果、優れた企画提案を行った大分ベンチャーキャピタル・ATOMica共同企業体と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 345 | 経営創造・金融課 | 令和8年度企業内起業家創出支援事業委託契約 | 令和8年5月15日 | 東京都千代田区永田町2-17-3 来栖ビル1F | 株式会社アルファドライブ | 13,745,600円 | ①本業務は、企業内から新規事業やイノベーションを生み出す経営人材「企業内起業家」を育成し、新規事業計画策定までを支援することにより、県内企業の成長基盤を強化し、地域経済全体の底上げを目指すものである。<br>②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社アルファドライブと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 346 | 経営創造・金融課 | 令和8年度成長志向起業家育成支援事業委託業務 | 令和8年6月9日 | 福岡県福岡市中央区天神一丁目4-2 エルガーラ | 有限責任監査法人トーマツ　福岡事務所 | 18,924,126円 | ①本業務は、県内の成長志向の高い有望な起業家を選抜し、起業家の成長初期において重要となる様々な経営支援を、総合的かつ集中的に行い起業家の成長加速化を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、6者から企画提案を受け審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限責任監査法人トーマツ福岡事務所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 347 | 経営創造・金融課 | 令和8年度中堅・100億企業創出に向けた経営者ネットワーク構築事業委託契約 | 令和8年6月19日 | 東京都中央区八重洲2-2-1　東京ミッドタウン八重洲　八重洲セントラルタワー35階 | 株式会社船井総合研究所 | 2,369,180円 | ①本業務は、中堅企業及び100億企業の創出を図るため、県内企業の経営者等を対象としたネットワークを構築し、相互研鑽や交流を通じて成長意欲の向上と新たな挑戦を促すことを目指すものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社船井総合研究所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 348 | 経営創造・金融課 | 令和8年度大分県地域牽引企業創出事業中期経営計画書評価委託契約 | 令和8年7月1日 | 大阪府大阪市淀川区宮原3-3-41 | 株式会社タナベコンサルティング | 7,121,400円 | ①本業務は、大分県地域牽引企業創出事業における中期経営計画書の審査、認定にあたり、申請企業に対する外部環境や競争優位性等の分析及び評価を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社タナベコンサルティングと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 349 | 経営創造・金融課 | 令和8年度事業承継・引継促進業務委託契約 | 令和8年8月3日 | 大分県大分市金池町3町目1－64 | 大分県商工会連合会 | 7,479,760円 | ①本業務は、県内4エリアにて当該地域内の自治体、支援機関及び事業者の連携強化と事業承継への意識付けの為、事業承継に係るイベントを企画・実施するものである。<br>②これを行うためには、大分県内の中小企業支援に関する関係機関、とりわけ事業承継ネットワークに参画する商工会議所職員や市町村担当者に対する日頃の協力関係と密な連携が必要となる事業である。<br>③上記の条件に照らし、最も効果的に目的を達成できる者は大分県商工会連合会のみである。※大分県商工会連合会は、中小企業・小規模事業者の経営支援や地方創生に取り組んでいる団体であり、県内には17の商工会及び商工会の運営を指導する役割を担う存在である。また、産業競争力強化法に基づき、経済産業省 九州経済産業局より委託をうけ大分県事業承継・引継ぎ支援センターを運営している。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 350 | 工業振興課 | 令和8年度電気工事士免状作成等業務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市片島440電気工事会館 | 大分県電気工事業工業組合 | 2,749,230円 | ①本業務は、第一種電気工事士免状及び第二種電気工事士免状の新規交付、再交付、書換えを行うものである。<br>②これを行うためには、電気工事業の実務経験を確認し、交付を受けることができる者かの審査を要し、電気工事士法及び電気工事業法に精通していることが必要であり、昨年度から本運用を始めている電子申請に対するセキュリティ等の環境整備への対応も必須となる。<br>③上記技術を有する者は大分県電気工事業工業組合のみである。<br>④単価契約：4,466円/第1種新規3,696円/第2種新規1,826円/再交付1,826円/書換 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 351 | 工業振興課 | 令和8年度豊栄鉱山坑廃水処理業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分市大手町3丁目1番1号 | 豊栄鉱山鉱害防止協会 | 32,904,780円 | ①本業務は、豊栄鉱山から排出される坑廃水の適正な処理により、大野川水系の汚染防止を行うものである。<br>②これを行うためには、坑廃水の中和処理作業に関する知識及び技術、経験が必要である。<br>③豊栄鉱山鉱害防止協会は、県が国の休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金交付要綱に基づき豊栄鉱山の坑廃水処理事業を実施するために設立した協会であり、昭和50年度から坑廃水処理業務を実施していることから、坑廃水処理に必要な知識・経験を持つ唯一の団体である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 352 | 工業振興課 | 「グリーン・コンビナートおおいた」推進構想の実現に向けたCCUS等推進及び水素調達等調査業務委託 | 令和8年6月15日 | 東京都千代田区大手町1－9－2大手町フィナンシャルシティ グランキューブ | NRI・JCOAL・RING共同企業体 | 48,994,000円 | ①本業務は、「グリーン・コンビナートおおいた」推進構想の実現に向けて協議するCCUS推進委員会の運営、検討のたたき台となるロードマップ案の作成やインフラ整備等にかかる概算費用の算出及び大分県内における水素等の調達コストの低減可能性調査等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったNRI・JCOAL・RING共同企業体と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 353 | 工業振興課 | R8年度「科学体験プラザ」運営業務委託契約 | 令和8年9月17日 | 大分県大分市下郡南5-17-74 | 株式会社茅嶋工務店 | 2,035,171円 | ①本業務は、小学生に対して科学技術に興味を持ってもらい身近に感じてもらう体験型イベントを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2社から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社茅嶋工務店と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 354 | 商業・サービス業振興課 | 日中経済協会上海事務所大分県経済交流室運営業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 東京都港区芝公園3-5-8　機械振興会館本館5階507号室 | 一般財団法人日中経済協会 | 19,916,404円 | ①本業務は、中国国内における県産品の販路拡大等に係る業務を行うものである。<br>②本業務を行うためには、中国国内における物産の販路拡大に関する具体的な知見・ノウハウ及びバイヤー等とのネットワークが必要である。県では、平成24年度から、一般財団法人日中経済協会上海事務所内に大分県経済交流室を設置し、同協会の協力のもと、県産品の販路拡大、観光客誘致、県内企業の進出支援等の業務を行ってきた。近年、県内事業者の海外展開先が中国全土にも広がり、観光誘致等の業務においても戦略パートナーを活用するなど、設置当初から事務所の役割・意義が変化しているが、中国を含む東アジアが依然として巨大市場であることに変わりはないため、県産品の販路拡大に係る業務については、引き続き同協会に委託して実施するものである。<br>③上記の知見・ノウハウ及びバイヤー等とのネットワークを有し、本業務を履行しうる者は、平成24年度から大分県経済交流室として本県の業務に携わってきた一般財団法人日中経済協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 355 | 商業・サービス業振興課 | 令和8年度まちづくり実践者育成事業企画運営等業務委託契約 | 令和8年4月6日 | 福岡県那珂川市安徳103番1号 | 株式会社ホーホゥ | 6,556,000円 | ①本業務は、商店街等の商業者グループの若手経営者やまちづくりに関心のある若者・企業及び既に活動している実践者等に対して、主体的かつ協働的に地域活動等を行うために必要な知識を学ぶ機会を提供することにより、自らつながりを作り地域を巻き込みながら活動の幅を広げることのできる人材を育成するものである。<br>②本事業の目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、まちづくり及び人材育成の意義を的確に認識し、適切な研修を実施するノウハウを有することが必要。加えて研修後も受講者同士や地域間のつながりを促進し、それを地域内外のネットワークへと発展させる視点が受託者には求められる。<br>③県内各地でのまちづくり・地域活動支援の実績を有し、多くのキーパーソン等と交流のある株式会社ホーホゥは、R6年度とR7年度に本事業を受託、円滑に実施し、研修後のアンケートでも高評価を得ている。既に研修の効果として、受講者同士が協働した取組事例も生まれていることから、昨年度の研修内容を継続・改善し、より理解の深まる研修とすることができるのは、株式会社ホーホゥのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 356 | 商業・サービス業振興課 | 令和8年度IPコンテンツを活用した県産加工食品等消費拡大推進事業委託業務 | 令和8年4月24日 | 大分県大分市大道町5-1-10 | 大木化粧品株式会社 | 4,895,000円 | ①本業務は、サンリオライセンス契約を活用した県産品の魅力発信、消費拡大を図る事業である。<br>②これを行うためには、「おんせん県おおいたオンラインショップ」の運営とキャンペーンの企画実施が可能な事業者である必要がある。「おんせん県おおいたオンラインショップ」の運営を担う大木化粧品株式会社は、既に通販サイトの管理運営に豊富な知見と実績を有している。特に、当該サイト管理運営、販促企画等の実務に精通しており、キャンペーン等のプロモーションを効果的に実施するために必要な、サイトの機能や顧客属性、購買行動に関する詳細なデータやノウハウを蓄積しているため、本事業の迅速かつ確実な推進が可能である。さらに、（株）サンリオのIPコンテンツ「ハローキティ」の活用についても、オンラインショップ運営を一括して行う大木化粧品株式会社が担うことで、キャンペーン企画・実施における運用の一体性や顧客接点の一貫性が確保され、事業効果の最大化が期待できる。<br>③上記内容を実施できるのは大木化粧品株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 357 | 商業・サービス業振興課 | FOODEX JAPAN 2027（第52回国際食品・飲料展）団体出展業務委託 | 令和8年5月11日 | 大分県大分市中島西1-4-16 | 特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクト | 8,679,000円 | ①本業務は、国内外から多数のバイヤーが訪れる、日本最大級の「FOODEX JAPAN 2027（第52回国際食品・飲料展）」に大分県として団体出展することで、国内外のバイヤーとの商談機会を創出するとともに、大規模商談会への出展を通じた県内事業者の商談力の向上やバイヤーからのアドバイスを生かした自社商品の磨き上げを図ることにより、県産品の更なる販路拡大を目指すものである。<br>②本業務を委託するにあたり、３者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクトと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 358 | 商業・サービス業振興課 | 令和8年度飲食店等SNSマーケティング促進事業業務委託 | 令和8年5月13日 | 大分県大分市中央町２丁目５−２４　クインビル4F | 株式会社moreMost | 6,186,125円 | ①本業務は、飲食店等の事業者が適時・継続的に情報発信を行えるようになるようにスクールを開催するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、３者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社moreMostと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 359 | 商業・サービス業振興課 | 令和8年度県産加工食品・酒類の米国ポップアップイベント等業務委託契約 | 令和8年5月27日 | 大分県大分市大字大在６番地　大分国際貿易センタービル4階 | 一般社団法人大分県貿易協会 | 3,212,550円 | ①本業務は、日本食が浸透し、本県を含む日本産食材の消費市場が拡大している米国において、物産展への出展支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人大分県貿易協会と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 360 | 商業・サービス業振興課 | 令和8年度中国商談会・物産展ブース出展支援事業業務委託 | 令和8年5月27日 | 大分市新川西2丁目7-1 | 大分朝日放送株式会社 | 5,032,227円 | ①本業務は、世界最大級の日本食材の消費市場である中国市場開拓のため、世界50ヵ国・地域から約3，000社が出展し、中国国内のみならずアジアを中心に近隣諸国・地域から約18万人のバイヤーが訪れる、中国を代表する食品見本市「FHC上海2026」への県内事業者の出展支援をを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 361 | 商業・サービス業振興課 | 令和8年度県産酒類・県産加工食品消費拡大イベント開催業務委託 | 令和8年6月17日 | 大分県大分市中島西1-4-16 | 特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクト | 7,920,000円 | ①県内で県産酒類・県産加工食品の認知度向上及び消費拡大に向けたイベントを開催することで、県民及び観光客等に対して県内事業者及びその商品の魅力を広く発信し、県内消費の推進及び新たな販路開拓につなげることを目的とするものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクトと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 362 | 観光政策課 | 令和8年度おんせん県おおいた24時間多言語コールセンター事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市中央区天神一丁目12番20号 | 株式会社QTnet | 5,858,215円 | ①本事業はインバウンドが利用可能な多言語コールセンターを設置し、インバウンドと観光施設や宿泊事業者等の意思疎通を容易にする目的で実施するものである。<br>②これを行うには多国籍であるインバウンドの言語に対応できるよう複数言語で通訳サービスを行うほか、他県と連携してサービスを提供する際に電話番号を統一する必要がある。<br>③株式会社QTnetは、九州全域において、統一番号での通訳サービス（23言語）の提供を行うことができる唯一の業者であり、他県と連携したインバウンド受入体制を整備するためには必要不可欠なサービスを提供できる唯一の企業である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 363 | 観光政策課 | 令和8年度県域版DMOを核とした持続可能な観光地域づくり推進事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大手町3丁目1番1号本館7階 | 公益社団法人ツーリズムおおいた | 434,711,467円 | ①本業務は、県域版DMOとしての機能を効果的に発揮し、観光データを活用したマーケティングの推進、観光関連産業の経営力強化、多様なツーリズムの創出、国内外からの誘客等を図ることで、持続可能な観光地域づくりを推進するものである。<br>②これを行うためには、県域DMOとして「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる者で、市町村や地域観光協会と緊密な連携体制を構築している者に業務を委託する必要がある。<br>③上記のノウハウとネットワークを有するものは、公益社団法人ツーリズムおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 364 | 観光政策課 | テレビ番組による温泉プロモーション委託業務 | 令和8年5月7日 | 東京都千代田区麹町一丁目12番地 | 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 | 6,248,000円 | ①本業務は、本県の観光資源である「温泉」の魅力を広く周知するため、関東圏の温泉ファンを主要ターゲットとした地上波で放送されるテレビ番組の制作及び放送を通して、本県への旅行意欲の喚起を行うことを目的としている。<br>②本業務を委託するに当たり、2者から提案を受け、審査した結果、最も優れた評価を受けた東京メトロポリタンテレビジョン株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 365 | 観光政策課 | 白銀ノエル氏による夏の大分県観光の魅力発信事業委託業務 | 令和8年5月12日 | 東京都港区三田3丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー15階 | カバー株式会社 | 3,300,000円 | ①本業務は、若年層・デジタルネイティブ層に対して極めて高い訴求力を持つ大分県出身のVTuber「白銀ノエル」氏によるプロモーション動画の制作および情報発信を行い、大分県の夏季における観光客の誘客及び県内周遊促進を目的として行うものである。<br>②これを行うためには、当該VTuberのアバターデザイン等に関する知的財産権や、活動に関する専属マネジメント権等の権利を有する必要がある。<br>③上記権利を有するのは、同氏が所属する事務所であるカバー株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 366 | 観光政策課 | 大分県宿泊税対応システム改修事業費補助金等受付・審査委託業務 | 令和8年7月7日 | 大分県大分市都町1-1-23 TKフロンティアビル5階 | 株式会社日本旅行大分支店 | 18,038,556円 | ①本業務は、大分県宿泊税の導入に伴う県内宿泊事業者における既存システムの改修や、省力化等に向けたDXの取組に要する経費への補助を円滑に実施するため、事務局を開設・運営し、補助金申請書の受付・形式審査、申請サポートや問い合わせ対応等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案書を受け、予備審査を踏まえて3者から提案を受けた結果、最も優れた評価を得た株式会社日本旅行大分支店と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 367 | 企業立地推進課 | 令和8年度大分県企業誘致を加速する統合型マッチング委託業務 | 令和8年4月1日 | 東京都品川区東五反田 | 株式会社日本総合研究所 | 62,188,434円 | ①本業務は、令和8年度大分県企業誘致を加速する統合型マッチング委託業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社日本総合研究所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 368 | 先端技術挑戦課 | 令和8年度先端技術産学連携創出事業（先端技術研究会、県内企業のビジネスマッチング強化）に関する委託契約 | 令和8年4月1日 | 東京都新宿区下宮比町1-4　飯田橋御幸ビル5階 | 株式会社リバネス | 13,323,915円 | ①本業務は、進化の著しい先端技術の動向等を踏まえ、今後、県や県内企業が先端技術を活用し取り組むべき方向の戦略的議論や研究開発等への挑戦意欲を高めることを目的に開催する「先端技術研究会」の運営業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社リバネスと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 369 | 先端技術挑戦課 | 令和8年度先端技術産学連携創出事業（イノベーション創出人材育成事業）に関する委託業務 | 令和8年4月1日 | 東京都港区虎ノ門５－１１－２ | 株式会社 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング | 11,886,000円 | ①本業務は、県内企業の将来を担うイノベーション創出人材の育成支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社 三菱UFJリサーチ＆コンサルティングと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 370 | 先端技術挑戦課 | AI活用・開発支援委託業務契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町51-6 | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 | 31,749,000円 | ①本業務は、県内企業におけるAI活用・開発の促進を図るため、普及・啓発イベントの開催やAIプロジェクト創出に向けた相談支援体制の構築、AIプロジェクト創出支援を「おおいたAIテクノロジーセンター」と連携して行うものである。<br>②本事業を効果的に実施するためには、AIに関する専門知識やAI実装における伴走支援ノウハウを有している事業者に委託することが必要不可欠である。<br>③本事業を受託可能な事業者は、「おおいたAIテクノロジーセンター」の事務局であり、かつAIに関する専門知識やAI実装における伴走支援ノウハウを有している公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 371 | 先端技術挑戦課 | 令和8年度中小企業等DXコミュニティ推進業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町51-6 | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 | 11,510,000円 | ①本業務は、（1）中小企業等で構成されるDXコミュニティへの支援（2）サイバーセキュリティの普及啓発（3）DXコミュニティ施設の管理を行うものである。<br>②上記（1）及び（2）は、同（3）により管理を行うDXコミュニティ施設を使用して実施し、同施設は公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所のフロアに併設していることから、施設の運営は同研究所でしか行えない。<br>③上記の理由から、本業務を実施できるものは公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 372 | 先端技術挑戦課 | AI活用・開発支援事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市東春日町５１番６　大分第2ソフィアプラザビル4F | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 | 31,749,000円 | ①本業務は、県内企業におけるAI活用促進を図るため、普及・啓発イベントの開催やAIプロジェクト創出に向けた伴走支援体制の構築、AIプロジェクト伴走支援を「おおいたAIテクノロジーセンター」と連携して行うものである。<br>②本事業を効果的に実施するためには、AIに関する専門知識やAI実装における伴走支援ノウハウを有している事業者に委託することが必要不可欠である。<br>③本委託事業を実施できる事業者は、「おおいたAIテクノロジーセンター」の事務局であり、かつAIに関する専門知識やAI実装における伴走支援ノウハウを有している公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 373 | 先端技術挑戦課 | 令和8年度大分県宇宙港関係法律顧問委託業務 | 令和8年4月1日 | 東京都港区六本木六本木ヒルズ森タワー（２３階） | TMI総合法律事務所 | 6,336,000円 | ①本業務は、大分空港を水平型宇宙港として活用するにあたって必要な法的な支援を受けるものである。<br>②これを行うためには、日米両国の法律など、宇宙港関係の高度な知見や経験が必要である。<br>③上記の知見や経験を有する者は、TMI総合法律事務所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 374 | 先端技術挑戦課 | 令和8年度中小企業等DX総合支援事業委託業務契約 | 令和8年4月6日 | 大分県大分市東春日町17番57号 | 大分県地域DXコミュニティー | 70,122,800円 | ①本業務は、県内中小企業等を対象に、DXに関する相談窓口の設置、DXコンサルタントによる伴走支援、デジタルツール導入やデータ経営の支援、人材育成及び成果事例の発信等を包括的に実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分県地域DXコミュニティーと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 375 | 先端技術挑戦課 | 令和8年度宇宙関連ビジネス振興事業委託業務 | 令和8年4月17日 | 大分県大分市春日町１７－２０ | 公益財団法人大分県産業創造機構 | 3,922,820円 | ①本業務は、各種展覧会への出展及び県外企業と県内企業のマッチングを促進することにより、県内宇宙産業の振興を図るものである。<br>②これを行うためには、県内企業の技術シーズを理解し、個社の課題に応じたアドバイスのノウハウを持つことが不可欠である。<br>③上記要件を満たすのは、公益財団法人大分県産業創造機構のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 376 | 先端技術挑戦課 | R8年度デジタルコンテンツ産業振興事業委託業務契約 | 令和8年5月11日 | 大分県大分市府内町3-9-15 | 有限会社大分合同新聞社 | 13,007,000円 | ①本業務は、デジタルコンテンツ関連企業や教育機関と連携した取り組みを進め、産業の集積と雇用創出を目指すものである。<br>②本業務を委託するにあたり提案競技を行い、審査した結果、有限会社大分合同新聞社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 377 | 先端技術挑戦課 | 宇宙産業を支える次世代人材育成事業における若年層挑戦支援・コンベンション等運営委託業務 | 令和8年5月27日 | 大分県大分市新川西２丁目７－１ | 大分朝日放送株式会社 | 8,288,000円 | ①本業務は、主に若年層において、スペースポート事業への理解増進と、宇宙や先端技術領域への挑戦意欲を喚起するため、宇宙をテーマとして民間企業等で開催されるコンベンションへの支援や、若年層によるアイデアコンテストの開催を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、４者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 378 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-1　介護福祉士養成科（智泉）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市荏隈1135 | 学校法人　後藤学園　智泉福祉製菓専門学校 | 7,293,000円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人後藤学園と契約するものである。<br>③単価契約　99,000円／件（訓練経費）　55,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 379 | 大分高等技術専門校 | 令和7年度委託訓練「7-40　パソコン経理科（大分③）」就職支援業務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号 | 一般社団法人由布学園　専修学校大分経理専門学校 | 2,905,658円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために就職支援業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約するものである。<br>③契約単価：　22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 380 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-5　保育士養成科（智泉幼児）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市荏隈字中州1229-1 | 学校法人　後藤学園　智泉幼児保育専門学校 | 2,172,490円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人後藤学園と契約するものである。<br>③単価契約　88,228.8円／件（訓練経費）　55,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 381 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-8　調理師養成科（田北）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市府内町2丁目3番23号 | 学校法人　ザイナスアカデミー　田北調理師専門学校 | 4,200,000円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人ザイナスアカデミーと契約するものである。<br>③単価契約　112,500円／件（訓練経費）　50,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 382 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-11　美容師養成科（明日香）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東大道1丁目4番22号 | 学校法人　明日香学園 | 8,698,560円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人明日香学園と契約するものである。<br>③単価契約　118,730円／件（訓練経費）　50,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 383 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-14　社会福祉士養成科（智泉）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市荏隈1135 | 学校法人　後藤学園　智泉福祉製菓専門学校 | 6,984,956円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人後藤学園と契約するものである。<br>③単価契約　111,832.6円／件（訓練経費）　55,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 384 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-3　保育士養成科（令和8年度生）（別短）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 別府市大字北石垣82 | 学校法人　別府大学 | 7,293,000円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人別府大学と契約するものである。<br>③単価契約　99,000円／件（訓練経費）　55,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 385 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-4　保育士養成科（令和8年度生）（溝部）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 別府市大字野田78番地 | 学校法人　溝部学園　別府溝部学園短期大学 | 4,525,400円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人溝部学園と契約するものである。<br>③単価契約　91,987.5円／件（訓練経費）　55,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 386 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-6　保育士養成科（令和8年度生）（東九州）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県中津市一ツ松211 | 学校法人　扇城学園　東九州短期大学 | 4,641,982円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人扇城学園と契約するものである。<br>③単価契約　94,416.3円／件（訓練経費）　55,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 387 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-19　准看護師養成科（令和8年度生）（ファビオラ）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県中津市永添字小森2110番地8 | 一般社団法人中津市医師会 | 6,654,956円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人中津市医師会と契約するものである。<br>③単価契約　53,166.3円／件（訓練経費）　55,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 388 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-20　准看護師養成科（令和8年度生）（豊西）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県竹田市拝田原448番地 | 一般財団法人竹田市医師会 | 3,398,972円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般財団法人竹田市医師会と契約するものである。<br>③単価契約　53,166.3円／件（訓練経費）　55,000円／件（定着支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 389 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-23　office・CAD科（大分①）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月15日 | 東京都豊島区池袋2丁目50番1号 | 株式会社　建築資料研究社 | 2,409,000円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った（株）建築資料研究社と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 390 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-24　パソコン経理科（大分①）（母子・託児サービス付き）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年4月24日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号 | 一般社団法人由布学園　専修学校大分経理専門学校 | 9,890,200円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費）<br>52,000円／件（託児サービス経費）<br>40,440円／件（託児サービス経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 391 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-25　広告・Webデザイン科（大分①）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年5月12日 | 福岡県福岡市中央区天神3丁目4番8号 | 株式会社　ヒューリスアカデミー | 8,217,000円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社ヒューリスアカデミーと契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費）<br>11,000円／件（デジタル訓練促進費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 392 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-26　パソコン経理課（別府①）（日建）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年5月19日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号 | 一般社団法人由布学園　専修学校大分経理専門学校 | 4,175,600円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 393 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-27　医療・情報システム基礎科（大分①）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年6月10日 | 大分県大分市下郡北一丁目2-12 | ゴードービジネスマシン株式会社 | 6,424,000円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったゴードービジネスマシン株式会社と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 394 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-28　医療事務・パソコン基礎科（中津）（日建）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年6月12日 | 東京都豊島区池袋2丁目50番1号 | 株式会社　建築資料研究社 | 6,102,800円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社建築資料研究社と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 395 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-30パソコン簿記経理科（大分）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年7月1日 | 東京都豊島区池袋2丁目50番1号 | 株式会社　建築資料研究社 | 4,818,000円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、二者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社建築資料研究社と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 396 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-32　パソコン科（宇佐①）（大分経理）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年7月24日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号 | 一般社団法人由布学園　専修学校大分経理専門学校 | 3,613,500円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 397 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-33　パソコン科（佐伯）（大分経理）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年7月31日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号 | 一般社団法人由布学園　専修学校大分経理専門学校 | 3,613,500円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 398 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-34　Webデザイナー養成科（大分①）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年8月4日 | 大分県大分市下郡北一丁目2-12 | ゴードービジネスマシン株式会社 | 9,130,000円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったゴードービジネスマシン株式会社と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費）<br>11,000円／件（デジタル訓練促進費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 399 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度委託訓練「8-35　ビジネスパソコン実践科（大分）」職業訓練委託契約（単価契約） | 令和8年8月21日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号 | 一般社団法人由布学園　専修学校大分経理専門学校 | 4,372,500円 | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約するものである。<br>③単価契約　58,300円／件（訓練経費）<br>22,000円／件（就職支援経費） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 400 | 大分高等技術専門校 | 令和8年度障がい者委託訓練「パソコン(AI活用)コース」の委託契約（単価契約） | 令和8年8月26日 | 大分県豊後大野市犬飼町下津尾10番地 | 合同会社　ロイヤルウォッシュ | 2,079,000円 | ①本業務は障がい者の就労を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、二者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った合同会社　ロイヤルウォッシュと契約するものである。<br>③単価契約　訓練実施委託費：64，000円／件（外税、以下同じ）<br>職場能力講座費：　2，000円／日<br>職場実習費　　：10，000円／件<br>就職支援経費　：20，000円／人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 401 | 産業人材政策課 | 令和8年度大分県拠点施設「dot.」管理運営業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分市金池町2丁目6番15号　EME大分駅前ビル | 株式会社パソナ　パソナ・大分 | 23,349,700円 | ①本業務は、本県出身者が進学や就職に伴い多数転出している福岡県から、若年層のUIJターンを促進するため、県が福岡市中央区大名に開設している拠点施設「dot.（ドット）」を活用し、県内企業と福岡の若者とのマッチング事業等を実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったと株式会社パソナと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 402 | 産業人材政策課 | おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）認証推進事業委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市金池町3丁目1番64号 | 大分県中小企業団体中央会 | 2,392,500円 | ①本事業は、次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労働局へ届け出た企業を、「おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）」（仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりに取り組む企業）として大分県が認証するものである。契約内容は、「一般事業主行動計画」を法的に策定する義務のない従業員数100人以下の企業を中心に、おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）の認証を受ける企業を募集・勧誘することである。<br>②これを行うためには、「一般事業主行動計画」の策定・実施を支援することが必要である。<br>③本契約の相手方（大分県中小企業団体中央会）は、中小企業等協同組合法により設立された公益性の高い団体であり、県内中小企業（従業員数300人以下）の経営について相談対応を行うなど、各種指導・助成事業を行っており、厚生労働大臣が「一般事業主行動計画」の策定・実施を支援する団体として県内で指定されている2団体のうち経営指導員を配置する唯一の団体である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 403 | 産業人材政策課 | 離職者等職業訓練（長期高度人材育成コース）委託業務（デジタル人材養成科令和8年度生）（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市金池南1-2-24 | 学校法人大原学園　大分情報ITクリエイター専門学校 | 11,791,964円 | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人大原学園　大分情報ITクリエイター専門学校と契約を締結するものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料　120,541.3円／人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 404 | 産業人材政策課 | 離職者等職業訓練（長期高度人材育成コース）委託業務（デジタル人材養成科令和8年度生）（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番21号 | 学校法人善広学園　IVY大分高度コンピュータ専門学校 | 16,770,488円 | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人善広学園　IVY大分高度コンピュータ専門学校と契約を締結するものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料　97,741円／人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 405 | 産業人材政策課 | 離職者等職業訓練（長期高度人材育成コース）委託業務（美容師養成科令和8年度生）（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町1-1-1 | 学校法人河野文化学園　専修学校明星国際ビューティカレッジ | 11,720,000円 | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人河野文化学園　専修学校明星国際ビューティカレッジと契約を締結するものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料　120,000円／人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 406 | 産業人材政策課 | 離職者等職業訓練（長期高度人材育成コース）委託業務（美容師養成科令和8年度生）（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字市551番地 | 職業訓練法人大分県理容美容訓練協会　アンビシャス国際美容学校 | 13,338,040円 | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った職業訓練法人大分県理容美容訓練協会　アンビシャス国際美容学校と契約を締結するものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料　109,067円／人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 407 | 産業人材政策課 | 令和8年度おおいたジョブナビ運営等業務 | 令和8年4月1日 | 東京都江東区豊洲3丁目2-20　豊洲フロント7階 | パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 | 5,920,200円 | ①本業務は、移住支援金の支給対象となる求人情報を周知する「おおいたジョブナビ」の運用等を行うものである。<br>②これを行うためには、求人広告の作成支援からWeb上でエントリーの受付等を行えることが必要である。<br>③上記の技術を有しているのは、令和5年度にパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が開発し、掲載する求人広告の作成支援からWeb上でエントリーの受付等まで同社が行ってきたところであり、本業務を確実かつ迅速に履行し得るのは、同サイトのプログラムに精通するパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 408 | 産業人材政策課 | おおいたジョブステーション佐伯サテライト事業運営委託業務 | 令和8年4月1日 | 佐伯市向島1丁目10番1号 | 佐伯商工会議所 | 5,190,097円 | ①本事業は、地域における若年者就業支援と中小企業の人材確保支援を一体的に支援するものである。<br>②これを行うためには、地域の詳細な企業情報の把握や関係機関との連携が不可欠であり、地域の企業・関係団体等とのネットワークを持ち、業務実施に関するノウハウを有する必要がある。<br>③上記業務を遂行できるのは、佐伯商工会議所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 409 | 産業人材政策課 | おおいたジョブステーション中津サテライト事業運営委託業務 | 令和8年4月1日 | 中津市殿町1383番地の1 | 中津商工会議所 | 5,239,245円 | ①本事業は、地域における若年者就業支援と中小企業の人材確保支援を一体的に支援するものである。<br>②これを行うためには、地域の詳細な企業情報の把握や関係機関との連携が不可欠であり、地域の企業・関係団体等とのネットワークを持ち、業務実施に関するノウハウを有する必要がある。<br>③上記業務を遂行できるのは、中津商工会議所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 410 | 産業人材政策課 | おおいたジョブステーション日田サテライト事業運営委託業務 | 令和8年4月1日 | 日田市三本松2丁目2-16 | 日田商工会議所 | 5,190,097円 | ①本事業は、地域における若年者就業支援と中小企業の人材確保支援を一体的に支援するものである。<br>②これを行うためには、地域の詳細な企業情報の把握や関係機関との連携が不可欠であり、地域の企業・関係団体等とのネットワークを持ち、業務実施に関するノウハウを有する必要がある。<br>③上記業務を遂行できるのは、日田商工会議所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 411 | 産業人材政策課 | おおいたジョブステーション別府サテライト事業運営委託業務 | 令和8年4月1日 | 別府市中央町7番8号 | 別府商工会議所 | 5,190,097円 | ①本事業は、地域における若年者就業支援と中小企業の人材確保支援を一体的に支援するものである。<br>②これを行うためには、地域の詳細な企業情報の把握や関係機関との連携が不可欠であり、地域の企業・関係団体等とのネットワークを持ち、業務実施に関するノウハウを有する必要がある。<br>③上記業務を遂行できるのは、別府商工会議所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 412 | 産業人材政策課 | 令和8年度障がい者委託訓練支援業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市内竈1393番2 | 社会福祉法人太陽の家 | 5,322,390円 | ①本業務は、障がい者委託訓練を実施するにあたり、障がい者の特性や生活状況、訓練ニーズ等に精通している障害者就業・生活支援センターを運営している社会福祉法人に訓練支援を委託することにより、求職障がい者の雇用の実現に向けた効果的な訓練機会を確保し、雇用を促進するとともに、近年増加している精神障がい者への訓練支援を強化することを期するものである。<br>②これを効果的に実施するためには、障がい者の訓練支援について関係支援機関との幅広いネットワークを有し、障がいの特性や生活状況、訓練ニーズ等に精通し専門的な知識を有する者に委託する必要がある。<br>③こうした者は、精神保健福祉士等を有し、多くの精神障がい者等が登録している障害者就業・生活支援センターを運営するとともに、障がい者が多数働く特例子会社と日頃より連携し、そのノウハウを企業に提供している社会福祉法人太陽の家をおいて他にはない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 413 | 産業人材政策課 | 令和8年度障がい者雇入れ体験（職場実習）業務委託契約（中部圏域） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市野田759番地1 | 社会福祉法人博愛会 | 6,481,891円 | ①本業務は、中部圏域で障がい者雇用に取り組む意欲のある民間事業所に対して、雇入れ体験(職場実習)の機会を提供し、雇用後のイメージをつかんでもらうことで、受入に対する不安を解消し、雇用の促進を期するものである。<br>②これを効果的に実施するためには、職場実習先の開拓と障がい者の就労支援について、相当の経験と実績を有する者に依頼する必要がある。<br>③こうした者は、中部圏域で障害者就業・生活支援センターを運営している社会福祉法人博愛会をおいて他にはない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 414 | 産業人材政策課 | 令和8年度障がい者雇入れ体験（職場実習）業務委託契約（東部圏域） | 令和8年4月1日 | 大分県別府市内竈1393番2 | 社会福祉法人太陽の家 | 2,822,703円 | ①本業務は、東部圏域で障がい者雇用に取り組む意欲のある民間事業所に対して、雇入れ体験(職場実習)の機会を提供し、雇用後のイメージをつかんでもらうことで、受入に対する不安を解消し、雇用の促進を期するものである。<br>②これを効果的に実施するためには、職場実習先の開拓と障がい者の就労支援について、相当の経験と実績を有する者に依頼する必要がある。<br>③こうした者は、東部圏域で障害者就業・生活支援センターを運営している社会福祉法人太陽の家をおいて他にはない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 415 | 産業人材政策課 | 令和8年度障がい者雇入れ体験（職場実習）業務委託契約（南部、西部及び北部圏域） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町２丁目１番４１号 | 社会福祉法人大分県社会福祉事業団 | 8,360,488円 | ①本業務は、南部、西部及び北部圏域で障がい者雇用に取り組む意欲のある民間事業所に対して、雇入れ体験(職場実習)の機会を提供し、雇用後のイメージをつかんでもらうことで、受入に対する不安を解消し、雇用の促進を期するものである。<br>②これを効果的に実施するためには、職場実習先の開拓と障がい者の就労支援について、相当の経験と実績を有する者に依頼する必要がある。<br>③こうした者は、南部、西部及び北部圏域で障害者就業・生活支援センターを運営している社会福祉法人大分県社会福祉事業団をおいて他にはない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 416 | 産業人材政策課 | 令和8年度大分県就職情報サイト「オオイタジョブパーク」等保守運用業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市金池南1丁目5番1号 | 株式会社HAB＆Co. | 2,186,250円 | ①本業務は、「オオイタジョブパーク」及び「大分県就職ポータルサイト」の運用保守を行うものである。<br>②これを行うためには、システム全般に関する高度な知識や、当該サイトに精通し細部まで熟知している技術が必要である。<br>③上記知識や技術を有する者は、開発業者である株式会社HAB＆Co. のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 417 | 産業人材政策課 | 令和8年度「高校生向け就職イベント」開催業務委託について | 令和8年4月13日 | 大分県大分市要町1-14 | 株式会社JR大分シティ | 17,320,490円 | ①本業務は、令和8年度「高校生等向け就職イベント」について、開催に関する企画・実行等のノウハウを有し、事業の成果が最も見込まれる内容とするため、実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社JR大分シティと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 418 | 産業人材政策課 | 令和8年度オオイタカテテ！メンバー登録制度運営業務 | 令和8年4月13日 | 大分市金池町2丁目6番15号　EME大分駅前ビル | 株式会社パソナ　パソナ・大分 | 4,210,000円 | ①本業務は、平成28年度から運用しているWEBマガジン「オオイタカテテ！」の運営に関する業務を委託するものである。<br>②これを行うためには、「おおいた産業人財センター（おおいたジョブステーション）」でこれまでに蓄積された顧客情報等のデータや現場での相談実績に基づいた運用ノウハウが必要である。<br>③上記データやノウハウを活用し、迅速な業務継続を行うための技術を有するものは「おおいた産業人財センター（おおいたジョブステーション）」の委託先である株式会社パソナのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 419 | 産業人材政策課 | 令和8年度シゴト発見フェスタ開催業務委託 | 令和8年4月13日 | 大分市金池町2丁目6番15号　EME大分駅前ビル | 株式会社パソナ　パソナ・大分 | 4,320,000円 | ①本業務は、県内大学生等の県内就職の促進を目的にしたイベント「シゴト発見フェスタ」を開催、運営するものである。<br>②これを行うためには、ジョブステーション運営業務と一体的に遂行し、学生への一貫したサポート提供、企業ニーズへの迅速な対応、学生と県内企業のマッチングの一貫性などが必要である。また、本業務は「おおいた地域連携プラットフォーム」と「おおいたジョブステーション」の共催事業であり、両者の密接な連携が必要である。<br>③上記業務を遂行できるのは、おおいたジョブステーションを運営する株式会社パソナのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 420 | 産業人材政策課 | 令和8年度若者の県内就職促進のためのWEBマガジン「オオイタカテテ！」運営委託業務 | 令和8年4月13日 | 大分県大分市金池町2－1－10ウォーカービル大分駅前1F | 株式会社トリアナ | 3,539,800円 | ①本業務は、平成28年度から運用しているWEBマガジン「オオイタカテテ！」の運営を委託するものである。<br>②これを行うためには、当該サイトのシステム仕様を深く理解していることが必要である。<br>③上記システム仕様を把握し、業務継続が迅速に行える技術を有するものは株式会社トリアナのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 421 | 産業人材政策課 | 令和8年度就活コミュニティ形成事業業務委託 | 令和8年4月13日 | 大分市金池町2丁目6番15号　EME大分駅前ビル | 株式会社パソナ　パソナ・大分 | 4,600,000円 | ①本業務は、「おおいた産業人財センター（以下、ジョブステーション）」を拠点に、学生と県内企業が継続的に交流するコミュニティ『BOND OITA（ボンドオオイタ）』を運営するものである。<br>②これを行うためには、ジョブステーション運営業務と一体的に遂行し、学生への一貫したサポート提供、企業ニーズへの迅速な対応、学生と県内企業のマッチングの一貫性などが必要である。<br>③上記業務を遂行できるのは、おおいたジョブステーションを運営する株式会社パソナのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 422 | 産業人材政策課 | 令和8年度「高校生等向け就職イベント」送迎バス等運行業務委託 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市金池町2-3-4　九電大分ビル5F | 株式会社JTB大分支店 | 8,459,590円 | ①本業務は、令和8年度「高校生等向け就職イベント」送迎バス等運行業務について、運行に関する企画・実行等のノウハウを有し、事業の成果が最も見込まれる内容とするため、運行業務を委託にて行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社JTB大分支店と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 423 | 産業人材政策課 | 令和8年度就業マッチング支援事業委託業務 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市府内町1丁目6番32号フォルム府内2F | ニッコン株式会社 | 8,118,858円 | ①本業務は、就労を希望する女性を対象に、多様な働き方を選択できる機会を提供し、丁寧なマッチングを行うことで確実な就業・定着を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったニッコン株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 424 | 産業人材政策課 | 令和8年度テレワーク推進支援事業委託業務 | 令和8年5月11日 | 東京都多摩市落合1－46－1　ココリア多摩センター5階 | 株式会社キャリア・マム | 5,417,500円 | ①本業務は、自宅での就労を希望する求職者に対し、仕事と生活の両立を目指したテレワークによる就業支援を行い、就業機会の創出を図るものである。<br>②これを行うためには、テレワークに深い知見を有することが必要である。<br>③本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社キャリア・マムと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 425 | 産業人材政策課 | 令和8年度中小企業採用力強化事業業務委託 | 令和8年5月18日 | 大分県大分市府内町３丁目９－１５<br>大分合同新聞社７階 | 株式会社プランニング大分 | 6,602,244円 | ①本事業は、県内中小企業が、特にZ世代の若者の価値観を踏まえた採用戦略やSNS等を活用した自社の魅力を発信する手法を習得し、優秀な人材を採用することができるよう採用力強化の支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社プランニング大分と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 426 | 産業人材政策課 | 令和8年度柔軟な働き方推進動画制作委託業務 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市春日浦843－27 | 株式会社トスプロ | 2,805,000円 | ①本業務は、テレワークの普及等柔軟な働き方を実践している企業や、ライフステージに応じて自分らしく働く従業員の仕事風景や就労環境等を、求職者に向けて紹介する動画を作成し発信することにより、求職者に育児や介護等と両立しながら柔軟に働くイメージを持ってもらうものである。<br>②本業務を委託するにあたり、６者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社トスプロと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 427 | 産業人材政策課 | 令和8年度ものづくり等人材育成事業委託業務 | 令和8年6月12日 | 大分県大分市大字下宗方字古川1035-1 | 一般社団法人大分県技能士会連合会 | 2,682,900円 | ①本業務は、将来のものづくり産業を担う小中・高校生に対し、技能に対する関心・興味を高め、将来の進路選択の一助とすることを目的とし、体験授業、職業体験等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人大分県技能士会連合会と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 428 | 産業人材政策課 | 令和8年度「おおいた働き方改革」推進事業委託契約 | 令和8年6月15日 | 大分県大分市府内町1丁目6番21号<br>山王ファーストビル3F | 大分県社会保険労務士会 | 4,736,600円 | ①本業務は、人事労務管理、経営戦略、人材戦略等について助言できる、働き方改革にかかる専門的な知見を有する社会保険労務士等を活用し、働き方改革に取り組む県内企業を支援することで、県内全域での働き方改革の推進を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った大分県社会保険労務士会と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 429 | 産業人材政策課 | 男性の育児休業取得事例紹介動画制作委託業務 | 令和8年6月19日 | 東京都千代田区神田三崎町3-7-1水道橋フロント6階 | 株式会社リブリッジ | 3,179,000円 | ①本事業は、男性の育児休業取得事例を有する優良企業の取組を事例紹介動画として制作し、広く周知することにより、育児休業取得事例のない企業が育児休業取得の参考とすることを促し、もって県内における男性の育児休業取得率の向上に寄与することを目的としている。<br>②本業務を委託するにあたり、５者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社リブリッジと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 430 | 産業人材政策課 | 令和8年度委託訓練「8-29_宅建・PCスキル科」の委託契約（単価契約） | 令和8年6月23日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号 | 一般社団法人由布学園　専修学校大分経理専門学校 | 10,037,500円 | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、２者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約を締結するものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料　58,300円／人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 431 | 産業人材政策課 | 令和8年度委託訓練「8-31_ITエンジニア養成科」の委託契約（単価契約） | 令和8年7月3日 | 大分県大分市下郡北1丁目2番12号 | ゴードービジネスマシン株式会社 | 20,235,600円 | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったゴードービジネスマシン株式会社と契約を締結するものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料　58,300円／人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 432 | 産業人材政策課 | 令和8年度理系学生県内就職促進事業業務委託について | 令和8年7月23日 | 大分県大分市長浜町2丁目7番22号 | 株式会社マイダスコミュニケーション | 2,242,130円 | ①本業務は、県内企業と大学等教員が効果的・効率的に相互理解を深めることで理系学生の県内就職を促進するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社マイダスコミュニケーションと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 433 | 農林水産企画課 | 令和8年度農業土木標準積算システム基準データ作成委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市城崎町2丁目2番25号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 26,400,000円 | ①本業務は、本県にて導入している標準積算システムの基準データの作成・改訂等を行うものである。<br>②このシステムは、外部に非公表のデータを含み、これらのデータ作成・改訂作業は、農業土木における設計積算実務経験を有し、流出・損失防止が確立された機関で行う必要がある。<br>③上記を満たす者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 434 | 農林水産企画課 | 令和8年度農業農村整備標準積算システム大分県補助版運用保守業務 | 令和8年4月1日 | 東京都中央区日本橋富沢町10番16号 | 一般社団法人農業農村整備情報総合センター | 6,468,000円 | ①本業務は、本県にて導入している標準積算システム大分県補助版の運用保守を行うものである。<br>②このシステムは、農林水産省が自ら積算業務に使用することを目的として開発されたものであり、このシステムを都道府県版に改変・配布する使用許諾を受けている必要がある。<br>③上記を満たす者は(一社)農業農村整備情報総合センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 435 | 地域農業振興課 | るるパーク活用推進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市舞鶴町１丁目３番３０号STビル8F | 公益社団法人大分県農業農村振興公社 | 3,591,000円 | ①本業務は、開園25周年を迎える大分農業文化公園（愛称:るるパーク）にて、更なる利用者の増や集客拠点化につなげていくことを目的として,公園の魅力を発信する巡回展や各種イベントを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った公益社団法人大分県農業農村振興公社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 436 | 農林水産研究指導センター農業研究部 | 令和8年度林業研究部きのこグループ研究棟及び栽培実習棟に係る冷凍機等の保管管理委託契約 | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市博多区博多駅南4-6-23玉屋ビル | パナソニックHVAC＆CCシステムズ株式会社 | 3,531,000円 | ①本業務は、林業研究部きのこグループ研究棟及び栽培実習棟内に設置している冷凍機の機器について、その機能を維持し正常な稼働の確保を図るため、その保守管理を専門業者に委託するものである。<br>②これを行うためには、当該機器のメンテナンス・部品の供給・修理等についてのノウハウが必要である。<br>③上記技術を有する者はパナソニックHVAC＆CCシステムズ株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 437 | 農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ | 試験研究補助業務委託（国東） | 令和8年4月1日 | 大分県国東市安岐町下山口38-1 | 公益社団法人国東市シルバー人材センター | 2,798,880円 | ①本業務は、果樹グループの圃場等における試験研究に伴う業務を円滑に推進するため、現場作業の補助業務を行うものである。<br>②これを行うためには、農作業経験のある者が適しており、特に圃場内での試験研究補助という特殊な業務を担う人材の確保が必要である。<br>③これらの人材を有しており、年間を通じて適した対応ができるのは、公益法人国東市シルバー人材センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 438 | 農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ | 試験研究補助業務委託（津久見） | 令和8年4月1日 | 大分県臼杵市板知屋1257-1 | 公益社団法人臼津地域シルバー人材センター | 2,557,310円 | ①本業務は、果樹グループの圃場等における試験研究に伴う業務を円滑に推進するため、現場作業の補助業務を行うものである。<br>②これを行うためには、農作業経験のある者が適しており、特に圃場内での試験研究補助という特殊な業務を担う人材の確保が必要である。<br>③これらの人材を有しており、年間を通じて適した対応ができるのは、公益法人臼津地域シルバー人材センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 439 | 農林水産研究指導センター水産研究部 | 漁業調査船「豊洋」に係る漁船保険（普通損害保険及び漁船船主責任保険）契約 | 令和8年6月11日 | 大分県大分市府内町３丁目５番７号 | 日本漁船保険組合　大分県支所 | 2,658,360円 | ①漁船保険は、漁船の事故等による損害等を補填し、漁業経営の安定化に資することを目的として、漁船損害等補償法の規定に基づき漁船保険組合が行う保険制度である。<br>②加入区ごとの指定漁船が全船加入することにより、国からの掛金補助を受けることができ、大分県も全船加入を奨励している。<br>③県内では、日本漁船保険組合大分県支所のみが要件に合う保険事業を実施している。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 440 | 農林水産研究指導センター水産研究部 | 物品購入契約（マダイ種苗） | 令和8年7月21日 | 国東市国東町鶴川１００６番地１ | 公益社団法人大分県漁業公社 | 3,035,032円 | ①海域ごとの放流拠点にて、標識を施したマダイ種苗を集中的に放流し、放流種苗が漁獲量増加に寄与するかどうかの放流効果調査を行うために、マダイ種苗を購入するものである。<br>②業者の選定基準は、大分県内放流用の種苗を生産または斡旋していること、生産施設から放流場所（津久見市保戸島）まで半日以内に運搬できる距離であることである。<br>③これらすべての条件を満たすのは公益社団法人大分県漁業公社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 441 | 大分県立農業大学校 | 令和8・9年度大分県立農業大学校給食業務委託（長期継続契約） | 令和8年4月30日 | 大分市高江中央１丁目１３０４番１ | 株式会社ラヴィング | 9,147,600円 | ①本業務は、本学の学生等に対し給食を提供する業務を行うものである。<br>②令和8年4月22日に実施した一般競争入札において入札者が不在という事態が発生した中、学生等へ空白期間を作らず途切れなく給食サービスを提供するためには、運営能力及び衛生管理に精通した技術力を有し、並びに新たな準備期間を設けることなく速やかに給食供給を確保できる体制が不可欠である。<br>③上記の条件を満たすのは、現在本学と給食業務委託契約を締結し、現契約期間中に安定的に給食サービスを提供している実績があり、即座に継続的な給食提供体制を維持することが可能な株式会社ラヴィングのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 442 | 新規就業・経営体支援課 | おおいた農業経営・就農支援センター経営・参入サポート活動委託業務 | 令和8年4月7日 | 大分県大分市舞鶴町１丁目３番３０号 | 一般社団法人大分県農業会議 | 6,224,777円 | ①本業務は、経営、参入、就農に係るサポートを行うため、農業経営相談所と新規就農相談センターの機能を併せ持つ都道府県農業経営・就農支援センターが、支援チーム編成による専門家派遣など伴走型の経営改善支援等を行うものである。<br>②これを行うためには、農業経営の合理化の支援、担い手組織の運営支援など農業経営を営む者への総合的な支援を県内全域で行っている必要である。<br>③本県において、農業経営を営む者への総合的な支援を県内全域で行っているのは（一社）大分県農業会議のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 443 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度企業等との一括マッチングサービス業務委託 | 令和8年5月15日 | 大分県大分市中央町1丁目3番22号 | 株式会社三井住友銀行　大分法人営業部 | 3,300,000円 | ①本業務は、経営力および資本力のある企業（大企業）を大分県への農業参入を図るため、全国のアグリビジネスに興味をもつ企業へ周知し商談会にて県とのマッチングをすすめることを目的とした事業である。<br>②全国の大企業のなかから本県とマッチングしそうな企業を選定し、商談会参加へ能動的に呼びかけする必要がある。<br>③株式会社三井住友銀行は大企業を含めた約10万社の豊富な顧客基盤と全国に250拠点のネットワークを有しており、他に企業や自治体との同様の取組実績を有する者は三井住友銀行以外にない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 444 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度農業経営コンサルタントによる総合支援委託業務 | 令和8年5月15日 | 福井県吉田郡永平寺町京善12-3-2 | 合同会社　一茎 | 9,350,154円 | ①本業務は、農業経営コンサルタントによる経営体への総合支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、上位4者のうち、合同会社一茎と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 445 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度農業経営コンサルタントによる総合支援委託業務 | 令和8年5月15日 | 大阪府大阪市西区土佐堀二丁目二番四号 | 株式会社日本総合研究所 | 9,391,750円 | ①本業務は、農業経営コンサルタントによる経営体への総合支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、上位4者のうち、株式会社日本総合研究所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 446 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度農業経営コンサルタントによる総合支援委託業務 | 令和8年5月15日 | 東京都中央区銀座7丁目13番6号 サガミビル 2階 | FOODBOX株式会社 | 9,419,850円 | ①本業務は、農業経営コンサルタントによる経営体への総合支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、上位4者のうち、FOODBOX株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 447 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度農業経営コンサルタントによる総合支援委託業務 | 令和8年5月15日 | 東京都港区芝公園３－１－２２ | 株式会社日本能率協会コンサルティング | 9,420,925円 | ①本業務は、農業経営コンサルタントによる経営体への総合支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、上位4者のうち、株式会社日本能率協会コンサルティングと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 448 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度金融機関等と連携した企業の農林水産業参入意向調査委託業務契約 | 令和8年5月18日 | 大阪府大阪市西区土佐堀二丁目二番四号 | 株式会社日本総合研究所 | 4,476,388円 | ①本事業は経営力および資本力のある企業を大分県への農林水産業参入を図るため、金融機関等と連携し、企業への誘致戦略の提案を実施し、効果的な誘致活動をすすめることを目的とした事業である。<br>②これを行うためには、下記の条件を満たす必要がある。<br>・大企業に対する新規事業にかかる提案実績が多数あること<br>・大手金融機関との連携が図れること<br>・農林水産業参入にかかる豊富な知見を有すること<br>③株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ会社である株式会社日本総合研究所は豊富な新規事業開発にかかる実績があり、本来の業務でも企業の農林水産業参入企画の支援をしているなど密接な関係を有している。また、昨年度に農業参入にかかる効果的な提案資料作成を実施するなどノウハウを有していることから、当該業務を効果的かつ効率的に実施できるのは、株式会社日本総合研究所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 449 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度県外移住就農促進イベント運営管理業務委託契約 | 令和8年5月27日 | 東京都目黒区青葉台4-7-7　住友不動産青葉台ヒルズ9階 | 株式会社アグリメディア | 7,287,500円 | ①本業務は、東京、大阪、福岡の主要都市にて、大分県への新規就農をテーマとするセミナー・相談会等を開催するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社アグリメディアと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 450 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度おおいた農業経営塾運営委託業務契約 | 令和8年6月17日 | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 | 株式会社マイナビ | 4,764,100円 | ①本業務は、企業的経営を目指す農業者を対象に、経営管理手法の習得や自らの課題解決、及び経営発展プランの作成等を通して、経営マインドを持った力強い経営体を育成する「おおいた農業経営塾」の運営を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社マイナビと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 451 | 新規就業・経営体支援課 | 令和8年度農林水産業における副業・兼業推進普及啓発業務委託契約 | 令和8年7月28日 | 東京都港区南青山3丁目1番30号<br>PASONA SQUARE | 株式会社パソナJOB HUB | 4,991,976円 | ①本業務は、農林水産業分野での副業・兼業を多様な働き方の一つとして認知・啓発を図るため、周知啓発等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社パソナJOBHUBと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 452 | おおいたブランド推進課 | 大分県6次産業化・地域資源活用・地域連携サポートセンター運営委託業務 | 令和8年4月9日 | 大分県大分市東春日町17番20号 | 公益財団法人大分県産業創造機構 | 16,959,000円 | ①本業務は、地域資源活用・地域連携の取組等、農林水産物や農林水産業に関わる本県の多様な地域資源を活用した経済活動を行う事業者の、積極的な経営改善等の多様な課題解決に向けた取組（地域資源活用・地域連携。以下「地域資源活用・地域連携」という。）を支援する組織の運営委託である。<br>②地域資源活用・地域連携に係る相談、支援等を担当する専門的知識を持つことが必要である。<br>③（公財）大分県産業創造機構は、13年に渡り本県の6次産業化をはじめとした地域資源活用・地域連携に係る相談、支援等を担当する県内唯一の専門機関（サポートセンター）として本県の地域資源活用・地域連携を推進してきた。また、機構はサポートセンターの運営実績に加えて、よろず支援拠点を設置しての中小企業の様々な経営相談や産学官交流の取組等を行う等、農林漁業者だけでなく様々な事業者や専門家、支援機関等とのネットワークも有している。本県において、機構のような6次産業化等に対する専門知識やノウハウを持ってサポートセンター運営を遂行できる事業者は（公財）大分県産業創造機構のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 453 | おおいたブランド推進課 | 県産食材県内消費拡大緊急対策事業にかかる委託業務 | 令和8年7月10日 | 大分県大分市花園2－3－12 | 公益財団法人大分県学校給食会 | 4,510,000円 | ①本業務は、学校給食への県産食材の提供に係る調整および事務手続きを行うものである。<br>②これを行うためには、現在すでに学校給食における食材の確保・提供において中心的な役割を担い、当該業務に精通している必要がある。<br>③上記役割を担っており、当該業務に精通している者は公益財団法人大分県学校給食会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 454 | 畜産振興課 | 特定家畜伝染病防疫資材の備蓄に係る貸借契約 | 令和8年4月1日 | 福岡県北九州市小倉北区東篠崎3丁目6番27号 | 九州航空株式会社 | 1,617,000円 | ①本業務は、家畜伝染病発生時に防疫資材を簡易的に緊急搬送可能にするため実施するものである。<br>②令和6年度に県内に4か所ある家畜保健衛生所から備蓄資材を賃貸借した倉庫（九州航空倉庫）へ集約しており、事業目的を達成するためには、今年度も引き続き九州航空倉庫を利用する必要がある。<br>③そのため、九州航空と倉庫の賃貸借にかかる随意契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 455 | 畜産振興課 | 海港における消毒業務に係る委託業務（国道九四フェリー株式会社） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市佐賀関750番69 | 国道九四フェリー株式会社 | 3,098,991円 | ①本業務は、国道九四フェリーが到着する佐賀関港の敷地内に設置した消毒マットへの消毒薬の補充や消毒マットの日々の点検を行うものである。<br>②これを行うためには、日々の業務で消毒マットの状態が確認でき、万が一の時にも速やかに対応可能である必要がある。<br>③上記に該当する者は、国道九四フェリー株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 456 | 畜産振興課 | 令和8年度県有種雄牛PR対策事業 | 令和8年4月1日 | 竹田市久住町久住3989－1 | 大分県肉用牛改良組合連合会 | 3,260,000円 | ①本業務は、本県県有種雄牛の評価獲得・PRを担うものである。<br>②これを行うためには、県下各地域の育種改良組合間の調整や、適切な種雄牛の情報管理行う必要がある。<br>③大分県肉用牛改良組合連合会は県下各地域にて組織される肉用牛育種改良組合の連合組織で、大分県の肉用牛の育種改良を担っており、本業務を行える県内唯一の組織である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 457 | 畜産振興課 | 令和8年度大分県畜産コンサルタント委託事業 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市古国府六丁目4番1号 | 公益社団法人大分県畜産協会 | 2,937,584円 | ①本業務は、技術の高度化に対応できる経営体を育成するため、生産技術や経営管理技術等の畜産経営に係る総合的な指導・支援を実施するものである。<br>②これを行うためには、高度な経営分析に基づく財務管理や生産技術の改善指導や畜産関係情報体制の整備等に精通している必要がある。<br>③上記専門知識や有資格者を有する者は、畜産農家の経営診断を主要業務としている県下唯一の専門機関である公益社団法人大分県畜産協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 458 | 畜産振興課 | 令和8年度肉用牛育種改良推進事業 | 令和8年4月1日 | 竹田市久住町久住3989－1 | 大分県肉用牛改良組合連合会 | 15,460,800円 | ①本業務は、大分県の肉用牛の育種改良を担うものである。<br>②これを行うためには、県下各地域の育種改良組合間の調整を行う必要がある。<br>③大分県肉用牛改良組合連合会は県下各地域にて組織される肉用牛育種改良組合の連合組織で、大分県の肉用牛の育種改良を担う県内唯一の組織である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 459 | 畜産振興課 | 令和8年度野生いのしし豚熱サーベイランス委託事業（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市顕徳町二丁目6-13 | 一般社団法人大分県猟友会 | 3,300,000円 | ①本業務は、野生いのししの豚熱検査に必要な検体の採取及び輸送を行うものである。<br>②これを行うためには、狩猟者でなければ安全に行うことができない。<br>③野生いのししの狩猟資格を有し、県下全域に会員がおり事業実施ができる者は一般社団法人大分県猟友会のみである。<br>④単価契約：6,600円/頭 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 460 | 畜産振興課 | 令和8年度おおいた和牛需要喚起デジタルスタンプラリー事業委託業務 | 令和8年7月13日 | 大分県大分市大道町1丁目5番6号 | JR九州エージェンシー株式会社大分支店 | 26,361,302円 | ①本業務は、おおいた和牛の認知度向上と需要喚起を図るため、県内飲食店および宿泊店を対象としたデジタルスタンプラリーの実施やおおいた和牛取扱認定店が記載されたおおいた和牛本を制作し配架を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったJR九州エージェンシー株式会社大分支店と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 461 | 農地計画課 | 令和8年度大分県央飛行場管理運用業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市王子町１２番１号 | 九州航空株式会社 | 8,778,000円 | ①本業務は、消防自動車始動等点検業務・飛行場面管理業務・航空用無線運用業務・航空灯火点検業務・航空灯火運用業務・航空灯火運用業務・その他付随業務を行うものである。<br>②これを行うためには、航空機の運航や航空用無線に精通しており、航空写真撮影、遊覧貸切飛行、操縦訓練、航空写真測量の技術が必要である。<br>③上記の技術を有しており、航空用無線による管制業務から飛行場の各種点検業務等、飛行場の運用管理を一体的に受託できる者は県内で唯一の航空会社である九州航空株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 462 | 農地計画課 | R8国営緊急農地再編整備事業駅館川地区確定測量委託業務 | 令和8年5月21日 | 大分県大分市城崎町２丁目２番２５号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 18,370,000円 | ①本業務は、駅館川地区の確定測量業務を行うものである。<br>②確定測量は、換地業務に密接に関連しており、切り離して実施することはできない。<br>③受注できる業者は、換地業務を実施する土地改良事業団体連合会である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 463 | 農地計画課 | R8国営緊急農地再編整備事業駅館川地区換地委託業務 | 令和8年5月21日 | 大分県大分市城崎町２丁目２番２５号 | 大分県土地改良事業団体連合会 | 20,163,000円 | ①本業務は、駅館川地区の換地業務を行うものである。<br>②これを行うためには、土地改良換地士の資格が必要である。<br>③上記資格を有する者は土地改良事業団体連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 464 | 農地・農村整備課 | 令和8年度災害復旧事業事務システム　保守管理委託業務 | 令和8年4月17日 | 東京都中央区日本橋富沢町10番16号 | 一般社団法人農業農村整備情報総合センター | 4,037,000円 | ①本業務は令和8年度災害復旧事業に使用する災害復旧事業事務システムの保守管理及びシステム自体の改正等を行うものである。<br>②これを行うためには災害復旧事業事務システムを使用できる必要がある。<br>③災害復旧事業事務システムの著作権を有するものは農業農村整備情報総合センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 465 | 林務管理課 | 令和8年度大分県林業研修所の管理に関する年度協定 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市花園二丁目６番４６号 | 公益財団法人森林ネットおおいた | 30,544,000円 | ①本業務は、大分県林業研修所の指定管理を行うものである。<br>②これを行うために、大分県林業研修所の管理に関する基本協定書第56条に基づき、業務内容や委託料の額及び支払い方法等を年度協定にて定めることとしている。<br>③上記条件を満たすものは、公益財団法人森林ネットおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 466 | 林務管理課 | 令和8年度大分県森林クラウドシステム運用保守支援業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分市中島西2丁目1番3号 | 株式会社パスコ　大分支店 | 9,020,000円 | ①本業務は、大分県森林クラウドシステムの利用、運用、更新を行うものである。<br>②本システムの開発やデータサーバの運用管理は株式会社パスコが行っているため、他者が本システムにアクセスし、当該業務を遂行することは不可能である。<br>③以上のことから、本業務を実施できる者は株式会社パスコのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 467 | 森林保全課 | 令和8年度の大分県県民の森施設（大分県青少年の森、大分県 平成森林公園及び大分県神角寺展望の丘）の管理に関する年度協定 | 令和8年4月1日 | 大分市花園二丁目６番４６号 | 公益財団法人森林ネットおおいた | 86,627,000円 | ①本業務は、大分県県民の森の指定管理を行うものである。<br>②これを行うためには、大分県県民の森施設の管理に関する基本協定書第57条に基づき、業務内容や委託額及び支払方法を年度協定で定めることとしている。<br>③上記を有する者は指定管理者である、公益財団法人森林ネットおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 468 | 森林保全課 | 令和8年度森の先生派遣事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市高崎3丁目6-11 | 特定非営利活動法人グリーンインストラクターおおいた | 7,020,000円 | ①本業務は、県内各所において森林・環境体験活動を行う「森の先生」の派遣を行うものである。<br>②これを行うためには、森林体験活動や森林環境教育に深い知識と経験を持つ会員を県下各地に持ち、県内の野外活動を行う団体や森林環境教育指導者等との連携が強く、事業執行が担保できる法人組織であることが必要である。<br>③上記能力を有する者は特定非営利法人グリーンインストラクターおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 469 | 森林保全課 | 令和8年度森林づくりボランティア支援センター事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市高崎3丁目6-11 | 特定非営利活動法人グリーンインストラクターおおいた | 3,428,700円 | ①本業務は、森林ボランティア情報の収集・発信等を行う森林づくりボランティア支援センターの運営を行うものである。<br>②これを行うためには、森林ボランティア活動や森林環境教育に深い知識を持つ会員を県下各地に持ち、県内の森林ボランティア団体との連携が強く、事業執行が担保できる法人組織であることが必要である。<br>③上記能力を有する者は特定非営利活動法人グリーンインストラクターおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 470 | 森林保全課 | 森-Labo及び森の子学校指導者派遣（森林林業教育促進）事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市大字横尾4225 | 森づくり人材育成協議会 | 2,145,000円 | ①本業務は、森林林業教育指導者及び森林林業教育を行うことができると認められる技能・知識・経歴等を有する者を森-Labo及び森の子学校に派遣するものである。<br>②これを行うためには、森林・林業教育に精通し、森林・林業及び教育関係者と円滑に連携することが必要である。<br>③上記の条件を満たすのは森づくり人材育成協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 471 | 森林保全課 | 令和8年度小学校対象指導者派遣（森林林業教育促進）事業委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市大字横尾4225 | 森づくり人材育成協議会 | 2,301,000円 | ①本業務は、森林林業教育指導者及び森林林業教育を行うことができると認められる技能・知識・経歴等を有する者を大分県森林林業デジタル副読本を活用して取り組む小学校へ、児童を対象とした森林・林業教育の指導者を派遣するものである。<br>②これを行うためには、森林・林業教育に精通し、森林・林業及び教育関係者と円滑に連携することが必要である。<br>③上記の条件を満たすのは森づくり人材育成協議会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 472 | 森林保全課 | 令和8年度県営林管理業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市花園二丁目6番46号 | 公益財団法人森林ネットおおいた | 40,150,000円 | ①本業務は、森林経営委託契約書第4条に基づき、県営林の森林経営計画の作成及び管理運営、保護管理、主伐補助を実施するものである。<br>②これを行うためには、県営林全体を一体的・効率的に管理経営することを目的とした大分県県営林森林経営委託契約（R4～R9）を県と締結していることが必要である。<br>③上記の条件を満たすのは公益財団法人森林ネットおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 473 | 森林保全課 | 令和8年度造林補助システム保守管理委託業務 | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目9番2号 | アジア航測株式会社　福岡支店 | 4,273,500円 | ①本業務は、造林補助システムの保守管理を行うものである。<br>②これを行うためには、令和3年度のクボタシステムズ（株）にて委託開発された際の設計、構築から導入までの一連の開発作業を熟知していることが必要である。<br>③上記開発作業を熟知している者は、クボタシステムズ（株）の親会社（株）クボタから資産譲渡され業務引継を受けたアジア航測（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 474 | 森林保全課 | 令和8年度大分県鳥獣１１０番救護所設置事業委託業務の契約について（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市廻栖野3231番地47 | 公益社団法人大分県獣医師会 | 2,849,000円 | ①本業務は、傷病鳥獣の救護を行うものである。<br>②これを行うためには、専門の獣医師や動物病院等の施設との連携を図るための受入可能な動物病院を有し、野生鳥獣の保護においては感染症等の懸念があるため、本事業の意義を熟知している者である必要がある。<br>③上記技術を有する者は、公益社団法人大分県獣医師会のみである。<br>④単価契約：27,500円／野生鳥類の治療及び飼育,事務雑費<br>55,000円／野生獣類の治療及び飼育,事務<br>5,500円／大分市内の搬送雑費 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 475 | 森林保全課 | 令和8年度大分県鳥獣行政推進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市顕徳町2丁目6-13 | 一般社団法人大分県猟友会 | 9,221,344円 | ①本業務は、県内を67カ所に分けて、鳥獣の保護及び管理、狩猟の適正化にかかる、森林での巡視業務を主とした業務を各1カ所に1名の計67名の狩猟者に行ってもらうものである。<br>②これを行うためには、組織力と機動力を有した狩猟者を束ねていることや、業務の執行を効率的かつ正確に行うことが必要である。<br>③上記の団体の規模を有する者は一般社団法人大分県猟友会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 476 | 森林保全課 | 令和8年度森整第1号　県営採種園・採穂園維持管理業務 | 令和8年4月17日 | 大分県大分市花園2丁目6番51号 | 大分県樹苗生産農業協同組合 | 2,607,000円 | ①本業務は、県営採種園・採穂園の維持管理のため、下刈、剪定、剥皮保護ネットの設置等を行うものである。<br>②①の作業を行うには、種子や穂木の採取の効率性、採取母樹の健全な育成に関わるため、採取作業自体に精通している必要がある。また、剪定作業については、その後の伸長等を見越した技術が必要である。<br>③上記の技術を有する者は大分県樹苗生産農業協同組合のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 477 | 森林保全課 | 令和8年度県営林産物（間伐材等）処分事業委託 | 令和8年4月21日 | 大分県大分市花園二丁目6番46号 | 公益財団法人森林ネットおおいた | 12,870,000円 | ①本業務は、森林経営委託契約書第4条に基づき、県営林の搬出間伐事業で生産された間伐材の処分業務を実施するものである。<br>②これを行うためには、県営林全体を一体的・効率的に管理経営することを目的とした大分県県営林森林経営委託契約（R4～R9）を県と締結していることが必要である。<br>③上記の条件を満たすのは公益財団法人森林ネットおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 478 | 森林保全課 | 令和8年度県営林事業委託 | 令和8年4月21日 | 大分市花園二丁目6番46号 | 公益財団法人森林ネットおおいた | 97,460,000円 | ①本業務は、森林経営委託契約書第4条に基づき、県営林の森林経営計画を樹立した森林に対する事業を実施するものである。<br>②これを行うためには、県営林全体を一体的・効率的に管理経営することを目的とした大分県県営林森林経営委託契約（R4～R9）を県と締結していることが必要である。<br>③上記の条件を満たすのは公益財団法人森林ネットおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 479 | 森林保全課 | 令和8年度モデル集落における加害獣の見える化実施事業委託業務 | 令和8年5月25日 | 大分県大分市片島295番地の5 | 規光コンサルタント株式会社 | 2,995,792円 | ①本業務は、集落内外の加害獣の生息状況の検証を行うものである。<br>②これを行うためには、(1)赤外線カメラを搭載したドローンの高度な操作技術があること、(2)野生鳥獣の習性に精通していること、(3)夜間～早朝は、加害獣が活発に動き回る時間帯であり、動物の体温と周囲の環境との温度差が大きく、赤外線カメラで明確に検知できる時間帯でもあることから、ドローンを夜間～早朝に飛行させられることが必要である。<br>③上記を満たすのは、規光コンサルタント（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 480 | 森林保全課 | 令和8年度大分県ニホンジカ生息頭数推定事業委託業務 | 令和8年6月5日 | 東京都墨田区江東橋三丁目3番7号 | 一般財団法人自然環境研究センター | 2,365,000円 | ①本業務は、精度の高いニホンジカの生息頭数の推定を行うものである。<br>②本業務を行うには、大分県内をフィールドとした獣類の生息調査実績があり、ニホンジカの生態調査及び分析に精通する専門技術が必要である。<br>③県内の地理・地形に精通し、ニホンジカの生息調査を行う技術を有する者で速やかな対応が容易な大分県内に事業所を有する者は、一般財団法人自然環境研究センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 481 | 森林保全課 | 令和8年度おおいた森づくり税広報事業に係るWeb広告等制作・出稿委託業務 | 令和8年8月20日 | 大分県大分市府内町3丁目9-15大分合同新聞社7階 | 株式会社プランニング大分 | 3,815,383円 | ①本業務は、おおいた森づくり税のWeb広報を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、6者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社プランニング大分と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 482 | 森林保全課 | 令和8年度大分県県営林立木調査事業委託 | 令和8年4月16日 | 大分県大分市花園二丁目6番46号 | 公益財団法人森林ネットおおいた | 55,000,000円 | ①本業務は、森林経営委託契約書第4条に基づき、県営林の立木等調査を実施するものである。<br>②これを行うためには、県営林全体を一体的・効率的に管理経営することを目的とした大分県県営林森林経営委託契約（R4～R9）を県と締結していることが必要である。<br>③上記の条件を満たすのは公益財団法人森林ネットおおいたのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 483 | 漁業管理課 | 令和8年度漁業取締船燃料（免税軽油）購入契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市新川西一丁目6番12号 | 株式会社アーク | 27,756,960円 | ①本業務は、本県所有の漁業取締船舶に使用する燃料（免税軽油）の購入を行うものである。<br>②これを行うためには、停泊所の給油において特殊な小型ローリー車及び燃料タンク給油口に緊結できる結合金具等の所有が必要である。また、緊急時の給油への対応も必要である。<br>③上記の条件を満たしているのは、株式会社ENEOSモビリニア九州支店及び株式会社アークの2者のみである。緊急時の代替手段確保のため2者と単価契約を行う。<br>④単価契約：161.15円／L（税込） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 484 | 漁業管理課 | 令和8年度漁業取締船燃料（免税軽油）購入契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中央町2-9-24 7F | 株式会社ENEOSモビリニア九州支店 | 27,756,960円 | ①本業務は、本県所有の漁業取締船舶に使用する燃料（免税軽油）の購入を行うものである。<br>②これを行うためには、停泊所の給油において特殊な小型ローリー車及び燃料タンク給油口に緊結できる結合金具等の所有が必要である。また、緊急時の給油への対応も必要である。<br>③上記の条件を満たしているのは、株式会社ENEOSモビリニア九州支店及び株式会社アークの2者のみである。緊急時の代替手段確保のため2者と単価契約を行う。<br>④単価契約：161.15円／L（税込） | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 485 | 漁業管理課 | 令和8年度ブリ行動AI解析委託業務 | 令和8年6月1日 | 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号3階 | 公立大学法人大阪 | 2,405,000円 | ①本業務は、ブリの生け簀内での行動をAIにより解析し、赤潮や環境などの外部要因と合わせて検証することにより、長期沈下管理中のブリに異常な行動があった場合、それを検知することのできるアプリを作成するものである。<br>②これを行うためには、ブリの遊泳映像からAIに学習させる専門知識を有し、それをもとにしたアプリ作成ができる技術が必要である。<br>③上記について、AI学習の専門知識を有しており、アプリ化まで行うことができるのは公立大学法人大阪のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 486 | 漁業管理課 | 令和8年度大分県産水産物消費拡大キャンペーン企画運営業務委託契約 | 令和8年8月3日 | 大分県大分市長浜町2丁目7-22 | 株式会社マイダスコミュニケーション | 6,873,625円 | ①本業務は、県産魚の家庭内での消費拡大のために、消費者の購買意欲を高め量販店及び鮮魚店の販売促進を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社マイダスコミュニケーションと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 487 | 水産振興課 | 令和8年度基幹魚種種苗生産委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県国東市国東町鶴川1006番地の1 | 公益社団法人大分県漁業公社 | 59,482,000円 | ①本業務は、効果的な資源造成により水産資源の回復を図るため、環境整備を行った海域ごとの放流適地にて、戦略魚種の種苗を集中的に放流する「拠点放流」に必要な種苗の生産や標識付け、運搬を委託するものである。<br>②これを行うためには、性質が大きく異なるクルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキそれぞれに対応した高度な種苗生産技術と大量生産・供給能力、腹鰭抜去標識技術等が必要である。<br>③上記の技術を有する者は公益社団法人大分県漁業公社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 488 | 水産振興課 | 令和8年度キジハタ種苗生産等委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県国東市国東町鶴川1006番地の1 | 公益社団法人大分県漁業公社 | 9,929,000円 | ①本業務は、近年の環境変化に対応した新魚種であるキジハタの栽培漁業の現場展開に向けた種苗供給体制を確立するために必要な標識種苗の生産、育成を委託するものである。<br>②これを行うためには、キジハタの種苗生産技術、育成技術、腹鰭抜去標識技術が必要である。<br>③上記の技術を有する者は公益社団法人大分県漁業公社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 489 | 水産振興課 | 令和8年度大分県漁業指導監督用海岸局業務委託 | 令和8年4月1日 | 宮崎県日南市大字下方字外浜2361番地1 | 宮崎県無線漁業協同組合連合会 | 5,891,600円 | ①本業務は、海上における安全操業、安全航行の確保という重要なものである。<br>②これを行うためには、大分県漁船が必要とする情報を的確に提供できる十分な体制を備えた無線局でなければならない。<br>③このような条件を備えた無線局は宮崎県無線漁業協同組合連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 490 | 水産振興課 | 令和8年度大分県保護水面管理委託業務（海面） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市府内町3丁目5番7号 | 大分県漁業協同組合 | 2,430,000円 | ①本業務は、大分県知事が指定した水産動植物の保護培養のため採捕を制限している保護水面区域（県内海面14箇所）の現地巡回による監視を行うものものである。<br>②これを行うためには、海面の保護水面は大分県漁業協同組合の共同漁業権内に指定されており、共同漁業権であり、かつ保護水面区域であることを十分認識し、現地の把握ができること、また、監視のため船舶等を整備していることが必要である。<br>③上記(資格)や(技術)を有する者は大分県漁業協同組合のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 491 | 水産振興課 | 令和8年度定着性魚種種苗生産委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県国東市国東町鶴川1006番地の1 | 公益社団法人大分県漁業公社 | 21,916,000円 | ①近年の環境変化に対応した定着性魚種の新たな放流手法を用いた種苗放流と資源管理の一体的な取組みに対して上乗せ支援するための放流種苗の種苗生産及び中間育成を委託するものである。<br>②これを行うためには、定着性魚種（ヒラメ、アワビ、ガザミ、カサゴ、アカウニ）の種苗生産技術、量産技術が必要である。<br>③上記の技術を有する者は公益社団法人大分県漁業公社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 492 | 水産振興課 | 令和8年度基幹魚種資源造成促進事業放流環境整備委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市府内町3丁目5番7号 | 大分県漁業協同組合 | 8,378,700円 | ①本業務は放流種苗の保護・育成を促進するため、放流場所や放流種苗が成長後に移動・滞留する漁場の環境整備を委託するものである。<br>②これを行うためには、海域毎に異なる海底地形や潮流等を熟知した人員や多数の作業用船舶が必要である。<br>③各漁場の特徴に精通し操船技術に長けた組合員と多数の船舶を有しているのは大分県漁業協同組合のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 493 | 水産振興課 | 令和8年度基幹魚種資源造成促進事業クルマエビ放流業務委託契約 | 令和8年6月2日 | 大分県大分市府内町3丁目5番7号 | 大分県漁業協同組合 | 5,342,000円 | ①本業務は、県内の地先でクルマエビ放流を行うものである。<br>②クルマエビ放流では他魚種の放流とは異なり、囲い網や被せ網による馴致放流が必要である。大分県漁業協同組合は従来からクルマエビ放流を実施しており、また地先の海面にて実施するため、地先の管理を行っている大分県漁業協同組合が実施または許可する必要がある。<br>③大分県漁業協同組合は従来からクルマエビ放流を実施しており、県内の放流事業に関して広域的に事業実施主体となる県内唯一の組織である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 494 | 土木建築企画課 | 公共事業業務システム維持管理業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17－58 | 富士通Japan株式会社　西日本公共ビジネス統括部（大分） | 13,002,000円 | ①本業務は、公共事業業務システムの維持管理運用に係る業務を行うものである。<br>②「公共事業業務システム」は平成13年度から開発に着手し、平成16年度に全部稼働した大規模システムで、その設計・構築から導入までの一連の開発作業は富士通(株)にて委託開発を行ったものである。<br>③当該システムの維持管理業務を円滑に行うためには高度の技術力と当該システムに精通し、細部まで熟知していることが要求される。以上のことから、当該システムの維持管理を確実に実施できる業者は富士通Japan (株)しかない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 495 | 土木建築企画課 | 電子入札コアシステム　プログラム・サポートサービス委託契約 | 令和8年4月1日 | 東京都港区赤坂五丁目2番20号 | 一般財団法人日本建設情報総合センター | 3,630,000円 | ①本業務は、電子入札システムのベースプログラムである電子入札コアシステムに関し不具合等が生じた場合、当該事項に関する問題解決のためのサポート提供や、機能強化された改訂版の情報提供等、電子入札コアシステムの使用に際してのサポートサービスを行うものである。<br>②本件の電子入札システムは、国土交通省等6省47都道府県が採用し実績のある電子入札コアシステムをベースに開発されたものであり、電子入札コアシステムの製造・販売及びコアシステムのサポートサービスを行える技術が必要である。<br>③上記技術を有する者は一般財団法人日本建設情報総合センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 496 | 土木建築企画課 | 令和8年度高校生向け建設現場学習会委託業務 | 令和8年4月16日 | 大分県大分市荷揚町4－28 | 一般社団法人大分県建設業協会 | 3,646,500円 | ①本業務は、高校生向けに建設現場を体験する機会を設けるものである。<br>②これを行うためには、建設業に関する各種研修事業等の経験が豊富なこと、各支部を有し建設現場との連絡調整を円滑に行うことが可能であることが必要である。<br>③上記の経験やネットワークを有する者は一般社団法人大分県建設業協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 497 | 別府土木事務所 | 令和8年度　道改半単別　委　第6号積算補助業務委託 | 令和8年6月10日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 2,923,800円 | ①本委託は県道久木野尾尾立線の橋梁上部工工事発注に伴う積算補助業務である。<br>②これを行うためには、県と共通の土木積算システムを設置しており、関連する諸基準を熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記の要件を満たすものは（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 498 | 別府土木事務所 | 令和8年度　無電交安別　委　第1号積算補助業務委託 | 令和8年7月10日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,562,900円 | ①本委託は国道500号（石垣地区）無電化事業に伴う積算補助業務である。<br>②これを行うためには、県と共通の土木積算システムを設置しており、関連する諸基準を熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記の要件を満たすものは（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 499 | 別府土木事務所 | 令和8年度　無電交安別　委　第2号積算補助業務委託 | 令和8年7月16日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 2,153,800円 | ①本委託は国道500号（鉄輪地区）無電化事業に伴う積算補助業務である。<br>②これを行うためには、県と共通の土木積算システムを設置しており、関連する諸基準を熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記の要件を満たすものは（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 500 | 大分土木事務所 | 令和8年度 大分港 港湾施設清掃委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市豊海1丁目1番10号 | 一般社団法人大分港清港会 | 9,845,000円 | ①本業務は、大分港の清掃、草刈り業務を行うものである。<br>②これを行うためには、人員、機械、パッカー車等人的、物的資源が必要である。<br>③一般社団法人大分港清港会は昭和46年に大分港の環境美化及び保全を目的として県の指導により組織された団体で、大分港に関わる89の法人会員が運営資金を拠出しているほか、大分市から交付金を受けるとともに市の廃棄物処理施設の使用料が免除されている。<br>また、当事務所から清掃、草刈り業務を年間を通じて受託しており、常に人員とダンプトラック、パッカー車、ホイルローダーを保有し臨時的な業務にも即応性があるため、通常の業者に発注するよりも金額的に有利に契約締結が可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号 |
| 501 | 大分土木事務所 | 令和8年度　樋門等操作委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市荷揚町2-31 | 大分市 | 8,796,782円 | ①本業務は、災害時に水防団（消防団）が樋門等を操作し、日常の整備及び点検の記録等を集約し、報告を行うものである。<br>②水防法で「市町村は、その区域における水防を十分に果たすべき責任を有する。」と規定されており、本業務である樋門操作を行う消防団は、大分市が統括している。<br>③上記要件を満たすのは大分市のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 502 | 大分土木事務所 | 令和8年度　都計改大委第1-4号　積算補助業務委託 | 令和8年5月12日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 8,973,800円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 503 | 大分土木事務所 | 令和8年度　都計改大委第1-5号　積算補助業務委託 | 令和8年5月12日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 2,833,600円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 504 | 大分土木事務所 | 令和8年度　港建大委　第1号　除草委託 | 令和8年5月13日 | 大分県大分市豊海1丁目1番10号 | 一般社団法人大分港清港会 | 10,890,000円 | ①本業務は大分港の除草業務である。<br>②一般社団法人大分港清港会は、草刈り業務を年間を通じて受託しており、常に人員と草刈り機、ダンプトラック、塵芥車を保有し臨時的な業務にも即効性がある。また、大分市が処分費の免除を行っていることから、経済的かつ適正な事業執行が可能となる。<br>③上記のことから、一般社団法人大分港清港会と随意契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号 |
| 505 | 大分土木事務所 | 令和8年度　防安国改大委　第4号　積算補助業務委託 | 令和8年5月13日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,562,900円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 506 | 大分土木事務所 | 令和8年度　防安国改大委　第4－2号　積算補助業務委託 | 令和8年5月13日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 6,776,000円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 507 | 大分土木事務所 | 令和8年度　都計改大委第1-2号　積算補助業務委託 | 令和8年5月14日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,637,700円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 508 | 大分土木事務所 | 令和8年度　都計改大委第1-3号　積算補助業務委託 | 令和8年5月22日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 6,196,300円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 509 | 大分土木事務所 | 令和8年度　都計改大委第1-7号　積算補助業務委託 | 令和8年6月16日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,777,400円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 510 | 大分土木事務所 | 令和8年度　都計改大委第1-8号　積算補助業務委託 | 令和8年6月16日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 6,912,400円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 511 | 大分土木事務所 | 令和8年度　砂砂メンテ　委　第7－2号　積算補助業務委託 | 令和8年6月18日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,788,400円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 512 | 大分土木事務所 | 令和8年度　港施管単大委　第1号　保安監視装置保守点検業務委託 | 令和8年6月30日 | 福岡県福岡市中央区大宮１－３－１０ | 日米電子（株） | 3,740,000円 | ①本委託は、保安監視装置の保守点検業務である。<br>②当該施設には、三菱電機(株)の製品が使われおり、点検はもとより万一故障した場合でも迅速に復旧させるために本ソフトウェアに精通した業者である必要がある。<br>③上記要件を満たす者は、三菱電機(株)の代理店で、当該施設の機器に精通している日米電子(株)のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 513 | 大分土木事務所 | 令和8年度　河改単大　委　第1－4号　河川等維持補修業務委託 | 令和8年7月3日 | 大分県大分市大字白木２－３５７１ | （株）安東建設 | 2,530,000円 | ①本業務は、令和8年6月22日からの梅雨前線豪雨により田ノ浦海岸に漂着した流木等の撤去を行うものである。<br>②これを早急に行うためには、海岸工事に精通した者でなければならない。<br>③上記海岸工事に精通し、早急に対応できる者は(株)安東建設のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 514 | 大分土木事務所 | 令和8年度　河災調単大　委　第1号　測量設計業務委託 | 令和8年7月7日 | 大分県由布市湯布院町川南１１－３ | 精巧エンジニアリング（株） | 6,600,000円 | ①本業務は、令和8年6月22日からの梅雨前線豪雨により被災した阿蘇野川外3河川の護岸等の災害査定に向けた測量設計を行うものである。<br>②これを行うためには、現地の状況や災害査定に精通し、早急に対応できる者が必要である。<br>③現在上記に該当する者は精巧エンジニアリング（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 515 | 大分土木事務所 | 令和8年度　交防総河　委　第4号<br>積算補助業務委託 | 令和8年7月14日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 4,580,400円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 516 | 大分土木事務所 | 令和8年度　港建大委　第1一2号<br>除草委託 | 令和8年9月1日 | 大分県大分市豊海1丁目1番10号 | 一般社団法人大分港清港会 | 12,540,000円 | ①本業務は大分港の除草業務である。<br>②一般社団法人大分港清港会は、草刈り業務を年間を通じて受託しており、常に人員と草刈り機、ダンプトラック、塵芥車を保有し臨時的な業務にも即効性がある。また、大分市が処分費の免除を行っていることから、経済的かつ適正な事業執行が可能となる。<br>③上記のことから、一般社団法人大分港清港会と随意契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号 |
| 517 | 大分土木事務所 | 令和8年度　橋修震単大委第1-2号<br>積算補助業務委託 | 令和8年9月3日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,179,000円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 518 | 大分土木事務所 | 令和8年度　河改単大　委　第1－7号　河川等維持補修業務委託 | 令和8年9月15日 | 大分県大分市大字白木2－3571 | （株）安東建設 | 2,090,000円 | ①本業務は、令和8年9月3日からの台風24号により田ノ浦海岸に漂着した流木等の撤去を行うものである。<br>②これを早急に行うためには、海岸工事に精通した者でなければならない。<br>③上記海岸工事に精通し、早急に対応できる者は(株)安東建設のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 519 | 大分土木事務所 | 令和8年度　防安国改大委　第1－11号　積算補助業務委託 | 令和8年9月15日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 9,967,100円 | ①本委託は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本委託の成果物（設計書）は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 520 | 臼杵土木事務所 | 令和6年度　道補橋替臼第1－3号<br>橋梁架替工事 | 令和6年11月1日 | 大分県臼杵市大字末広2632－2 | 株式会社豊産業 | 2,706,000円 | ①本業務は、前工事（江の浦橋架替に係る迂回路設置工事）で設置した仮設物の賃料・保守点検及び迂回路撤去を行うものである。<br>②業務の実施にあたっては、前工事と本工事は密接な関係にあり、かつ、前工事で設置した仮設物が引続き使用される工事であること、また、経費（賃料）の節減が確保できる。<br>③上記の要件を満たす者は(株)豊産業のみである。 | 地方自治法施行令第167条の6第1項第6号 |
| 521 | 臼杵土木事務所 | 令和7年度　交防通砂委第278号<br>積算補助業務委託 | 令和7年3月7日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 1,173,700円 | ①本業務は、井無田川河川改修事業に伴う積算補助業務を行うものである。<br>②これを行うためには、県と共通の土木積算システムを設置しており、関連する諸基準を熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記の要件を満たす者は（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 522 | 臼杵土木事務所 | 令和6年度　防安緊国改臼委第201号<br>橋梁新設工事に伴う照査設計委託 | 令和7年3月31日 | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号 | 九州旅客鉄道株式会社 | 8,544,000円 | ①本業務は、橋梁新設工事に伴う照査設計業務を行うものである。<br>②業務の実施にあたっては、線路及び鉄道施設に対する安全確保、鉄道敷地内における施工計画に精通した九州旅客鉄道(株)以外で行うことは不可能であり、他の業者に本業務を委託した場合、列車運行に著しい支障が生じる恐れがある。<br>③上記の要件を満たす者は九州旅客鉄道(株)のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 523 | 臼杵土木事務所 | 令和7年度　河災調単臼委第1号<br>測量設計委託 | 令和7年9月25日 | 大分県臼杵市野津町大字野津市497番地 | 株式会社大分中央コンサルタント | 3,080,000円 | ①本業務は、台風15号豪雨に伴い対象河川の河川護岸当が被災したため、その復旧工事を行うための測量・設計業務である。<br>②業務の実施にあたっては、現地に精通しており早急に対応が可能な者が必要である。<br>③上記の要件を満たす者は（株）大分中央コンサルタントのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 524 | 臼杵土木事務所 | 令和7年度　防安緊国改臼委第201号<br>橋梁新設工事に伴う詳細設計委託 | 令和8年3月13日 | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号 | 九州旅客鉄道株式会社 | 13,240,000円 | ①本業務は、橋梁新設工事に伴う架設設備詳細設計等を行うものである。<br>②業務の実施にあたっては、線路及び鉄道施設に対する安全確保、鉄道敷地内における施工計画に精通した九州旅客鉄道(株)以外で行うことは不可能であり、他の業者に本業務を委託した場合、列車運行に著しい支障が生じる恐れがある。<br>③上記の要件を満たす者は九州旅客鉄道(株)のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 525 | 臼杵土木事務所 | 令和7年度　交防広河委第3－5号<br>積算補助業務委託 | 令和8年3月26日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,743,300円 | ①本業務は、熊崎川河川改修事業に伴う積算補助業務を行うものである。<br>②これを行うためには、県と共通の土木積算システムを設置しており、関連する諸基準を熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記の要件を満たす者は（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 526 | 臼杵土木事務所 | 令和8年度　海漂対港臼委　第1ー2号　海岸漂着物回収処理業務委託 | 令和8年6月9日 | 大分県臼杵市大字末広2632－2 | （株）豊産業 | 8,943,000円 | ①本業務は、臼杵港の港湾漂着物回収処理業務である。<br>②当港では、令和8年台風第6号により、流木類が泊地等に漂着し、港湾施設の利用に支障をきたしていることから緊急に撤去の必要がある。<br>③「災害時等における緊急作業等についての協定書」に基づき、現地に精通し、迅速な対応が可能である者は（株）豊産業のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 527 | 臼杵土木事務所 | 令和8年度　海漂対港臼委　第1号<br>海岸漂着物回収処理業務委託 | 令和8年6月9日 | 大分県津久見市地蔵町6－17 | （株）東和建設 | 7,244,600円 | ①本業務は、津久見港の港湾漂着物回収処理業務である。<br>②当港では、令和8年台風第6号により、流木類が泊地等に漂着し、港湾施設の利用に支障をきたしていることから緊急に撤去の必要がある。<br>③「災害時等における緊急作業等についての協定書」に基づき、現地に精通し、迅速な対応が可能である者は（株）東和建設のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 528 | 佐伯土木事務所 | 令和8年度　ダムメ委　第6号　床木ダム　積算補助業務委託 | 令和8年4月13日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,734,500円 | ①本業務は床木ダムの取水・放流設備更新工事積算補助業務である。<br>②（公財）大分県建設技術センターは県と共通の土木積算システムを設置しており、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える。（県が導入している積算システムは地方公共団体及びこれに準じる団体にしか導入していない。）<br>③予定価格設定の基礎となる積算業務は、守秘性が求められることから、県の指導・監督権限の及ぶ（公財）大分県建設技術センターが本業務の委託をするのに最適な団体であるとともに県内には、他に同種の団体が存在しないので競争に適さない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 529 | 佐伯土木事務所 | 令和8年度　河災調単佐委　第1号<br>梶寄浦佐伯線　測量設計委託 | 令和8年5月12日 | 大分県佐伯市弥生大字井崎495－2 | （株）サザンテック | 11,440,000円 | ①令和8年4月26日からの24時間雨量が80mm/hを超過した降雨により被災した一般県道梶寄浦佐伯線の測量設計を行うものである。<br>②このため、上記箇所は早急に測量設計を行い災害査定を受ける必要がある。<br>③被災箇所付近で業務を行っており、現地及び業務に精通し迅速な対応が可能なのは株式会社サザンテックのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 530 | 佐伯土木事務所 | 令和8年度　防災単自佐委　第100号<br>日之影宇目線　設計委託 | 令和8年5月12日 | 大分県佐伯市弥生大字井崎495－2 | （株）サザンテック | 2,310,000円 | ①令和8年4月26日からの降雨により被災した一般県道日之影宇目線の測量設計を行うものである。<br>②このため、上記箇所は早期復旧に向けた測量設計を行う必要がある。<br>③被災箇所付近で業務を行っており、現地及び業務に精通し迅速な対応が可能なのは株式会社サザンテックのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 531 | 佐伯土木事務所 | 令和8年度　河災調単佐委　第1-2号<br>梶寄浦佐伯線　測量設計委託 | 令和8年6月10日 | 大分県佐伯市大字上岡2270 | 九建設計（株） | 3,520,000円 | ①令和8年6月2日からの台風6号により、被災地区である鶴見で時間雨量20mm以上、異常な高潮及び波浪により県管理の道路が被災した。<br>②このため、上記箇所では災害査定に向け、早急に測量設計を行う必要がある。<br>③被災箇所付近で業務を行っており、現地及び業務に精通しているのは、九建設計（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 532 | 佐伯土木事務所 | 令和8年度　河災調単佐委　第1-3号　北川　測量設計委託 | 令和8年6月10日 | 大分県佐伯市城下西町４－２４ | 佐伯調査（株） | 6,875,000円 | ①令和8年6月2日からの台風6号により被災した北川、中ノ内川、河尻川、赤木川、元田川の測量設計委託を行うものである。<br>②このため、上記箇所は早急に測量設計を行い、早期に災害査定を受ける必要がある。<br>③上記の対応が可能な者は、令和７年度に同業務の実績がある佐伯調査（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 533 | 佐伯土木事務所 | 令和8年度　防安国改佐委第2号　国道388号　積算補助業務委託 | 令和8年7月3日 | 大分県大分市向原西1丁目3番３３号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 6,921,200円 | ①本業務は、国道388号畑野浦～楠本バイパス（仮称）船倉橋下部工の積算補助業務を行うものである。<br>②成果物（設計書）は工事発注の際にしようするもの、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。<br>また、予定価格（最低制限価格）設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記の理由から（公財）大分県建設技術センターが本業務を委託をするのに最適な団体であると共に県内には、他に同種の団体が存在しない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 534 | 竹田土木事務所 | 令和8年度　河災調単竹委第1号　災害測量設計委託 | 令和8年7月15日 | 大分県竹田市大字吉田２０４１番地１ | 株式会社豊西測量設計 | 18,150,000円 | ①本業務は、令和８年７月１日から６日の梅雨前線豪雨により、潤島川外６河川で発生した河川災害に伴い、復旧工法を検討するための測量設計業務である。<br>②業務の実施にあたっては、早期に災害査定申請を行う必要がある。<br>③そのため、周辺地域で同種業務の実績があり、業務内容に精通しており迅速な対応が可能な株式会社豊西測量設計と随意契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 535 | 竹田土木事務所 | 令和8年度　単急対竹委第3号　設計委託 | 令和8年7月17日 | 大分県大分市高江西2丁目７番１号 | 日本地研株式会社　大分支店 | 7,040,000円 | ①本業務は、令和８年７月１４日に竹田市の五衛門谷地区で発生した落石に伴い、その対応策を検討するための設計業務である。<br>②業務の実施にあたっては、被害の拡大を防ぐため早急に実施する必要がある。<br>③そのため、周辺地域で同種業務の実績があり、業務内容に精通しており迅速な対応が可能な日本地研株式会社大分支店と随意契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 536 | 竹田土木事務所 | 令和8年度　単急対竹委第３－２号　測量委託 | 令和8年7月17日 | 大分県竹田市大字吉田２０４１番地１ | 株式会社豊西測量設計 | 3,377,000円 | ①令和８年７月１４日に竹田市の五衛門谷地区で落石が発生したため、緊急に急傾斜地の崩壊対策工事を行うための測量業務である。<br>②業務の実施にあたっては、被害の拡大を防ぐため早急に実施する必要がある。<br>③そのため、周辺地域で同種業務の実績があり、業務内容に精通しており迅速な対応が可能な株式会社豊西測量設計と随意契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 537 | 竹田土木事務所 | 令和8年度　単急対竹第3号　急傾斜地崩壊対策工事 | 令和8年7月17日 | 大分県竹田市大字拝田原１８８番地 | 株式会社松井組 | 4,180,000円 | ①本業務は、令和８年７月１４日に竹田市の五衛門谷地区で発生した落石に伴い、急傾斜地の崩壊対策工事を緊急に行うものである。<br>②業務の実施にあたっては、周辺地域の安全を早急に確保する必要がある。<br>③そのため、工事内容に精通しており迅速な対応が可能な株式会社松井組と随意契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 538 | 玖珠土木事務所 | 令和7年度　交安改地玖第1-2号　道路改良工事 | 令和8年3月31日 | 玖珠郡九重町大字引治561番地 | 小倉建設株式会社 | 17,545,000円 | ①本工事は、仮橋の存置と保守点検工事を行うものである。<br>②これを行うためには、「仮設物を継続して使用する場合の取扱い」に基づき、仮橋を設置した業者と随意契約する必要である。<br>③上記の要件を満たすのは、「令和6年度　交安改地第1-9号　道路改良工事」で仮橋を設置した小倉建設（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 539 | 玖珠土木事務所 | 令和8年度　道補橋替玖委　第1号　積算補助業務委託　飯田高原中村線 | 令和8年4月9日 | 大分県大分市向原西1丁目3番３３号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 6,356,900円 | ①本業務は、県道飯田高原中村線小松橋の橋梁架替事業に伴う積算補助業務を行うものである。<br>②これを行うためには、県と共通の土木積算システムを設置しており、関連する諸基準を熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記資格や技術を有する者は（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 540 | 玖珠土木事務所 | 令和8年度　単急対玖委　第30-2号調査設計委託　五分市地区 | 令和8年6月23日 | 大分県大分市花園１－１２－４７ | （株）アイエステー　大分支店 | 16,445,000円 | ①本業務は、五分市地区において、発生した土砂災害の早急な対応を検討するうえで、法面工の詳細設計及び監視体制の整備を行う業務である。<br>②これを行うためには、現地および業務内容に精通している必要がある。<br>③上記要件を満たすのは、（株）アイエステーのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 541 | 玖珠土木事務所 | 令和8年度　単急対玖委　第30-3号測量委託　五分市地区 | 令和8年6月23日 | 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇１６３－８ | 公月測量設計（株） | 7,535,000円 | ①本業務は、五分市地区において、発生した土砂災害の早急な対応を検討するうえで、現地地形状況を把握する業務である。<br>②これを行うためには、現地および業務内容に精通している必要がある。<br>③上記要件を満たすのは、公月測量設計（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 542 | 玖珠土木事務所 | 令和8年度　単急対玖委　第30号　調査委託　五分市地区 | 令和8年7月6日 | 大分県佐伯市大字上岡２２７０ | 九建設計（株） | 13,200,000円 | ①本業務は、五分市地区において、発生した土砂災害の早急な対応を検討するうえで、現地の地盤状況を把握する業務である。<br>②これを行うためには、現地および業務内容に精通している必要がある。<br>③上記要件を満たすのは、九建設計（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 543 | 玖珠土木事務所 | 令和8年度　河災調単玖委　第1号災害復旧調査委託　玖珠川 | 令和8年7月21日 | 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇１６３－８ | 公月測量設計（株） | 14,509,000円 | ①本業務は、令和8年6月22日及び7月1日からの前線豪雨により、被災した県管理の河川護岸や砂防施設について、災害査定に向け、測量設計を行う業務である。<br>②これを行うためには、現地および業務内容に精通している必要がある。<br>③上記要件を満たすのは、公月測量設計（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 544 | 玖珠土木事務所 | 大分県玖珠総合庁舎し尿浄化槽維持管理業務委託（長期継続契約） | 令和8年9月29日 | 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇４９番地ー１２ | 株式会社玖珠環境センター | 2,102,226円 | ①本業務は、浄化槽の保守管理及び清掃を行うものである。<br>②保守点検を行うためには知事の登録、清掃を行うためには玖珠町からの許可を受ける必要がある。<br>③上記の登録及び許可を有する者は、株式会社玖珠環境センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 545 | 日田土木事務所 | R8　砂再日委1　小鹿田地区　測量委託 | 令和8年7月6日 | 大分県日田市吹上町１０－２５ | （株）東豊開発コンサルタント | 4,510,000円 | ①本業務は、今後行われる災害査定に向けた測量業務である。<br>②これを行うためには、過去に発生した災害において類似業務を行った実績があり、現場に精通し迅速な対応が必要である。<br>③そのため当該常務に精通している（株）東豊開発コンサルタントと随意契約を締結するものとする。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 546 | 日田土木事務所 | 令和8年度　道改国委第２－１４号積算補助業務委託 | 令和8年7月8日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,179,000円 | ①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②これを行うためには、県と共通の積算システムを設置しており、関連する諸基準にも熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記要件を満たす者は（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 547 | 日田土木事務所 | 令和8年度　防安国改日委第１－２号積算補助業務委託 | 令和8年7月21日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 3,562,900円 | ①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②これを行うためには、県と共通の積算システムを設置しており、関連する諸基準にも熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記要件を満たす者は（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 548 | 日田土木事務所 | 令和8年度　道補橋修日委第1号　積算補助業務委託 | 令和8年9月11日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 5,603,400円 | ①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②これを行うためには、県と共通の積算システムを設置しており、関連する諸基準にも熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。<br>③上記要件を満たす者は（公財）大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 549 | 中津土木事務所 | 令和8年度 河災調単中 委 第1号 測量設計委託 | 令和8年7月13日 | 大分県中津市大字上池永１２８５－１０ | 松本技術コンサルタント(株) | 4,510,000円 | ①本業務は、令和8年6月22日から27日の豪雨により発生した災害に対する測量設計業務である。<br>②本業務の成果を基に国庫災害申請を予定していることから、その災害スケジュールに即して短期間で早急に業務を実施する必要がある。<br>③このため、地元業者であり過去に発生した災害においても類似業務を行った実績があり、現場に精通し迅速な対応が可能である松本技術コンサルタント(株)と随意契約を行うものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 550 | 中津土木事務所 | 令和8年度 河災調単中委 第1-2号 測量設計委託 | 令和8年7月13日 | 大分県中津市大字万田６０２－２ | 日進コンサルタント(株) | 4,565,000円 | ①本業務は、令和8年6月22日から27日の豪雨により発生した災害に対する測量設計業務である。<br>②本業務の成果を基に国庫災害申請を予定していることから、その災害スケジュールに即して短期間で早急に業務を実施する必要がある。<br>③このため、地元業者であり過去に発生した災害においても類似業務を行った実績があり、現場に精通し迅速な対応が可能である日進コンサルタント(株)と随意契約を行うものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 551 | 中津土木事務所 | 令和8年度 道改国 委 第３－２号 積算補助業務委託 | 令和8年7月15日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 5,893,800円 | ①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本業務の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 552 | 中津土木事務所 | 令和8年度 交安改地中 委 第2号 積算補助業務委託 | 令和8年7月22日 | 大分県大分市向原西1丁目3番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 7,484,400円 | ①本業務は、工事の積算に関する補助業務委託である。<br>②本業務の成果物(設計書)は工事発注の際に使用するものであり、これを行うためには大分県と共通の積算システムを所有する必要がある。また、予定価格(最低制限価格)設定の基礎となる積算業務は、豊富な知識と経験及び厳格な秘匿性が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、行政の補完・支援のために設立され、同種業務に豊富な実績を有する(公財)大分県建設技術センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 553 | 豊後大野土木事務所 | 令和8年度 河災調単野委第1号 測量設計委託 | 令和8年7月17日 | 大分県豊後大野市清川町臼尾９０６－１ | (株)共和測量設計 | 4,015,000円 | ①本業務は、令和8年6月22日からの梅雨前線豪雨により被災した河川・砂防施設を復旧するための測量設計業務である。<br>②これを行うためには、早急に災害査定を受ける必要がある。<br>③令和6年度に同事業の実績があり、早急に対応ができるのは、株式会社共和測量設計のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 554 | 道路建設課 | 令和8年度中九州横断道路建設促進地方大会企画・運営委託業務 | 令和8年5月11日 | 福岡県福岡市中央区赤坂1-16-5 | 株式会社読売新聞西部本社 | 4,070,000円 | ①本業務は、中九州横断道路リレーシンポジウムの企画・運営を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、３者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社読売新聞西部本社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 555 | 道路建設課 | 令和8年度 道橋単台道委 第1ー3号 道路台帳調製管理業務委託 | 令和8年5月15日 | 大分県大分市向原西１丁目３番33号 | 公益財団法人大分県建設技術センター | 17,226,000円 | ①本業務は道路法28条に規定する道路台帳補正業務において、土木事務所毎に作成された図面データ等を道路台帳システムで処理を行うものである。<br>②道路台帳図面の更新されたデータは、道路現況の基礎資料や地方交付税の算定基礎資料として使用するため、全県下的に均一性を図る必要がある。<br>③選定業者は、県・市町村及び建設業者に対する技術研修、設計積算、道路管理業務等を主な業務としており、道路台帳補正作業に関しても実績が豊富である。民間事業者ではできない公的な立場での実施が必要な資料作成業務ができるのは、(公財)大分県建設技術センターをおいてほかにない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 556 | 道路保全課 | 令和8年度　振動特性による路面調査及び舗装点検台帳作成業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17－58 | 富士通Japan株式会社　西日本公共ビジネス統括部（大分） | 12,804,000円 | ①本業務は、道路パトロール支援サービスを活用し、大分県が管理する道路の路面調査を行うことにより、路面の凹凸情報を把握し、補修の候補箇所を抽出するとともに、安全な交通の確保及び効率的な維持管理を行うために必要な情報を得ることを目的とする。道路パトロール支援サービスは、道路管理者が行う舗装の点検業務や道路パトロール業務の効率化を目的として富士通Japan（株）が開発したものである。平成29年度から、本システムの導入により、「路面調査の省力化」や「道路パトロール業務における異常箇所のデータベース化」など効率的な道路の維持管理が行われている。<br>②当該サービスの維持保守管理作業や点検台帳の作成には、高度な専門性（知識、技術）を必要とする。<br>③上記に対応できるSE（システムエンジニア）を確保でき、これまでに蓄積されたデータの利活用も可能であるのは、富士通Japan（株）のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 557 | 道路保全課 | 令和8年度　道路交通情報委託業務 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号 | 公益財団法人日本道路交通情報センター | 15,952,200円 | ①本業務は、安全で快適な道路行政を行うため、庁内に業務員を配置し、県が管理する道路について情報の収集・整理及び道路利用者への提供を行うものである。<br>②これを行うためには、道路利用者の安全と利便を図るため、全国の道路・交通管理機関と連携して、道路及び交通に関する情報収集及び提供できることが必要である。<br>③上記ができるのは県下全域の道路交通情報を保有している全国で唯一の団体である公益財団法人日本道路交通情報センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 558 | 道路保全課 | 令和8年度　道路情報表示システム改修委託 | 令和8年7月6日 | 福岡県福岡市中央区舞鶴1－1－10 | 星和電機株式会社　福岡営業所 | 42,163,000円 | ①本業務は、道路情報板表示システムにおいて、現行サーバのサポート期限終了するものに伴い、新サーバに更新するものである。<br>②本業務を円滑に行うにあたり、導入時における知見に加え、操作端末からの更新情報を現地の道路情報板へ遅延なく確実に標示させる高度な技術力、また、当該システムに精通し、細部まで熟知していることが要求される。<br>③上記要件を満たす者は、当該システムの開発元であり、導入時における設計、構築までの一連の作業を行っている星和電機株式会社福岡営業所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 559 | 道路保全課 | 日豊本線　中津～東中津間55k665m付近東中津跨線橋外21橋の点検調査に係る委託契約 | 令和8年7月27日 | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号 | 九州旅客鉄道株式会社 | 34,864,000円 | ①本業務は、JR日豊本線を跨ぐ細跨線橋外9橋の橋梁点検を実施するのに必要となる「電車線防護工、足場工」を委託するものである。<br>②当該業務は、JR営業線に影響を及ぼすため、列車の運転保安上、鉄道施設の管理者に委託する必要がある。<br>③業務箇所が九州旅客鉄道株式会社管理区域内であることから、上記要件を満たす者は九州旅客鉄道株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 560 | 河川課 | リバーパーク犬飼ポンプ修繕工事契約 | 令和8年7月27日 | 大分県豊後大野市犬飼町田原251番地7 | 村上電気工事有限会社 | 5,512,480円 | ①本業務は、天然芝の多目的グラウンドへの散水に必要な取水ポンプの修繕を行うものである。当該グラウンドは定期的な散水により芝を管理しており、ポンプの故障により梅雨明け以降に散水できない場合、芝が枯れてグラウンドを使用できなくなるおそれがある。このため、競争入札に付する時間的余裕がなく、緊急に対応する必要がある。<br>②本業務を行うためには、取水ポンプ、送水ポンプ及び制御盤が連動する既設設備の構成や制御設定を把握し、既設設備との整合性を確保した修繕、試運転及び調整を行う技術が必要である。<br>③上記の設備構成や制御設定を把握し、緊急に修繕を行うことができる者は、当該施設の取水ポンプ及び制御盤の施工・維持管理を担当している村上電気工事有限会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 |
| 561 | 河川課 | 令和8年度 治ダ委第1－20号 安岐ダム再生 概略設計・地質総合解析業務委託 | 令和8年8月6日 | 大分県大分市府内町1丁目1番12号 | 株式会社 建設技術研究所 大分事務所 | 106,172,000円 | ①本業務は、これまでに実施された安岐ダム本体の概略設計等に基づき、事業の合理化を目的としたダム堤体の概略設計（嵩上げ抑制検討）・地質総合解析を行い、令和8年度末に予定しているダム基本設計会議（ダムサイト・ダム型式）に向けた基本設計会議資料の作成および取りまとめを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社建設技術研究所大分事務所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 562 | 港湾課 | ホーバーターミナルおおいた（西大分）駐車場運営管理業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市花園2－11－23 | （株）南部電気工事 | 4,888,444円 | ①本業務は、ホーバーターミナルおおいた（西大分）駐車場の運営管理を行うものである。<br>②本駐車場に設置しているゲート式全自動料金精算システムは、三菱プレシジョン株式会社の製品である。この機械には、同社の駐車場運営管理支援システムが組み込まれており、同社と無関係の者が介入する余地はない。<br>③しかしながら、三菱プレシジョン株式会社は顧客との直接契約は行っておらず、代理店との契約しかしないことから、同社の県内唯一の代理店である株式会社南部電気工事と契約したものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 563 | 港湾課 | 別府港機械管理駐車場・県営3号上屋管理運営業務委託 | 令和8年4月1日 | 山口県宇部市港町1丁目13－5 | 株式会社ササキコーポレーション | 5,500,000円 | ①本業務は、別府機械管理駐車場及び県営3号上屋の管理運営を行うものである。<br>②現行、駐車場の営業が24時間であることから、R8.3.31からR8.4.1の期間をまたいだ利用も考えられる。4月1日以降に一般競争入札を行っていると、その間の管理者が不在の状況となり、利用者に不利益が生じる。<br>③上記の理由から、現管理者である株式会社ササキコーポレーションと短期間の随意契約を結ぶこととする。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 564 | 都市・まちづくり推進課 | 大分県盛土情報管理システムの運用保守業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号 | 株式会社オーイーシー | 2,395,514円 | ①委託業務は、盛土情報管理システムの正常な運用を確保・維持するため、システムの運用監視、障害対応、問合わせ対応及びデータメンテナンス等の運用保守支援業務を行うものである。<br>②これを行うためには、本システムの開発に携わり、システムの内容を熟知しており、迅速かつ的確に業務を遂行する専門技術が必要である。<br>③上記の条件を満たすのは、本システムの開発を行った株式会社オーイーシーのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 565 | 都市・まちづくり推進課 | 令和8年大分県地価調査委託業務契約 | 令和8年4月1日 | 大分市中島西1丁目2番24号日宝グランディア中島203号 | 公益社団法人大分県不動産鑑定士協会 | 22,864,380 円 | ①本業務は、土地取引の基準となる県内303地点の土地の標準価格の鑑定を行うものである。<br>②これを行うためには、複数の不動産鑑定士による合議により実施する必要がある。<br>③上記が可能な者は公益社団法人大分県不動産鑑定士協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 566 | 都市・まちづくり推進課 | 15_令和8年度都マス委1号都市計画区域マスタープラン改訂業務委託 | 令和8年8月10日 | 大分市城崎町二丁目2番18号 | 株式会社福山コンサルタント大分事務所 | 39,959,700 円 | ①本業務は、令和12年度に予定される次回改訂に向けて、大分県内の現況を踏まえた都市圏域のあり方を検討するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社福山コンサルタント大分事務所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 567 | 建築住宅課 | 令和8年度　県営住宅管理システム運用支援サービス委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番58号 | 富士通Japan株式会社　西日本公共公共ビジネス部 | 2,468,400円 | ①本業務は、県営住宅管理システムの適正な運用を図るため、システムの運用及び支援を行うことを目的とする。<br>②県営住宅管理システムは、平成25年度に旧システム（平成10年度開発）の課題と問題点を解決し、住宅管理事務処理の簡素化、効率化を図るとともに制度の見直しに適切に対応できる新システムとして富士通株式会社大分支店が業務委託し開発されたものである。<br>③システム運用支援・障害対応等の業務を迅速かつ正確にできる者は、システム構築を行い、内容を熟知している富士通Japan株式会社以外にはいない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 568 | 建築住宅課 | 令和8年度大分県空き家対策促進事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市津留1911番地19 | 特定非営利活動法人空き家サポートおおいた | 6,913,940円 | ①本業務は、空き家相談窓口の設置及び空き家に関する情報提供を行うホームページ作成を行い、空き家所有者等の課題解決に向けた支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った特定非営利活動法人空き家サポートおおいたと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 569 | 建築住宅課 | 令和8年度木造住宅耐震キャラバン実施業務委託契約 | 令和8年4月10日 | 大分市新川町2丁目4番48号 | 一般社団法人　大分県建築士事務所協会 | 9,222,400円 | ①本業務は、住宅耐震化に関する内容を県民に広く周知するために、各会場で相談会を開催し、耐震に関して専門知識のある耐震アドバイザーを派遣するものである。<br>②これを行うためには、耐震に関する専門的な知識や経験が必要である。<br>③上記の耐震に関する専門的な知識や経験を有するのは、一般社団法人大分県建築士事務所協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 570 | 建築住宅課 | 令和8年度木造住宅耐震低コスト工法普及促進業務委託契約 | 令和8年4月10日 | 大分市新川町2丁目4番48号 | 一般社団法人　大分県建築士事務所協会 | 7,594,400円 | ①本業務は、木造住宅の耐震改修において、住宅所有者の費用負担軽減を目指し、設計・施工に携わる技術者を対象に、耐震改修の低コスト化を図るための演習型講習会を通じて技術者育成を実施する目的とするものである。<br>②これを行うためには、耐震に関する専門的な知識や経験が必要である。<br>③上記の耐震に関する専門的な知識や経験を有する者は、一般社団法人大分県建築士事務所協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 571 | 建築住宅課 | 令和8年度耐震アドバイザー派遣業務に係る委託契約 | 令和8年4月30日 | 大分市新川町2丁目4番48号 | 一般社団法人　大分県建築士事務所協会 | 12,937,100円 | ①本事業は、住宅の所有者からの依頼による耐震アドバイザー（大分県知事登録の建築事務所に所属する建築士のうち、簡易な耐震診断及び耐震改修に関するアドバイスを行う者で、業務に必要な知識及び技術を習得するための講習を受講した者。）の派遣、調査結果の依頼者への報告及び耐震アドバイザー育成に関する講習の開催に関する業務を行うものである。<br>②これを行うためには、建築物に関する専門知識を有する建築士である必要がある。<br>③上記の建築士を有するのは、一般社団法人大分県建築士事務所協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 572 | 建築住宅課 | 令和8年度居住支援エリア別セミナー運営業務委託 | 令和8年7月9日 | 大分県大分市顕徳町2丁目4ー15 | 公益社団法人大分県宅地建物取引業協会 | 5,863,000円 | ①本業務は、改正住宅セーフティネット法において創設された新たな居住支援制度等について、不動産事業者や大家への周知・普及を図るものである。<br>②これを行うためには、県内全域における不動産事業者や大家への周知・集客体制、各地域の会員ネットワーク、並びに民間賃貸住宅市場における仲介・管理業務に関する知識及び経験が必要である。<br>③上記の会員ネットワーク、周知・集客体制、知識及び実績を有する者は公益社団法人大分県宅地建物取引業協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 573 | 建築住宅課 | 番号制度変更対応等県営住宅管理システム改修委託業務 | 令和8年8月28日 | 大分県大分市東春日町17番58号 | 富士通Japan株式会社　九州支社（大分） | 3,547,500円 | ①本業務は、県営住宅管理システムのマイナンバーに関する標準レイアウト変更の改修を行うものである。<br>②県営住宅管理システムは、平成25年度に旧システム（平成10年度開発）の課題と問題点を解決し、住宅管理事務処理の簡素化、効率化を図るとともに制度の見直しに適切に対応できる新システムとして富士通株式会社大分支店が業務委託し開発されたものである。<br>③システム障害対応等の業務を迅速かつ正確にできる者は、システム構築を行い、内容を熟知している富士通Japan株式会社以外にはいない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 574 | 建築住宅課 | 令和8年度建設型応急住宅基本計画策定業務委託契約 | 令和8年9月11日 | 大分市新川町2丁目4番48号 | 一般社団法人　大分県建築士事務所協会 | 73,150,000円 | ①本業務は、県内178か所の建設候補地の現地調査や配置計画図作成等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った一般社団法人大分県建築士事務所協会と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 575 | 建築住宅課 | 令和8年度大分県空き家対策促進事業広報委託業務 | 令和8年9月25日 | 大分県大分市金池町2－6－15　EME大分駅前ビル | 株式会社電通九州大分支社 | 6,144,000円 | ①本業務は、多様な広告媒体を活用した広報啓発により、空き家所有者や将来的に空き家を所有する可能性のある者に対して、空き家を放置することによるリスクや適正管理の重要性について理解を促すとともに、自主的な適正管理や早期の利活用を促進する取組を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社電通九州大分支社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 576 | 建設政策課 | 令和8年度　建設DX委第1号　大分県<br>ICT講習会運営等業務委託契約 | 令和8年7月1日 | 静岡県富士市大淵3154番地 | 一般社団法人日本建設機械施工協会　施工技術総合研究所 | 8,212,600円 | ①本業務は建設現場でのICT活用に関する講習会を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った（一社）日本建設機械施工協会施工技術総合研究所と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 577 | 公園・生活排水課 | 令和8年度大分スポーツ公園駐車場満空情報システム運用保守業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市中島西2丁目1番2号 | 株式会社アーネット | 4,942,300円 | ①本業務は、大分スポーツ公園駐車場の満車空車情報を提供するため、大分県が構築した駐車場満空情報システムの円滑な運用維持と障害に対応するための保守及び予防保全を行う業務である。<br>②満空情報システムの構成要素は、管理サーバ、スマートフォンアプリ、車両入出庫データ通信装置、管理運用WEB画面と技術的に多岐にわたるため、想定外のトラブルの原因特定作業に際しては、本システムの構造や動作に熟知し、専門的な技能を有する必要がある。<br>③上記の要件を満たすのは、本システム開発を行い、システムの構造や動作に熟知した株式会社アーネット以外にない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 578 | 公園・生活排水課 | 令和8年度パートナーシップ業務履行委託（大分スポーツ公園） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町1-8 | 株式会社大宣 | 16,178,000円 | ①本業務は、大分スポーツ公園の総合競技場等のネーミングライツに関し、県がクラサスケミカル株式会社と締結したパートナーシップ協定に基づくパートナーシップ業務（総合競技場等の施設の名称表示サイン及び広告看板の保守・点検及び維持・管理、施設の使用権の提供、地域貢献・スポーツ振興事業の実施）である。<br>②本業務は、大分スポーツ公園の総合競技場等の管理者としての権限に基づいて実施すべきもの、ノウハウがなければ実施できないもので構成されており、またクラサスケミカル株式会社の意向も反映して効果的・効率的に実施しなければならない。<br>③上記の理由から、指定管理者である株式会社大宣に委託して実施する旨を協定に規定している。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 579 | 公園・生活排水課 | 2027年国際園芸博覧会屋外展示出展業務委託契約 | 令和8年7月31日 | 東京都港区芝浦3丁目15-4 | 有限会社アースケイプ | 21,395,000円 | ①本業務は、2027年国際園芸博覧会における大分県屋外展示の制作、撤去及び開催期間中の維持管理を行うものである。<br>②本業務で制作する展示は、有限会社アースケイプによる独自のデザインで、有識者等で構成する2027年国際園芸博覧会大分県協議会において選定されたものである。<br>③このデザインのコンセプトや空間デザインを実際の展示に唯一表現することが出来るのは、有限会社アースケイプのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 580 | 会計課 | BtｏBプラットフォーム（TRADE、請求書）の利用契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 東京都港区海岸1－2－3　汐留芝離宮ビルディング13階 | 株式会社インフォマート | 3,234,000円 | ①本業務は、消耗品の調達における取引業者及び県の双方の業務効率化、ペーパーレス化、コスト削減等のメリットを実現するため、クラウドサービスの提供を受けるものである。<br>②株式会社インフォマートは令和4年度の公募型プロポーザル提案競技にて選定した業者であり、大分県消耗品発注システムを導入するためにはクラウドサービスの利用を行う必要がある。<br>③上記クラウドサービスを提供できる者は、サービスの提供元である株式会社インフォマートのみである。<br>④単価契約：55円/通 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 581 | 会計課 | 令和8年度大分県財務総合システム維持管理業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号 | 株式会社オーイーシー | 79,963,499円 | ①本業務は、大分県財務総合システム維持管理業務を行うものである。<br>②これを行うためには、大分県財務総合システムの内容を理解していることが必要である。<br>③上記、大分県財務総合システムの内容を理解している者は、このシステム開発を行った株式会社オーイーシーのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 582 | 会計課 | 令和8年度大分県モバイル型キャッシュレス端末POSアカウント賃貸借契約 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東大道二丁目5番60号 | モバイルクリエイト株式会社 | 2,282,280円 | ①本業務は、キャッシュレス収納を行うため、POSサービスを利用するものである。<br>②これを行うためには、大分県が導入しているキャッシュレス決済端末が利用可能なシステム運用技術等が必要である。<br>③上記技術を有する者はモバイルクリエイト株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 583 | 会計課 | 令和8年度大分県POSアカウント賃貸借契約 | 令和8年4月1日 | 東京都中央区築地5-4-18汐留イーストサイドビル2・3F | ポスタス株式会社 | 3,207,600円 | ①本業務は、キャッシュレス決済端末であるstera端末及び自動釣銭機と連携するPOSシステムの賃貸借契約である。<br>②POSシステムを使用するためには、提供元のポスタス株式会社のシステム管理技術が必要である。<br>③上記技術を有する者はポスタス株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 584 | 会計課 | 公金の振込事務に係る取扱手数料に関する覚書の締結（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分市大手町3丁目1番1号 | 株式会社大分銀行　県庁内支店 | 32,725,000円 | ①本業務は公金の振込事務に係る取扱手数料を定めるものである。<br>②振込事務を行うためには、県の指定金融機関である必要がある。<br>③県の指定金融機関は株式会社大分銀行である。<br>④単価契約：<br>大分銀行宛の振込事務　　50円/件<br>大分銀行以外宛の振込事務　112円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 585 | 用度管財課 | 令和8年度　大分県収入証紙の印刷に係る契約 | 令和8年4月22日 | 東京都港区虎ノ門2丁目2番3号 | 独立行政法人　国立印刷局 | 5,611,183円 | ①本業務は、大分県収入証紙の印刷を行うものである。<br>②収入証紙の偽造等の不正防止を行うためには、精密な凹版印刷技術を保有するとともに、原版の保管管理や印刷不良証紙の処分をについて厳密に取り扱う必要がある。<br>③上記の技術と信用を保持しているのは、独立行政法人国立印刷局のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 586 | 議会事務局 | 令和8年度県議会放送における手話通訳派遣業務委託（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町１丁目９番５号 | 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会 | 2,500,000円 | ①本業務は、聴覚障害者に対して、県議会放送で審議内容を迅速に伝えるため、必要な手話通訳者を配置するためのものである。<br>②これを行うためには、厚生労働省が認定する手話通訳士又はそれに準ずる能力を有しかつ県が認定する手話通訳者に委託する必要がある。<br>③上記資格を有する者は、大分県内で社会福祉法人大分県聴覚障害者協会のみである。<br>④単価契約:<br>【手話通訳】<br>（業務時間数　　:単価）<br>３０分未満　　:5,000円<br>３０分以上１時間未満　　:10,000円<br>１時間以上１時間３０分未満:15,000円<br>１時間３０分以上２時間未満:20,000円<br>２時間以上２時間３０分未満:25,000円<br>２時間３０分以上３時間未満:30,000円<br>３時間以上３時間３０分未満:35,000円<br>３時間３０分以上４時間未満:40,000円<br>４時間以上　　:40,000円に1時間当たり10,000円を加えた額とする。<br>【手話通訳手配】<br>事務費金額　5,000円／手配1枠 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 587 | 議会事務局 | 令和8年大分県議会本会議及び予算特別委員会に係る映像のインターネット配信及びテレビ中継用映像の配信業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分市東春日町1番2号 | 大分県デジタルネットワークセンター株式会社 | 3,520,000円 | ①本業務は、インターネット配信及びテレビ中継を通じて県民に対して幅広く議会本会議・予算特別委員会の視聴を可能とするものである。<br>②これを行うためには、インターネット放送及びケーブルテレビの２点で満足する環境を整備できることが必要である。<br>③大分県デジタルネットワークセンター株式会社は、「豊の国ハイパーネットワーク」について大分県から利用承認を得ている唯一の業者であることから、それを利用してインターネット中継を行い、かつ県内のケーブルテレビ事業者に映像・音信の伝達を行うことが可能な唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 588 | 人事委員会事務局 | R8SNS及びデジタル広告等を用いた戦略的公務情報・魅力発信委託契約 | 令和8年5月29日 | 福岡県福岡市博多区榎田１丁目３－２３ | アド印刷株式会社 | 9,345,600円 | ①本業務は、大分県内での就職・転職を検討する学生や社会人等に対し、県職員のやりがいや魅力が伝わる動画等をSNS等で発信を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、７者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったアド印刷株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 589 | 教育人事課 | 令和8年度おおいた教職フェアに係る広告委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市府内町３丁目９番１５号<br>大分合同新聞社７階 | 株式会社プランニング大分 | 4,199,800円 | ①臨時・非常勤講師を担う多様な人材を確保するため、おおいた教職フェア及びおおいた教職スタートプログラムでは、転職サイト及び大分合同新聞社への広告掲載等を行うこととしている。<br>②大手転職サイトの一つである「マイナビ転職」（運営：株式会社マイナビ）は、約８２５万人に上る登録者を誇るとともに、県内に事業所（代理店）を持つ唯一の大手転職サイトであり、県内在住者及びUIJターンを希望する県外在住者に対する効果的な周知と、当課の要望等への柔軟な対応が可能。<br>③株式会社プランニング大分は、株式会社マイナビの県内唯一の代理店であるとともに、大分合同新聞の広告代理店でもあることから、本委託業務における転職サイト及び大分合同新聞社への広告掲載を請け負える唯一の業者である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 590 | 教育人事課 | 令和8年度全国教員研修プラットフォームの利用契約 | 令和8年4月1日 | 茨城県つくば市立原3番地 | 独立行政法人　教職員支援機構 | 3,313,000円 | ①本業務は、全国教員研修プラットフォーム自治体向けサービスを提供するものである。<br>②これを行うためには、研修管理能力や最新の研修の配信が必要である。<br>③上記サービスを有する者は独立行政法人教職員支援機構のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 591 | 教育DX推進課 | 県立学校校務支援システム運用保守業務委託契約（R8.4.1～R9.3.31） | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町１７番５７号 | 株式会社オーイーシー | 8,038,800円 | ①本業務は、県立高校及び中学で運用する大分県学校総合成績管理システムArms高校版、および大分県立高等学校入学者選抜処理システム、計2システム（以下「システム」という。）の運用保守業務を行うものである。<br>②これを行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し細部まで熟知していることが要求される。<br>③上記を有するのは、現在稼働しているシステムの製造元であり、システム検査やシステムのバグ等に起因するトラブル対応できるのは株式会社オーイーシーのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 592 | 教育DX推進課 | 特別支援学校統合型校務支援システム運用保守業務委託 | 令和8年4月1日 | 京都府京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地 | 株式会社システムディ | 5,346,000円 | ①本業務は、「統合型校務支援システム「School Engine」」の運用保守業務を行うものである。<br>②これを行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し細部まで熟知していることが要求される。<br>③上記の対応ができるのは、現在稼働している統合型校務支援システム「School Engine」の製造元であり、システム検査やシステムのバグ等に起因するトラブル対応は株式会社システムディのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 593 | 教育DX推進課 | 遠隔教育運営支援業務委託 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市東春日町51-6 大分第2ソフィアプラザビル | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 | 2,339,576円 | ①本業務は、小規模校の遠隔教育を支援するために、ICT機器等を活用した授業等の支援を行うものである。<br>②これを行うためには、県立学校や市町村立学校を支援してきたICT教育サポーターの資格およびICT機器等に精通した技術が必要である。<br>③上記のICT教育サポーターの資格および技術を有する者は、公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 594 | 教育財務課 | 奨学金事業に係る債権管理事務委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市府内町3丁目10番1号 | 公益財団法人大分県奨学会 | 7,158,000円 | ①（公財）大分県奨学会は、大分県からの貸付金を原資として奨学金事業を実施している。<br>②当該事業に係る債権回収を通じた県貸付金の保全を効果的、効率的に達成するためには、同事業を一元的に実施している（公財）大分県奨学会に対して、継続して債権管理事務を委託することが不可欠である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 595 | 教育財務課 | 令和8年度大分県高等学校授業料等口座振替収納事務処理業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市府内町3丁目4番1号 | 株式会社大分銀行 | 8,135,406円 | ①本業務は、高等学校授業料等口座振替収納事務処理の業務委託を行うものである。<br>②これを他の金融機関へ委託する場合、新たにシステムの開発が必要となる。<br>③年度当初から遅滞なく業務を遂行することができるのは株式会社大分銀行のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 596 | 高校教育課 | 令和8年度「おおいたスタートアップ・トライアルキャンプ」業務委託契約 | 令和8年5月1日 | 大分県大分市中島西1-4-16 | 特定非営利活動法人 まち・文化再生プロジェクト | 7,029,000円 | ①本業務は、次代を担うイノベーション人材の創出を促進するため、講演会、起業体験ワークショップ、発表会など、商業系学科及びコースで学ぶ高校生を対象に、起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成を図る起業家育成プログラムを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、５者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクトと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 597 | 福利課 | 令和8年度情報機器（VDT）作業健康診断業務委託（単価契約） | 令和8年6月1日 | 大分県大分市宮崎1415番地 | 公益財団法人大分県地域成人病検診協会 おおいた健診センター | 3,392,400円 | ①「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」に基づき、情報機器（VDT）作業に従事する教育庁及び県立学校に勤務する職員に対し、健康診断を実施するものである。<br>②業務の専門性、特殊性及び日程から、業務を受託できる健診機関は公益財団法人大分県地域成人病検診協会 おおいた健診センターしかない。<br>③単価契約：情報機器（VDT）作業健康診断4,400円／件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 598 | 福利課 | 令和8年度大分県教育庁職員定期健康診断業務委託（単価契約） | 令和8年6月1日 | 大分県大分市宮崎１４１５番地 | 公益財団法人大分県地域成人病検診協会　おおいた健診センター | 6,366,866円 | ①労働安全衛生法に基づき、教育庁に勤務する職員に定期健康診断を実施するものである。<br>②業務の専門性、特殊性及び日程から、業務を受託できる健診機関は公益財団法人大分県地域成人病検診協会　おおいた健診センターしかない。<br>③単価契約<br>・身体計測330円／件<br>・聴力検査550円／件<br>・血圧測定110円／件<br>・身体診察1,100円／件<br>・尿検査220円／件<br>・血液検査3,520円／件<br>・心電図検査1,320円／件<br>・眼底検査880円／件<br>・ヘモグロビンA1c550円／件<br>・胸部X線検査1,320円／件<br>・C型肝炎抗体検査2,904円／件<br>・血清ペプシノゲン検査2,398円／件<br>・大腸がん検査1,100円／件<br>・前立腺がん検査2,640円／件<br>・肺機能検査880円／件<br>・負荷心電図検査2,816円／件<br>・頸部超音波検査3,080円／件<br>・微量アルブミン尿検査1,617円／件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 599 | 福利課 | 令和8年度大分県立学校教職員定期健康診断業務委託（単価契約） | 令和8年6月1日 | 大分県大分市宮崎１４１５番地 | 公益財団法人大分県地域成人病検診協会　おおいた健診センター | 34,925,965円 | ①県立学校に勤務する教職員が対象で学校保健安全法第１５条及び施行規則第１３条に基づいた定期健康診断に位置づけられており、県内各地を巡回しながら最寄りの学校の教職員の健診業務を行うものである。<br>②業務の専門性、特殊性及び日程から、業務を受託できる健診機関は公益財団法人大分県地域成人病検診協会　おおいた健診センターしかない。<br>③単価契約<br>・身体計測330円／件<br>・聴力検査550円／件<br>・血圧測定110円／件<br>・身体診察1,100円／件<br>・尿検査220円／件<br>・血液検査3,520円／件<br>・心電図検査1,320円／件<br>・眼底検査880円／件<br>・ヘモグロビンA1c550円／件<br>・C型肝炎抗体検査2,904円／件<br>・血清ペプシノゲン検査2,398円／件<br>・大腸がん検査1,100円／件<br>・前立腺がん検査2,640円／件<br>・肺機能検査880円／件<br>・負荷心電図検査2,816円／件<br>・頸部超音波検査3,080円／件<br>・微量アルブミン尿検査1,617円／件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 600 | 福利課 | 令和8年度子宮頸がん検診業務委託（単価契約） | 令和8年7月6日 | 大分県大分市駄原2892番地の１ | 公益財団法人大分県地域保健支援センター | 4,105,200円 | ①健康増進法に基づき、教育庁及び県立学校に勤務する職員に子宮頸がん検診を実施するものである。<br>②業務の専門性、特殊性及び日程から、業務を受託できる健診機関は公益財団法人大分県地域保健支援センターしかない。<br>③単価契約：子宮頸がん検診4,400円／件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 601 | 福利課 | 令和8年度乳がん検診業務委託（単価契約） | 令和8年7月6日 | 大分県大分市駄原2892番地の１ | 公益財団法人大分県地域保健支援センター | 7,318,364円 | ①健康増進法に基づき、教育庁及び県立学校に勤務する職員に乳がん検診を実施するものである。<br>②業務の専門性、特殊性及び日程から、業務を受託できる健診機関は公益財団法人大分県地域保健支援センターしかない。<br>③単価契約<br>・乳がん検診（マンモグラフィー１方向）4,510円／件<br>・CC方向追加撮影1,947円／件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 602 | 学校安全・安心支援課 | 精神不調アセスメントRAMPS事業提供業務 | 令和8年4月1日 | 東京都文京区本郷7-3-1 | 一般社団法人RAMPS | 7,282,880円 | ①本業務は、生徒の自殺リスクや精神不調等の諸問題について、タブレット端末により生徒の回答をもとに自殺リスクや精神不調の状態を可視化することにより、生徒の自殺予防に資することを目的とするものである。<br>②この事業を行うためには、一般社団法人RAMPSが東京大学の研究をもとに開発したAIによるシステムが必要である。<br>③これらの技術を有する者は、一般社団法人RAMPSのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 603 | 学校安全・安心支援 | 令和8年度「24時間子供SOSダイヤル」平日夜間・休日業務委託 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区九段南1丁目6番5号 | ダイヤル・サービス株式会社 | 5,148,000円 | ①本業務は、大分県教育庁学校安全・安心支援課が実施している「24時間子供SOSダイヤル」における平日夜間および休日の電話相談業務の委託を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったダイヤル・サービス株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 604 | 学校安全・安心支援課 | 令和8年度いじめ・不登校等対策事業に係るICTを活用した家庭学習支援システムの利用契約 | 令和8年4月1日 | 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22-2 | 株式会社城南進学研究社 | 5,744,640円 | ①本事業は、ICT家庭学習支援システムを活用して、不登校児童生徒に対し、学習支援を行うものである。<br>②本事業では、<br>(1)小学校1年～中学校3年までの国語、算数・数学、英語、理科、社会のコンテンツを有し、教科書準拠であり、動画等のマルチメディア教材で構成されて、教材の対話型構成となっていること。<br>(2)学習内容の解説のみではなく、演習・確認テストの両方を有し、1単元当たり10問程度の問題を準備し、問題の解答方法は、「選択式」「全文入力」「並べ替え」等3形式以上を有すること。<br>(3)理解度や習熟度に応じて、問題の難易度を自動的に調整する機能を有し、単元の内容の理解が不足する場合には、自動的に判定を行い、学び直しを促す機能を有すること。<br>(4)管理者用及び対象児童生徒分のIDとパスワードを提供すること。<br>(5)管理者が学習内容や期間等を個別またはグループで設定でき、児童生徒からの質問に回答する機能を有すること。<br>(6)児童生徒の学習状況をリアルタイムもしくは記録で把握でき、管理する児童生徒の学習状況に関するデータを指定形式でダウンロードする機能を有すること。<br>(7)PCやタブレットのOSを問わず使用できること。<br>(8)問い合わせに電話・メール等で速やかに対応できること。<br>の全条件を満たす必要がある。<br>③全条件を満たすシステムは株式会社城南進学研究社が提供しているICT家庭学習支援システム「デキタス」だけであることから、本契約を締結できるのは株式会社城南進学研究社以外にない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 605 | 大分県立図書館 | 令和8年度大分県立図書館が使用する新刊全件MARC等の使用契約 | 令和8年4月1日 | 東京都文京区大塚三丁目1番1号 | 株式会社図書館流通センター | 3,044,800円 | ①本業務は、大分県立図書館が保有する約256万点の図書館資料データについて、既存の書誌データとの互換性を維持したまま、書誌データ（MARC）の提供及び更新を行うものである。<br>②これを行うためには、現在蓄積されている約256万点のTRCMARCデータとの互換性を維持し、既存のICタグデータを変更することなく運用を継続できる技術が必要である。他社MARCへ変更した場合は、約256万点を超える図書館資料のICタグデータの置換が必要となり、多大な費用、労力及び休館期間を要する。<br>③上記技術を有し、現在使用しているTRCMARCを作成・提供できる者は、株式会社図書館流通センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 606 | 社会教育課 | 読書日記（小学校低学年・中学年用）の作成契約 | 令和8年4月24日 | 大分県大分市広瀬町2丁目3番21号 | 株式会社佐伯コミュニケーションズ | 3,008,676円 | ①本業務は、推薦図書リスト及び読書記録ノートの要素を含む読書日記帳を作成し、子どもの読書意欲を喚起するとともに、本と出会うきっかけを提供することで、家庭・学校における読書習慣の形成と読書活動の充実を図ることを目的とするものである。<br>②当該冊子は、過去に発行した冊子の増刷であるため、過去冊子の原本を所持している必要がある。<br>③上記原本を所持しているのは、株式会社佐伯コミュニケーションズのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 607 | 体育保健課 | 部活動地域展開推進事業委託契約【エデュシップ株式会社】 | 令和8年4月1日 | 東京都豊島区東池袋 4-21-1アウルタワー2F | エデュシップ株式会社 | 19,415,000円 | ①本事業は、地域スポーツに関する専門的知見を有する研究者等との個別面談や課題整理・分析を行うとともに、シンポジウム及びオンライン勉強会の開催を通じて市町村間の情報共有や関係者との連携を促進し、部活動の地域展開を全県的に推進するものである。<br>②本事業を行うためには、地域展開における課題の整理及び課題解決に向けた取組について協議し、県下全市町村における横展開の事業展開が必要である。<br>③上記要件を満たす者は、部活動改革に関する豊富なノウハウと全国規模の実績を有し、令和6年度から大分県の部活動地域展開を支援しているエデュシップ株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 608 | 体育保健課 | 令和8年度部活動地域展開推進事業に係る大分県における部活動の地域連携及び地域展開に向けた実態調査研究事業委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大字旦野原700番地国立大学法人大分大学教育学部谷口勇一研究室内 | 一般社団法人日本スポーツプロモーション研究所 | 4,510,000円 | ①本事業は、「大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、平日の部活動の地域展開について関係者への意識調査を行い、実現可能な活動の在り方や地域の実情に応じた取組を推進することを目的とする。<br>②本事業を行うためには、地域スポーツ及び部活動改革に関する専門的知見を有するとともに、多様な関係者に対する調査及び分析を適切に実施する必要がある。<br>③本県のスポーツ実態に関する調査実績や地域スポーツ及び部活動改革に関する調査研究実績を有し、本業務に必要な専門的知見及び調査分析能力を有するのは、一般社団法人日本スポーツプロモーション研究所のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 609 | 体育保健課 | 爽風館高等学校定時制及び学びヶ丘中学校給食調理業務契約 | 令和8年4月1日 | 大分市大字中尾603番地 | 社会福祉法人シンフォニー | 37,939,000円 | ①本業務は、爽風館高等学校定時制及び学びヶ丘中学校給食調理業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った社会福祉法人シンフォニーと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 610 | 体育保健課 | 県立学校児童生徒の心臓検診業務委託契約（単価契約） | 令和8年4月2日 | 大分県中津市永添2110-8<br>大分県宇佐市南宇佐635番地<br>大分県別府市上田の湯町10番5号<br>大分県臼杵市大字戸室字大横谷1140-1番地<br>大分県津久見市大字千怒6011番地<br>大分県佐伯市鶴谷町1丁目7番28号<br>大分県日田市清水町803番地の1<br>大分県大分市宮崎1415番地 | 中津市医師会総合健診センター<br>宇佐高田地域成人病検診センター<br>一般社団法人別府市医師会<br>臼杵市医師会立市民健康管理センター<br>一般社団法人津久見市医師会<br>一般社団法人佐伯市医師会<br>日田市医師会立日田検診センター<br>公益財団法人大分県地域成人病検診協会　おおいた健診センター | 19,662,060円 | ①本業務は、学校保健安全法第13条第1項並びに学校保健安全法施行規則第6条第1項第8号の規定に基づき、県立学校の第1学年の児童生徒に対して心臓検診を行うものである。<br>②これを行うにあたっては、学校保健への深い理解と高い専門性、短期間で効率的かつ安定した質の高い検診を低廉な価格でできる体制を有している必要がある。<br>また、学校医、地域医師会の医師等が検診結果を判定するため、その地域の機関による健診を要する。<br>③上記を満たすのは左記のみである。<br>④単価契約：一次検診　2,200円（うち消費税額200円）/件<br>二次検診　8,140円（うち消費税額740円）/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 611 | 体育保健課 | 県立学校生徒の結核検診業務委託契約（単価契約） | 令和8年4月2日 | 大分県大分市駄原2892番地の1 | 公益財団法人大分県地域保健支援センター | 8,781,608円 | ①本業務は、学校保健安全法第13条第1項並びに学校保健安全法施行規則第6条第1項第8号、同条第3項、第7条第5項第2号の規定に基づき、高等学校の第1学年全員並びに特別支援学校の高等部第1学年全員の生徒に対する結核健康診断を行うものである。<br>②これを行うにあたっては、当該年度の6月30日までに県下全域の健診に対応でき、同一の健診業者による写真の読影により診断精度を一定に保持する必要がある。<br>③上記を満たすのは、公益財団法人大分県地域保健支援センターのみである。<br>④単価契約：胸部X線デジタル撮影（車椅子リフト撮影）2,420円（うち消費税額220円）/件、胸部X線デジタル撮影（ポータブル撮影）4,070円（うち消費税額370円）/件、胸部X線デジタル撮影（立位撮影）1,166円（うち消費税額106円）/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 612 | 歴史博物館 | 令和8年度宇佐風土記の丘除草業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県宇佐市高森2541 | 風土記の丘グリーンアソシエイト | 4,246,000円 | ①本業務は、宇佐風土記の丘敷地内の環境美化を目的としを宇佐風土記の丘の除草等を行うものである。<br>②当該契約の作業区域は、県の取得以前、地元住民の農地や共有地等であり、県が土地を取得するに際し、これまでの当該地域に対する愛着や収入補償等もあり、県有地となった後も引き続き地元住民が同地区の維持管理等に関わることが合意され、また作業の実施にあっては、土地の形状や埋蔵物への影響がないように留意する必要があり、国庫補助事業により設置した境界杭の保全、区域内の樹木の伐採等の規制なども熟知しておくことが必要である。<br>なお、当該業務を実施するにあたり、同一仕様で造園業者に対し所要額の見積書を徴し、価格比較を実施したところ、同団体の例年の見積額の5倍程度と高額な金額であった。<br>③風土記の丘グリーンアソシエイトは歴史博物館設立以降（40年以上）、当該区域の除草等業を適切に行ってきた者から構成される団体であり、また、当該区域の用地取得の経緯等の関係性や、これまでの実績からも同団体と同等に効果的、かつ、効率的な作業を実施できる者が他にないことから、同団体と随意契約を締結することとする。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 613 | 義務教育課 | 令和8年度大分県学力定着状況調査委託（学習到達度調査） | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市中央区赤坂1－16－10 | 東京書籍株式会社 | 29,502,000円 | ①本業務は、学力定着状況調査（学習到達度調査）を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った東京書籍株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 614 | 義務教育課 | 令和8年度大分県学力定着状況調査委託（質問調査） | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市中央区赤坂1－16－10 | 東京書籍株式会社 | 8,267,600円 | ①本業務は、学力定着状況調査（質問調査）を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った東京書籍株式会社と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 615 | 義務教育課 | 令和8年度問題データベース（国語、社会、数学、理科、英語）問題作成等委託 | 令和8年4月1日 | 福岡県福岡市中央区大名2-9-27 | 株式会社内田洋行九州支店 | 30,580,000円 | ①本業務は、令和8年度問題データベース（国語、社会、数学、理科、英語）問題作成等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社内田洋行九州支店と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 616 | 義務教育課 | 令和8年度大分県保育士等キャリアアップ研修事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市北石垣82 | 学校法人別府大学 | 4,687,300円 | ①本業務は、「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に沿って研修を行うものである。<br>②これを行うためには、高度な専門的知識を持つ人材等を有し、本県の教育・保育の現場に通じるとともに、堅実な研修実施体制が必要である。また、対象者の多さ、研修の時間、受講必要分野数等から、継続した研修実施が求められる。<br>③前述の資格や技術を有するものは、学校法人別府大学のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 617 | 義務教育課 | 令和8年度保育コーディネーター養成事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1番41号<br>大分県総合社会福祉会館3階 | 大分県保育連合会 | 5,853,670円 | ①本業務は、保育所、認定こども園において、医療・保健等に精通した保育コーディネーターを養成を行うものである。<br>②これを行うためには、養成・登録・管理・活用など運営に関する知識・技術が必要である。<br>③上記の知識や技術を有する者は大分県保育連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 618 | 義務教育課 | 令和8年度保育所職員研修事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1番41号<br>大分県総合社会福祉会館3階 | 大分県保育連合会 | 2,500,600円 | ①本業務は、保育所等において研修を行うものである。<br>②これを行うためには、養成・登録・管理・活用など運営に関する知識・技術が必要である。<br>③上記の知識や技術を有する者は大分県保育連合会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 619 | 義務教育課 | 令和8年度幼保連携型認定こども園「新規採用保育教諭研修」及び「中堅保育教諭等資質向上研修」事業委託業務 | 令和8年4月1日 | 大分県別府市北石垣82 | 学校法人別府大学 | 2,296,500円 | ①本業務は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）の規定に基づき、幼保連携型認定こども園の保育教諭に対し研修を行うものである。<br>②これを行うためには、本県の幼保連携型認定こども園に精通しており、現状や課題などを十分に把握し、効果的かつ効率的に研修を実施するためのノウハウを有することが必要である。<br>③別府大学短期大学部は、将来、幼児教育・保育分野の担い手となる人材の育成や、現場の実際が反映されたカリキュラムの編成、そのほか社会人への移行教育の視点からマナー指導や言葉遣い、文書作成指導等を実施している。また、高度な専門的知識を持つ人材等を有し、教育・保育の現場に精通しているとともに、堅実な研修実施体制の確保が見込めることから、前述のような資格や技術を有し、当該業務を効果的かつ効率的に実施できるのは、学校法人別府大学のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 620 | 義務教育課 | 令和8年度大分県子育て支援員研修事業委託 | 令和8年6月16日 | 福岡県福岡市博多区上呉服町10番10号　呉服町ビジネスセンター5階 | 株式会社テノ. コーポレーション | 4,251,060円 | ①本業務は、子育て支援員研修を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、１者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社テノ. コーポレーションと契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 621 | 警務課 | 大分県警察官採用募集広告運用業務委託 | 令和8年6月1日 | 大分県大分市今津留3-14-2 | 株式会社cube | 3,899,500円 | ①本業務は、SNSを利用した大分県警察採用募集活動広告の制作および運用を委託するものである。<br>②これを行うため、4社から企画提案を受け、審査委員会による審査の結果、最も優れた企画を提案した株式会社cubeと契約を締結するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 622 | 情報管理課 | 警察共通基盤におけるシステムを利用する場合の運用経費の分担契約 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号 | 警察庁 | 38,617,627円 | ①本業務は、本県警察が警察庁が整備する警察共通基盤における各種業務システムを利用するものである。<br>②これを行うためには、警察庁と共同で利用することが必要である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 623 | 広報課 | 犯罪被害者等支援業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市東春日町１－１ | 公益社団法人大分被害者支援センター | 13,307,434円 | ①本業務は、犯罪被害者等への配慮・協力等について県民の理解を深めるための広報啓発事業を委託するものである。<br>②これを行うためには、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定された団体でなければならない。<br>③大分被害者支援センターは、大分県公安委員会が県内で唯一上記の団体に指定した団体あり、犯罪被害者等に対する各種支援事業を長年にわたり推進していることから、同団体と随意契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 624 | 組織犯罪対策課 | 令和8年度責任者講習業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 大分市荷揚町５－３６ | 公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター | 4,113,815円 | ①本業務は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する責任者に対して行うこととされている講習業務を行うものである。<br>②これを行うためには、大分県公安委員会の指定が必要である。<br>③上記指定を有する者は公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 625 | 警備運用課 | ヘリコプターテレビ伝送システム機上設備及び地上設備点検業務委託 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区九段北２－３－６ | 株式会社東通インターナショナル | 5,830,000円 | ①本業務は、ヘリコプターテレビ伝送システムの定期及び随時保守点検を行うものである。<br>②これを行うためには、現有システムの保守点検技術が必要である。<br>③上記技術を有する者は株式会社東通インターナショナルのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 626 | 警備運用課 | モバイル中継システム賃貸借契約 | 令和8年6月1日 | 東京都新宿区新宿２－４－３ | 株式会社ソリトンシステムズ　映像コミュニケーション事業部 | 2,272,600円 | ①本業務は、航空機に搭載して上空で使用することを目的とするモバイル中継システムを賃貸借するものである。<br>②モバイル中継システムは、通信事業者が提供する「上空使用サービス」に使用される通信SIMを利用し通信できる機器で電波法及び航空法の要件をクリアした製品であるとともに、警察活動において必要とする性能及びセキュリティ要件を具備した機器である必要がある。<br>③上記要件を有する者は株式会社ソリトンシステムズのみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 627 | 交通企画課 | 交通事故総合管理システム保守業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市津留1979-1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 2,991,120円 | ①本業務は、交通事故総合管理システムの保守を行うものである。<br>②これを行うためには、開発を行った業者の知識・技術が必要である。<br>③よって、鬼塚電気工事株式会社と契約締結を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 628 | 交通企画課 | R8体験型交通安全教育業務 | 令和8年4月24日 | 大分市豊町2丁目１番25号 | 公益財団法人大分県交通安全協会 | 13,937,000円 | ①本業務は、県内の学校や事業所等において、子供や高齢者に対し、体験型交通安全機器を活用した交通安全教育を実施するものである。<br>②本業務を実施するにあたり、一般競争入札を2回行ったが不落札となったため、随意契約に移行したもの。<br>③一般競争入札に応札した唯一の業者は公益財団法人大分県交通安全協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 629 | 交通企画課 | 交通事故総合管理システム改修業務委託 | 令和8年7月10日 | 大分県大分市津留1979-1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 19,976,000円 | ①本業務は、交通事故総合管理システムの改修を行うものである。<br>②これを行うためには、開発を行った業者の知識・技術が必要である。<br>③上記要件を満たす者は鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 番号 | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地 | 契約の相手方の名称 | 契約金額 | 随意契約理由 | 地方自治法施行令適用条項 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 630 | 交通指導課 | 定置式車両速度測定装置の購入 | 令和8年8月4日 | 大分県大分市王子町7番1号 | 日本無線株式会社 | 4,290,000円 | ①本件は、法改正に伴い新基準に対応した定置式車両速度測定装置を購入するものである。<br>②定置式車両速度測定装置（レーダー式）販売しているのは日本無線株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 631 | 運転免許課 | ICカード運転免許証作成システム賃貸借契約 | 令和8年4月1日 | 東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号 | 株式会社DNPアイディーシステム | 8,580,000円 | ①本業務は、直接撮影機、複写撮影機、免許証印刷機、システム管理端末及び講習管理装置により構築され、警察庁とデータ連携し、ICカード免許証を作成するシステムをリースするものである。<br>②現賃貸借契約が令和8年3月31日に満了した後、引き続き再リース契約を締結する必要がある。<br>③現賃貸借契約の相手は株式会社DNPアイディーシステムであり、同社とでなければ再リースは不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 632 | 運転免許課 | キャッシュレス決済受付事務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分市豊町2丁目1番25号 | 公益財団法人大分県交通安全協会 | 8,185,748円 | ①本業務は、大分県使用料及び手数料条例に規定する手数料のキャッシュレス決済受付事務を行うものである。<br>②これを行うためには、キャッシュレス決済以外の受付事務の実績があり、運転免許関係事務を熟知している必要がある。<br>③上記の技術を有する者は公益財団法人大分県交通安全協会のみである。<br>④単価契約：キャッシュレス決済受付事務64.020円/件、日次事務800.250円/件、月次事務480.150円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 633 | 運転免許課 | 取得時講習及び仮運転免許試験業務委託契約（単価契約） | 令和8年4月1日 | 大分市大字津守564番地の4 | 有限会社自動車事故防止協会　大分自動車学校 | 2,284,850円 | ①本業務は、道路交通法に規定する指定自動車教習所等資格者が免許取得者に対して実施する取得時講習等の業務及び仮免許試験業務を委託するものである。<br>②これを行うためには、道路交通法に定められた有資格者が必要である。<br>③上記要件を満たし、講習を効果的及び効率的に行うことができる者は有限会社自動車事故防止協会大分自動車学校のみである。<br>④単価契約：取得時講習普通7,245.7円/件 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 634 | 交通規制課 | 道路交通情報提供業務委託 | 令和8年4月1日 | 東京都千代田区飯田橋1-5-10 | 公益財団法人日本道路交通情報センター | 14,003,000円 | ①本業務は、道路交通情報を広く一般に知らしめる業務を行うものである。<br>②これを行うためには、内閣府令(道路交通法施行規則第38条の7第2項)の内容を満たしていなければならない。<br>③上記要件を満たし、公安委員会が認めている業者は「（公財）日本道路交通情報センター」のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 635 | 生活安全企画課 | 風俗営業の営業所の管理者講習及び調査業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分市荷揚町5-36 | 公益財団法人大分県防犯協会 | 4,227,583円 | ①本業務は、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成を目的として講習や調査業務等を委託するもの。<br>②上記目的を達成するため、都道府県に一団体に限って都道府県風俗環境浄化協会を指定する。<br>③上記指定を受けているのは、公益財団法人大分県防犯協会のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 636 | 生活安全企画課 | 大分県警察電子メール情報配信システム等維持管理業務委託 | 令和8年4月1日 | 大分県大分市津留1979-1 | 鬼塚電気工事株式会社 | 2,481,600円 | ①本業務は、大分県警が運用している大分県警察電子メール情報配信システム等を良好に維持管理するため、専用業者に保守委託を行うものである。<br>②これを行うためには、開発者が保有する独自のプログラム等の技術が必要である。<br>③上記技術を有する者は開発者である鬼塚電気工事株式会社のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 637 | 生活安全企画課 | 若者を「犯罪に加担させない」ためのメッセージコンテスト運営管理等業務委託 | 令和8年5月15日 | 大分県大分市松が丘3丁目1番12号 | JCOMマーケティング株式会社大分支社 | 15,840,000円 | ①本業務は、若者に対して「闇バイト」の危険性を理解させ、危機意識や防犯意識を醸成させることを目的に、「若者を「犯罪に加担させない」ためのメッセージコンテスト」を開催し、応募作品を活用した効果的な情報発信等を行うものである。また、県民に広く特殊詐欺の手口や対処方法等を周知し、個々人に特殊詐欺に対する抵抗力を身に付けさせることにより、その被害を防止することを目的に、特殊詐欺被害防止の動画等を作成し、効果的な広告運用も併せて実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、参加を希望する6者から企画提案を受け審査した結果、最も優れた企画提案を行った業者と契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |